

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第10期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	ウイングアーク1st株式会社
【英訳名】	WingArc1st Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 田中 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(5962)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 藤本 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(5962)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 藤本 泰輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上収益 (千円)	19,833,201	22,349,081	25,752,957	28,708,071	30,945,574
税引前利益 (千円)	5,910,036	5,860,494	7,304,837	8,253,995	9,087,557
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	4,352,816	4,401,036	5,411,419	5,929,547	6,500,158
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	4,531,884	5,285,829	6,249,257	5,502,149	8,938,332
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	30,543,086	34,516,913	39,074,456	41,792,393	47,000,138
総資産額 (千円)	58,919,371	62,550,070	65,950,027	68,436,952	73,490,811
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	901.71	1,012.47	1,136.24	1,209.85	1,355.26
基本的1株当たり当期利益 (円)	132.30	129.54	158.05	171.97	187.57
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	126.48	127.49	156.03	170.57	186.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.84	55.18	59.25	61.07	63.95
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	15.49	13.53	14.71	14.66	14.64
株価収益率 (倍)	9.50	13.63	18.91	20.15	14.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,439,450	6,870,802	7,840,027	8,196,244	7,197,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,551	1,020,466	1,600,906	1,657,070	2,895,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,084,673	3,730,346	4,462,403	4,802,193	5,792,035
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,016,639	11,175,988	12,986,833	14,715,413	13,339,865
従業員数 (人)	717	799	881	1,002	1,126
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(78)	(75)	(74)	(66)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数の(外書)は、派遣社員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	19,141,826	21,681,508	24,955,146	26,905,245	27,958,252
経常利益 (千円)	3,504,473	3,416,898	4,979,033	5,840,013	6,532,275
当期純利益 (千円)	2,154,832	2,137,565	3,331,521	3,606,276	4,073,634
資本金 (千円)	1,084,100	1,135,142	1,199,817	1,228,008	1,247,675
発行済株式総数 (株)	34,372,370	34,571,170	34,823,070	34,932,870	35,009,470
純資産額 (千円)	17,432,688	18,959,078	21,354,101	21,835,170	24,281,510
総資産額 (千円)	43,745,562	44,564,464	45,549,180	45,187,660	46,851,259
1株当たり純資産額 (円)	514.11	555.85	620.79	631.98	700.08
1株当たり配当額 (円)	42.60	43.10	78.70	104.00	104.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.60)	(21.30)	(33.50)	(42.00)	(52.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.49	62.91	97.30	104.59	117.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.61	61.92	96.05	103.74	116.88
自己資本比率 (%)	39.81	42.52	46.87	48.31	51.82
自己資本利益率 (%)	12.37	11.76	16.53	16.70	17.67
株価収益率 (倍)	19.15	28.06	30.72	33.13	23.34
配当性向 (%)	66.98	68.51	80.88	99.44	88.47
従業員数 (人)	623	705	776	819	836
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(78)	(75)	(74)	(66)
株主総利回り (%)	-	147.6	251.5	297.7	248.5
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(108.5)	(149.4)	(153.2)	(230.6)
最高株価 (円)	2,705	2,410	3,320	3,810	4,225
最低株価 (円)	1,166	1,100	1,741	2,357	2,537

(注) 1. 従業員数の(外書)は、派遣社員の年間平均雇用人員であります。

2. 第6期の株主総利回り、比較指標については、当社株式は2021年3月16日付で東京証券取引所市場第一部(現プライム市場)へ上場しているため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

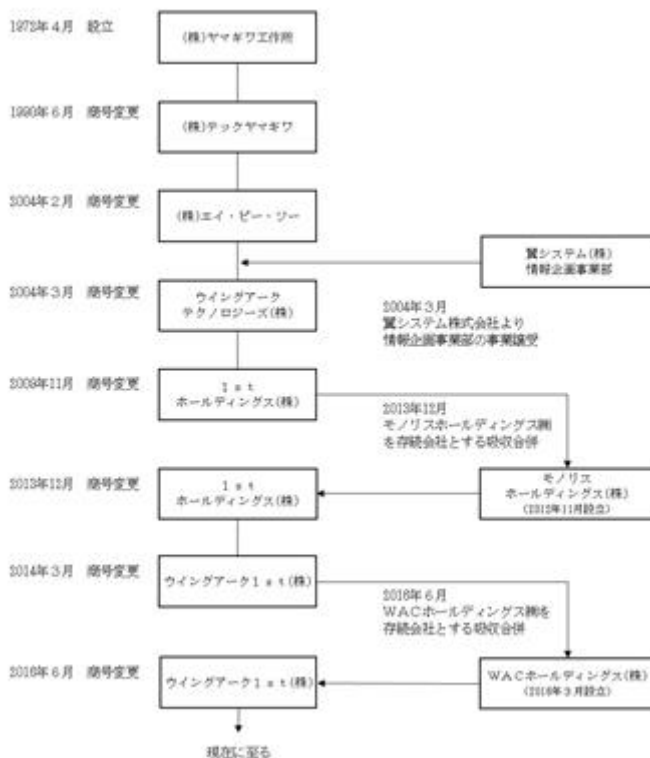
当社は、1972年4月に現在とは異なる事業を目的として株式会社ヤマギワ工作所の商号で設立され、1990年6月に株式会社ヤマギワ工作所から株式会社テックヤマギワに商号変更しました。その後、2004年2月に株式会社テックヤマギワから株式会社エイ・ピー・ツーに商号を変更し、2004年3月に翼システム株式会社情報企画事業部のソフトウェア事業（現データエンパワーメント事業）を譲受け、ウイングアークテクノロジーズ株式会社に商号を変更しました。

当社グループにて、現在のデータエンパワーメント事業を始めたのは2004年3月からであります。事業譲受の対象になった翼システム株式会社情報企画事業部は、同社の当時の主力事業であった自動車整備業向けパッケージソフト以外のソフトウェア分野での新規事業化を目的に、社内ベンチャーの位置づけで1993年10月に発足しました。その後、同事業部にて当社グループの現在の主力製品である帳票開発ソフトウェア「Super Visual Formade（以下「SVF」という。）」を1996年12月に、多次元高速集計検索エンジン「Dr.Sum」を2001年5月にそれぞれリリースし、事業として立ち上げました。その後、翼システム株式会社は同事業部を売却し資金化することとなり、2004年3月に株式会社アドバンテッジパートナーズをスポンサーとして、株式会社エイ・ピー・ツーへ事業譲渡を行い、株式会社エイ・ピー・ツーは商号をウイングアークテクノロジーズ株式会社に変更しました。2004年3月の事業譲受以降につきましては、2009年11月に会社分割によりウイングアークテクノロジーズ株式会社を新たに設立し、同社に当社のデータエンパワーメント事業を承継させると共に、当社の商号を1stホールディングス株式会社（旧1stホールディングス株式会社）に変更しました。

2010年12月に、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場し、2012年2月には、東京証券取引所市場第二部へ市場変更を行いました。2013年4月にオリックス株式会社をスポンサーとして、旧1stホールディングス株式会社の株式取得を目的として設立されたモノリスホールディングス株式会社が旧1stホールディングス株式会社の株式を対象に株式公開買付けを実施し、同年5月に成立したことをうけ、同年9月に同市場への上場を廃止いたしました。また、同年12月には、モノリスホールディングス株式会社が旧1stホールディングス株式会社を吸収合併し、同日に商号を1stホールディングス株式会社へ変更いたしました。さらに、2014年3月には、商号をウイングアーク1st株式会社（以下「旧ウイングアーク1st株式会社」という。）に変更いたしました。

その後、カーライル・グループが運営する投資ファンドであるCJP WA Holdings, L.P.の出資により、2016年3月に設立されたWACホールディングス株式会社が、同年4月に、旧ウイングアーク1st株式会社の全株式を取得して完全子会社化した上で、同年6月に吸収合併し、同日付でWACホールディングス株式会社からウイングアーク1st株式会社に商号変更を行い、実質的に事業を承継し現在に至ります。

当社の事業運営主体の変遷は以下のとおりです。



年月	概要
1972年4月	東京都北区において照明器具及び同部品の製造・販売を目的とし、株式会社ヤマギワ工作所を設立
1990年6月	商号を株式会社ヤマギワ工作所から株式会社テックヤマギワに変更
2004年2月	商号を株式会社テックヤマギワから株式会社エイ・ピー・ツーに変更
2004年3月	翼システム株式会社情報企画事業部（注）のソフトウェア事業（現データエンパワーメント事業）を譲受け、ソフトウェアの製造・販売を開始 翼システム株式会社からの事業譲受に伴い、デジタル・ワークス株式会社及び株式会社エフ・アイ・ティの株式を取得 商号を株式会社エイ・ピー・ツーからウイングアークテクノロジーズ株式会社に変更
2006年1月	開発、機能評価及び検証作業強化のため、当社100%出資でH I Tコミュニケーションズ株式会社を設立
2008年2月	当社販売製品の開発のため、当社100%出資で株式会社フォー・クルーを東京都渋谷区に設立
2009年5月	中華人民共和国における当社製品の販売を目的とし、当社100%出資で文雅科信息技术（上海）有限公司を設立
2009年11月	会社分割により設立したウイングアークテクノロジーズ株式会社に当社のデータエンパワーメント事業を承継し持株会社体制に移行するとともに、1stホールディングス株式会社（旧1stホールディングス株式会社）に商号変更
2010年12月	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（現東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
2011年3月	セキュリティサービス事業を行うパリオセキュア・ネットワークス株式会社（現パリオセキュア株式会社）の全株式を取得し、子会社化
2011年10月	オフショア開発拠点として、大連唯知計算機系統有限公司（現文雅科信息技术（大連）有限公司）を完全子会社化
2012年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年11月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現東京証券取引所JASDAQ市場）の上場を廃止
2013年5月	モノリスホールディングス株式会社が株式公開買付により旧1stホールディングス株式会社を完全子会社化
2013年9月	東京証券取引所市場第二部の上場を廃止
2013年12月	モノリスホールディングス株式会社を存続会社として、旧1stホールディングス株式会社を吸収合併し、1stホールディングス株式会社に商号変更
2014年3月	経営基盤強化のため、1stホールディングス株式会社を存続会社として、子会社3社（ウイングアーク株式会社、1stネクスパイア株式会社、デジタル・ワークス株式会社）を吸収合併し、ウイングアーク1st株式会社（旧ウイングアーク1st株式会社）に商号変更 東南アジアでの当社製品の販売を目的とし、当社100%出資でWINGARC SINGAPORE PTE. LTD.をシンガポールに設立
2016年6月	WACホールディングス株式会社を存続会社として、旧ウイングアーク1st株式会社を吸収合併し、ウイングアーク1st株式会社に商号変更 構造改革の一環として、パリオセキュア株式会社の全株式を譲渡
2017年5月	海外でのクラウドサービス展開のため、SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD.（現WINGARC AUSTRALIA PTY LTD）の全株式を取得し、完全子会社化
2017年11月	リテール向けサービス強化のため、株式会社リテールマーケティングメソドロジー（現株式会社リテールマーケティングワン）の株式を取得し、子会社化
2018年1月	クラウドプラットフォーム強化のため、株式会社Everforthの全株式を取得し、完全子会社化
2018年3月	共同でのソリューション開発を目的に、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエンジニアリング株式会社）と資本業務提携
2018年9月	共同でのソリューション開発を目的に、伊藤忠商事株式会社及び鈴与株式会社と資本業務提携
2019年11月	共同でのソリューション開発を目的に、株式会社データ・アプリケーションと資本業務提携 新サービスの展開を目的に、Sansan株式会社との資本業務提携 新サービスの展開を目的に、株式会社帝国データバンクと資本業務提携 新たな事業領域の拡大を目的に、伊藤忠商事株式会社と資本業務提携
2020年11月	新サービスの展開を目的に、株式会社PKSHA Technologyと資本業務提携 データソリューションサービスの開発を目的に、東芝デジタルソリューションズ株式会社（現株式会社東芝）と資本業務提携
2021年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2022年2月	運輸業界のDX推進を目的に、株式会社traevoの株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所市場第一部から新市場区分（プライム市場）へ移行
2023年2月	公共領域における共同でのソリューション開発を目的に、株式会社スマートバリューと資本業務提携

2023年12月	完全子会社である株式会社リテールマーケティングワンを吸収合併
2024年5月	公共領域でのサービス強化を目的に、株式会社トライサーブの全株式を取得し、子会社化
2024年11月	製造業における共同でのソリューション開発を目的に、株式会社シムトップスと資本業務提携
2025年6月	公共領域でのサービス強化を目的に、ウイングアークNEXT株式会社の全株式を取得し、子会社化

(注) 翼システム株式会社情報企画事業部の沿革

1993年10月	翼システム株式会社情報企画事業部として発足
1995年10月	帳票開発設計ツール「Visual Formade」をリリース
1996年12月	帳票開発設計ツールに機能追加した「Super Visual Formade (SVF)」をリリース
2004年3月	当社に事業譲渡

### 3【事業の内容】

現在、スマートフォンやIoTの普及により、日々生み出されるデータは加速度的に増加しております。当社グループは、この様々なデータ（ビッグデータ）を「新しい資源」として捉えており、この資源を活用して企業や社会に様々な価値をもたらすソフトウェア及びサービスの提供を行っております。

当社グループは、当社、連結子会社8社および持分法適用会社1社で構成されており、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

#### [ 帳票・文書管理ソリューション（BDS） ]

帳票・文書管理ソリューションでは、帳票に関する業務基盤として国内で最も多く利用されているソフトウェア及びそれらをベースとしたソリューションを提供しています。請求書、納品書、発送伝票、eチケットなどの業務帳票から公的機関が発行する各種証明書まで社会の様々な場所で帳票の作成や出力、管理に利用されています。主力の「SVF」は、帳票の作成や出力を担っています。現在では「SVF」での帳票出力の85%はデジタル化されています。文書管理基盤の「invoiceAgent」と合わせて企業、公的機関の多くでデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に貢献しています。

当社グループは帳票ソフトウェアの先駆者として、多くの顧客にご利用頂いており、機能の豊富さやシステムの安定性等が評価されております。その結果、「SVF」の帳票市場（帳票運用製品）における市場シェアは、65.1%（注）となっております。主なソフトウェア及びサービスは以下のとおりです。

（注）デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社発行 ミックITレポート2021年11月号「帳票設計・運用製品の市場動向 2021年度版」図表2-3. [ 運用 ] 製品のベンダー別売上・シェア動向 2020年度実績  
（主な連結会社） 当社、文雅科信息技术（大連）有限公司、文雅科信息技术（上海）有限公司、WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.

#### (a) SVF

当社グループの主力製品である「SVF」は、帳票開発の効率化と多様な出力要件に応えるための帳票基盤ソリューションです。「SVF」は、日本固有の複雑な帳票フォームをノンプログラミングで直感的に設計し、PDF、Excel、紙などへ多様な形式で出力できるソフトウェア/ソリューションです。独自開発のソフトウェアにより高い汎用性を有しており、メーカーやOSの種類に依存しない帳票運用を実現しています。企業や公的機関の多くで複数のシステムを共通化した帳票基盤として活用されており、システム運用の効率化や内部統制の強化に貢献しています。

「SVF Cloud」は、従来の「SVF」の強みに加え、柔軟性とリアルタイム性を兼ね備えた帳票クラウドサービスです。クラウド上でのSFAサービスを提供している株式会社セールスフォース・ドットコムと連携した「SVF Cloud for Salesforce」やビジネスプラットフォームを提供しているサイボウズ株式会社と連携した「SVF Cloud for kintone」を提供しております。更に、Web API機能により様々なクラウドサービスと連携し、企業間のシステムの違いやシステム変更にも柔軟に対応することができます。また、外出先で、スマートフォンやタブレットからその場でPDFの見積書を出力する、といったリアルタイム性が求められる場面での利用も可能となっております。

#### (b) invoiceAgent

「invoiceAgent」は、企業や公的機関で流通している帳票を電子化し、保管から流通までを一元管理することで、生産性の大幅な向上を実現するソフトウェア及びクラウドサービスです。「invoiceAgent」は、電子文書の保管・管理業務を効率化するとともに、電子化された文書からデータを自動的に抽出し、他の業務システムにシームレスに連携させることができます。さらに、企業間で紙をベースにやり取りされている見積書や請求書等の書類をプラットフォーム上で電子的に送付・受領を行うことが可能で、関連する業務の大幅な効率化が可能です。また、2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法及び2023年10月に導入されたインボイス制度に対応しており、企業は「invoiceAgent」を導入することによりこれらの法的要件を満たすことが可能となります。

## 〔データエンパワーメントソリューション（DE）〕

データエンパワーメントソリューションでは、エンドユーザーに対して、ソフトウェアの販売、クラウドサービス、保守サポートの提供を主に行っております。これらは様々な種類のデータを組み合わせ、分析することにより、気づきや今までにない価値を生み出すビジネスの基盤となる（一般的にビジネスインテリジェンス（Business Intelligence）と呼ばれる）ソフトウェア及びそれらをベースとしたソリューションを提供しています。生産性の向上やビジネスプロセスの効率化による経営スピードの向上を実現することをコンセプトとし、データの集計、分析、可視化、意思決定支援というデータ活用の一連の流れをカバーしております。企業の業務プロセス等に組み込まれるなどして、経営者から現場の業務担当者まで多くの方々にご利用頂いております。主なソフトウェア及びサービスは以下の通りです。

（主な連結会社） 当社、株式会社Everforth、株式会社traevo、ウイングアークNEX株式会社、WINGARC AUSTRALIA PTY LTD

## (c) Dr.Sum

「Dr.Sum」は、企業内外のデータを収集、蓄積し、そのデータを加工・分析することによって企業の意思決定に活用することを目的としたソフトウェアです。数百億件ものビッグデータを数秒で処理できる性能と、ユーザーが使い慣れたwebベースとExcelベースのユーザーインターフェースを備えており、システム担当でなくともビッグデータの集計や分析を容易に行うことが可能となっております。また、「Dr.Sum」上で販売や会計といった社内の様々なデータを統合管理することで、企業を支える情報分析基盤として利用されております。また、様々なクラウドサービスの普及によりクラウド上に存在するデータが加速度的に増加しているため、クラウドサービスとの連携が容易な「Dr.Sum Cloud」のニーズも拡大しております。

## (d) MotionBoard

「MotionBoard」は、企業をとりまく様々なデータを価値ある情報に変え、企業にイノベーションをもたらすことをコンセプトとした情報活用ダッシュボードです。

第一の特徴は多彩な表現力です。PC画面上にグラフィカルな数多くのチャートを自由に配置可能で、業務内容の確認から事業戦略の遂行状況の確認まで、目的に合わせた使い方が可能です。また、GIS機能を備えており、位置情報を持つデータを地図上にプロットすることが可能です。これにより、競合店舗情報と人口動態情報を組み合わせた店舗戦略や走行情報を利用したトラックの運行管理等、新しい情報活用の形が生まれております。第二の特徴は、リアルタイム処理です。「MotionBoard」は、基幹システム、情報系システム、SFAやCRM、外部のクラウドサービス等様々なデータソースとリアルタイムに接続し、これらの情報を一つのチャート上で統合し、分析して可視化することができます。またノンプログラミングで利用できることが特長で、多くは企業内のシステムに組み込まれる形で利用されています。近年では、Salesforceと連携した営業の生産性向上や小売業でのビッグデータ活用に加え、IoTで発生するデータの分析、可視化や閾値の設定によるリスク検知等にも利用されています。第三の特徴は、高いメンテナンス性です。通常、情報システムの構築は、高度な知識を持ったシステム担当者が行うことが一般的ですが、「MotionBoard」は、ユーザーが自由な発想で可視化や分析を行うことを想定しているため、データの設定から表示項目やチャートの選定、配置までユーザー自身で行うことが可能です。これにより、業務フローの変更等にも迅速に対応できます。

## (e) プロフェッショナルサービス

当社グループのソフトウェア及びサービスは、導入が容易であることが特徴の一つですが、大規模案件では、複雑なシステム要件が発生することがあります。そのような場合には、システムに熟知した当社の技術スタッフが、導入支援サービスの提供を行っております。また、近年では、製造業でのIoTを用いた工場の可視化や小売業でのビッグデータ分析といった業界特有の課題解決のニーズが増加しており、このような要望に対しては、社内の専門チームが要件定義から導入まで、総合的なコンサルティングサービスを提供しております。

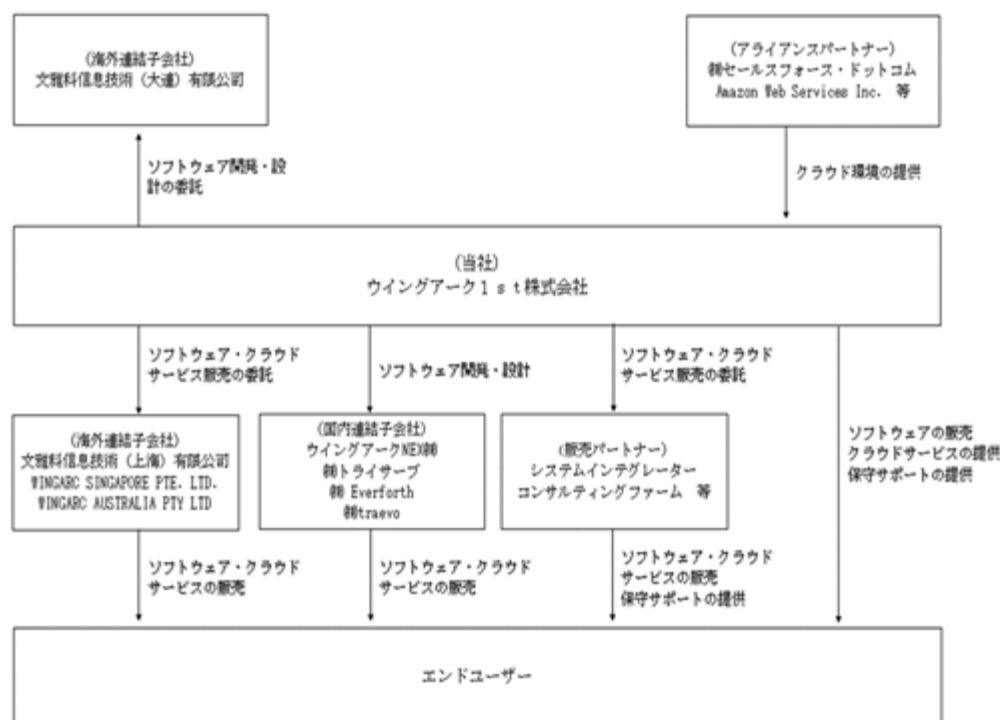
## 〔用語の説明〕

本書において使用しているIT業界特有の主な用語についてご説明いたします。

用語	説明
S I e r	システムインテグレーター（System Integrator）の略。主に企業のシステム構築、運用業務を一括して請け負う事業者。
I o T	Internet of Thingsの略。通信技術やインフラの発達により、インターネットを介して、あらゆるものがネットワークにつながること。
A I	Artificial Intelligenceの略。人間の脳が行っているような認識や判断といった作業を自律的に行うソフトウェアやシステム。
S F A	Sales Force Automationの略。案件管理や見込管理等、企業の営業活動の効率化を目的とするソフトウェアやシステム。
C R M	Customer Relationship Managementの略。顧客属性や対応履歴を管理し、顧客ごとに最適な対応を行うことで、長期的に良好な関係を築き、結果として収益の最大化を目的とするソフトウェアやシステム。
A P I	Application Programming Interfaceの略。外部の他のプログラムから機能やデータなどを呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めたもの。開発効率やシステム間連携が大幅に向上する。
B I	ビジネスインテリジェンス（Business Intelligence）の略。企業活動によって生じた様々なデータを集計・分析し、企業の意思決定を支援するソフトウェアやシステム。
G I S	Geographical Information Systemの略。デジタル化された地図情報と位置情報を持ったデータを統合し、情報全体の視覚的な把握を可能とするソフトウェアやシステム。
K P I	Key Performance Indicatorの略。企業における業績管理評価のための重要な指標。
D X	デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

事業系統図は次のとおりであります。

## 〔事業系統図〕



（注） 上記系統図の子会社は当社グループの事業上重要なものについて記載しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(国内連結子会社) ウイングアークNEX株 式会社 (注)5	大阪府大阪市中央 区	100,000千円	クラウドサービスの 提供	(所有) 100.00	クラウドサービス販売 の委託 役員の兼任 2名
株式会社トライサーブ	東京都豊島区	50,000千円	ソフトウェアの開 発及び販売	(所有) 100.00	システムインテグ レーションサービスの委託 役員の兼任 1名
株式会社Everforth	東京都渋谷区	34,875千円	クラウドサービスの 提供	(所有) 100.00	ソフトウェア開発・設 計の委託 役員の兼任 3名
株式会社traevo (注)1	東京都港区	256,000千円	クラウドサービスの 提供	(所有) 50.96	運輸関連サービスにお ける協業 役員の兼任 2名
(海外連結子会社) 文雅科信息技术(大 連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	827千人民元	ソフトウェアの開 発	(所有) 100.00	ソフトウェア開発・設 計の委託 役員の兼任 3名
文雅科信息技术(上 海)有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	21,437千人民元	ソフトウェア・ク ラウドサービスの 販売、保守サポ ートの提供	(所有) 100.00	ソフトウェア・クラ ウドサービス販売及び保 守サポートの委託 役員の兼任 3名
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール 共和国	200千 シンガポールドル	ソフトウェア・ク ラウドサービスの 販売、保守サポ ートの提供	(所有) 100.00	ソフトウェア・クラ ウドサービス販売及び保 守サポートの委託 役員の兼任 1名
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア メルボルン市	21,064千豪ドル	ソフトウェア・ク ラウドサービスの 販売、保守サポ ートの提供	(所有) 100.00	ソフトウェア・クラ ウドサービス販売及び保 守サポートの委託 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 株式会社シムトップス	東京都品川区	16,500千円	ソフトウェアの開 発及び販売	(所有) 22.70%	ソフトウェア開発・設 計の委託
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)3	大阪市北区	253,448百万円	総合商社	(被所有) 21.98 (注)3	経営管理等
東芝デジタルソリュー ションズ株式会社 (注)4	川崎市幸区	23,500百万円	システムインテ グレーション及び IoT/AIを活用した ICTソリューション の開発・製造・ 販売	(被所有) 13.24	経営管理等

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社グループの報告セグメントは「データエンパワーメント事業」のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

3. IW.DXパートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:小泉 圭巧)が当社の議決権の21.98%を保有する株主であります。同社は伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠テクノソリューションズ株式会社により設立され、同社の親会社である伊藤忠商事株式会社が当社のその他の関係会社に該当しております。なお、伊藤忠商事株式会社は有価証券報告書を提出しております。

4. 東芝デジタルソリューションズ株式会社は、2026年4月1日付で株式会社東芝を存続会社、東芝デジタルソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併により消滅したため、有価証券報告書提出日現在においては、株式会社東芝が当社のその他の関係会社に該当しております。

5. 当連結会計年度において新たに連結子会社化したため、ウイングアークNEX株式会社を連結子会社に含めております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
データエンパワーメント事業	1,126 (66)

- (注) 1. 当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 従業員数の(外書)は、派遣社員の年間の平均雇用人員であります。
3. 従業員数が当連結会計年度中で124名増加した主な理由は、2025年6月30日付でウイングアークNEX株式会社を連結子会社化したためであります。

## (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
836 (66)	41.0	6.2	7,613,818

- (注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 従業員数の(外書)は、派遣社員の年間の平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、旧ウイングアーク1st株式会社を吸収合併した2016年6月以降の勤続年数を記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.4	100.0	78.7	79.7	67.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 男女賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。
- 正規雇用労働者については、男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内においては共通の処遇を行っているため大きな差異はありません。全体的に女性に対し男性の方が上位級に属する割合が高いこと等が男女の賃金差の要因となっております。当社では上位級に属する女性の割合を高めるための様々な施策を行っており、男女賃金格差の改善に努めております。
- パート・有期労働者については、男性は上位級に属していた社員の定年後再雇用者がほとんどであり、女性は派遣社員からの登用などによる若年層女性の構成比率が高いこと等が男女の賃金差の要因となっております。

## 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (経営方針)

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。現在、スマートフォンやIoTの普及により、日々生み出されるデータは加速度的に増加して、働き方改革等による業務の効率化のニーズも高まっております。当社グループは、この様々なデータ(ビッグデータ)を「新しい資源」として捉えており、この資源を活用して企業や社会に様々な価値をもたらすソフトウェア及びサービスの提供を行っております。

#### (当社グループの強みと経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

##### ・独自のテクノロジー

当社グループは、創業以来、企業の情報活用に特化した独自の技術開発に取り組んできました。超高速集計、データの仮想統合、IoTデータのリアルタイム処理は代表的な特長的技術であり、当社グループの競争力の源泉となっています。それぞれ技術は高度で難解なものですが、「誰でも簡単」に利用することができ、素早く効果をあげられるようにシンプルで直観的に使用できるユーザーインターフェイス(UI)を備えたソフトウェア及びサービスとして提供しております。なお、研究開発活動及びソフトウェア開発のコア部分は、すべて自社グループ内で行っております。

##### ・強力なビジネスチャネル

当社グループの販売モデルは、パートナーを介した間接販売が主となっております。大都市圏で大企業や官公庁の大型案件を得意とするSierや地方を拠点とするSier、特定領域に特化したコンサルティングファームやクラウドシステムの構築を専業とするクラウドSier等多くのパートナー企業と契約しており、日本全国のシステム開発案件をカバーするソリューション/サービス提供体制を構築しております。これにより、継続的な案件創出と営業コストの抑制が可能となり、効率的な販売活動が可能となっております。なお、2021年2月期に、当社グループのソフトウェア及びサービスの販売だけでなく、パートナーとともに新たな市場を開拓していくという考えのもとパートナー制度を改定しました。今後もパートナーとより良い関係を築き、双方のビジネスの発展に努めてまいります。

##### -契約パートナー数推移(注)

(社)

決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
契約パートナー数(累計)	535	547	587	621	647

(注) 当社パートナー向けプログラム「WingArc1st Relationship Platform(WARP)」において、各契約カテゴリーでの期末時点における解約パートナーを除いた契約パートナー数の合計。

##### ・厚いリカーリングレベニュー

当社グループが提供するソフトウェア及びサービスについては、ソフトウェアライセンスや導入時のサービス提供等継続的な契約を前提としない取引と、ソフトウェアの保守サポート契約、サブスクリプション契約やクラウドサービスの利用契約のような継続的な契約を前提とした取引により構成されています。継続的な契約を前提とした取引は、導入企業が増加するにつれて年々売上収益が積みあがるリカーリングビジネスと呼ばれる収益モデルであり、これらのビジネスから得られる収益(リカーリングレベニュー)は、当社グループの収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。

##### -リカーリングレベニュー

(単位:百万円)

決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
ライセンス/サービス(注)1	7,657	8,884	9,844	11,213	10,657
リカーリング(注)2	12,175	13,464	15,908	17,494	20,288
売上収益合計	19,833	22,349	25,752	28,708	30,945
リカーリング比率	61.4%	60.2%	61.8%	60.9%	65.6%

(注) 1. ソフトウェアライセンスや導入時のサービス提供等継続的な契約を前提としない取引に係る売上の合計。

2. 保守、サブスクリプション(ソフトウェアの購入ではなく、利用期間に応じて料金を収受する契約形態)、クラウド等、継続契約を前提とした取引に係る売上の合計。

また、当社グループは契約継続率をリカーリングビジネスの最も重要なKPIの一つとしております。高い契約継続率を維持することによって、既存の契約は最大限維持しつつ、新規契約を積み上げ、持続的な成長を実現してまいります。

-契約継続率(注)1

決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
契約継続率	93.2%	95.6%	94.0%	93.7%	93.4%

(注)1. 「SVF」「invoiceAgent」「Dr.Sum」「MotionBoard」の保守契約において、当該期間の更新対象契約の総数に対して実際に契約が更新された金額ベースでの割合。

上記の他、EBITDAを重要な指標としており、2026年2月期の目標数値及び実績は以下となります。

(単位:百万円)

	目標数値	実績	増減	増減率
EBITDA	10,400	10,526	126	1.2%
(参考)売上収益	30,300	30,945	645	2.1%

当社グループは、日本国外に拠点を置く多くの外資系ソフトウェアベンダーと異なり、自社内に営業、開発、サポートすべての機能を有しております。これにより、営業部門やサポート部門が収集した様々な顧客ニーズを開発部門が素早く製品化するといったことが可能となり、当社グループの強みの一つとなっております。

(経営環境)

当社グループの主要な市場である国内ソフトウェア市場は、企業の業務効率化や競争力強化のためのDX投資が引き続き拡大。加えて総務省やデジタル庁が主導する2025年度末を移行期限とする「自治体情報システムの標準化」に関するシステム更新が各自治体で進んでおり、公共領域でのIT投資も活発になっております。

このような状況のもと、我が国のソフトウェア市場は2023年度から年平均7.8%成長し、2028年度(予測)には3兆6,637億円となることを見込まれております(注1)。また、DXの進展に伴い、クラウドサービスの利用がコミュニケーション等でのフロント領域からより内部の業務システムに拡大し、さらにAIと様々なクラウドサービスの連携が進むことからクラウド市場は今後大きく拡大すると予想されており、2023年度から年平均10.9%成長し、2028年度(予測)には2兆9,078億円に達することを見込まれております(注1)。

(注)1. 株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2024年版」ソフトウェア市場規模推移(ソフトウェア市場、SaaS/PaaS市場)

(成長戦略)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、企業は働き方改革や新しい環境での競争力強化のため、DXに積極的に取り組んでおります。また、2022年1月にリモートワークやペーパーレスを後押しする改正電子帳簿保存法が施行(2024年1月本格施行)、2023年10月にはインボイス制度が導入され、企業間取引に関する文書の電子化が急激に進展しております。当社は、このような市場の大きな変化をチャンスと捉え、2022年1月に5か年の「中期経営方針」を発表しました。「企業のDXを推し進めるデータプラットフォームの実現」を柱に据え、主にクラウドビジネスでの大きな成長を計画しております。このプラットフォームをベースに、BDSは企業間取引の変革を実現する「企業間DX」、DEはデータの価値を最大限に高め、生産性の向上や新しいビジネスの創出に資する「企業内DX」に取り組んでまいります。当該期間中に当社が達成を目指す目標は以下となります。

<中期経営目標>

- ・クラウド成長率 40% (2022年2月期~2027年2月期平均)
- ・リカーリング比率 75% (2027年2月期)
- クラウド比率 40% (2027年2月期)
- ・EBITDA 120億円 (2027年2月期)

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

(1) クラウドビジネスの拡大

現在の当社グループの売上収益の大半は、ソフトウェアから生み出されておりますが、企業のDXへの取組みが広がる中、迅速な導入が可能で初期コストが低く、他のシステムとの連携が容易なクラウドサービスの市場は拡大しております。このような環境の中、当社は2022年1月に発表した「中期経営方針」でクラウドをベースとした「企業のDXを押し進めるデータプラットフォームの実現」を掲げ、2022年2月期から2027年2月期のクラウド売上の年平均成長率40%及び2027年2月期の全社売上に占めるクラウド売上比率40%を目標としております。なお、2026年2月期におけるクラウド売上の成長率は前期比34.9%、全社売上に占めるクラウド売上比率は22.9%であるため、目標達成に向けクラウドサービスの強化を進めてまいります。

・開発体制の強化

当社グループでは、クラウドサービスに関する継続的な新機能の開発や性能向上のため、開発体制の強化を進めておりますが、優秀なエンジニアの獲得はますます難しい状況になっております。最先端技術への積極的な取組みや働き方改革を進め、エンジニアにとって魅力的な環境を提供するとともに、外部リソースも活用し、柔軟な開発体制を構築してまいります。

・アライアンスの推進

当社グループが提供するクラウドサービスは、当社グループのみがサービスを提供するのではなく、様々な特徴を持つ企業と密に連携することで、スピーディに包括的なサービスを提供することを目指しております。今後もサービスレベル向上のため、様々な企業との連携を行ってまいります。

(2) リカーリングビジネスの拡大

当社グループは、製品、サービスの一度限りの提供ではなく、継続的に顧客にサービス提供を行い、その対価をサービスの提供期間に応じて受け取る「リカーリングビジネス」を推進しております。「リカーリングビジネス」の利点は、業績の安定化、業績の予見性の向上、顧客とのリレーションシップの維持等ですが、一方で、顧客の維持管理コストの増加等のデメリットもあります。そのため、当社は「リカーリングビジネス」に特化した部署を組織し、上述したシステムによる効率的な顧客管理と専任チームによる離脱防止対策を行うとともに、顧客への追加商材の提案による売上の向上を目指しております。なお、2026年2月期における「リカーリングビジネス」に係る売上である「リカーリングレベニュー」の売上全体に占める比率(リカーリング比率)は65.6%であり、売上の拡大と共に当該比率の向上に努めてまいります。

・契約継続率の維持向上

「リカーリングビジネス」は一度契約して頂いた顧客に如何に継続的にご利用いただくかが最も重要となるため、当社グループでは、「契約継続率」をKPIとしております。専門部署にて顧客の利用状況や課題をヒアリングし、きめ細かな対応を行うことにより、当該数値の維持向上に努めております。2026年2月期における「契約継続率」は93.4%となり、引き続き高い水準を維持しております。

(3) 公共・自治体領域への進出

総務省やデジタル庁が中心となり、人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようなするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指し、各自治体の情報システムを標準化する取り組みが2025年度を目途に進められております。当社グループは、これまでも多くの自治体にソフトウェアやクラウドサービスを提供してまいりましたが、今後は新たな自治体向けソリューションを提供し、自治体職員の業務負荷低減や自治体サービス向上に資する取り組みを行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

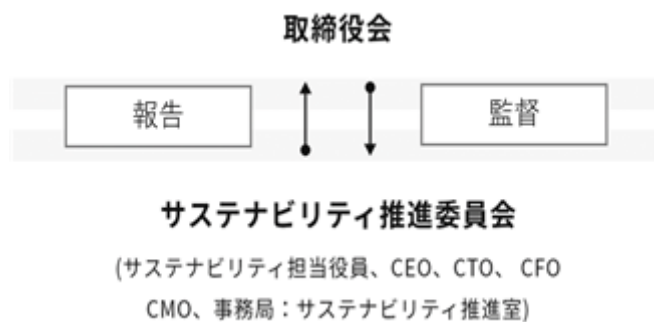
### (1) サステナビリティ全般

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というコーポレートビジョンのもと、加速度的に増加する知識・情報といったデータの共有・活用によって、地域や年齢、性別、人種などによる制約を受けず、一人ひとりのパフォーマンスを最大化させる当社サービスの提供により、ヒトや組織がエンパワーされ、データ駆動型社会を形成し、社会課題の解決を推進してより良い社会を生み出していく再生的なシステムを創ることをサステナビリティ方針としています。

この方針のもと、社会課題を解決するサービスを提供し続けるための「働き方イノベーション」「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」「BIG DATA活用」と、こうしたサービスを生み出す基盤となる「人権、DE&I」「環境マネジメント」「コミュニティ支援」の6つのマテリアリティを掲げて、ヒトと共に“データの力”で、より良い社会を創出します。

#### ガバナンス

当社グループのサステナビリティ方針のもと、ステークホルダーの期待に応えてより一層社会から信頼され必要とされる企業グループを目指し、中長期的な企業価値の向上につなげていくことを目的に2018年4月に「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。同委員会はサステナビリティ担当役員を委員長として、代表取締役社長(CEO)、財務担当役員(CFO)、技術担当役員(CTO)、マーケティング担当役員(CMO)で構成されており、サステナビリティ方針に基づいた経営を実践するための方策やマテリアリティの特定、取り組みの推進とモニタリングを行い、定期的に取締役会に報告を行っています。



#### 戦略

当社グループのビジョンを目指すため、主に組織の社会的責任に関するガイドラインであるISO26000に沿ってサステナビリティの活動を推進しております。「当社ステークホルダーにおける重要度」および「当社ビジネスにおける重要度」の2つの観点から優先順位付けを行った項目をプロットし、当社としてこれからの取り組みを一層強化する必要性がある課題として、「社会課題を解決するサービスの提供」および「ウイングアーク1stサービスを生み出す基盤づくり」を優先的に取り組む課題と特定しております。

## 1 社会課題を解決するサービスの提供

### materiality 働き方イノベーション

- 気候変動や疾病の蔓延に対応する次世代のワークスタイルの推進
- 次世代のインスタ接客の実現
- 高生産性、高付加価値業務へのシフト促進

### materiality デジタル・トランスフォーメーション (DX)

- 衛生管理ノウハウのデジタル化
- 運輸事業者の経営効率化及びサプライチェーン変革
- 社内情報、企業間での様々なデータ流通の加速

### materiality BIG DATA 活用

- データ駆動型社会の実現
- ITによる安定的な行政サービスの支援
- データ活用リテラシーの向上

## 2 ウイングアーク1stサービスを生み出す基盤づくり

### materiality 人権、DE&I

- 人権方針の策定、差別・ハラスメントの防止
- 多様性の尊重、イノベーション創出
- 女性活躍支援、意思決定機関への参画
- 障害者活躍支援
- 健康とQOLの増進

### materiality 気候変動対応

- 気候変動対応方針の策定
- GHG 排出量の把握と削減の推進
- 環境マネジメントシステムの導入
- 環境負荷低減に資するサービスの提供

### materiality コミュニティ支援

- 子どもたちへの平等なIT教育機会の提供
- スポーツ・文化活動の振興
- 社会課題解決に取り組むNPO支援
- IT教育やデータ活用による地域社会の発展

### リスク管理

当社グループでは、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的なリスクへの対応を行っています。特に、当社グループが最重要課題と捉えているマテリアリティを中心に、リスクおよび機会の特定・評価を実施し、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

リスクおよび機会の識別・評価においては、各部門が気候変動、人権、労働安全衛生などのサステナビリティ関連項目を抽出し、定量的・定性的な基準に基づいて重要度を評価しています。その評価結果は、サステナビリティ推進室を通じて、経営に関わる全てのリスクおよび機会を統括するリスク管理部門およびリスク・コンプライアンス委員会に報告され、取締役会による監督のもと、各種委員会にて対応策が協議・決定されます。

### (2) 気候変動への対応方針

当社グループでは、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えており、国際的な枠組みである気候変動問題に関するパリ協定目標の実現に貢献するため、気候変動に対応する自社の目標を定め、事業を通して積極的に温室効果ガスを削減するための取り組みを進めてまいります。

自社の活動に伴う直接的な温室効果ガス排出量の削減はもちろんのこと、当社独自のテクノロジーにより、環境負荷低減に寄与するサービスを幅広く提供し、社会全体で温室効果ガスを削減する効果を高めることで実現させていきます。

### ガバナンス

サステナビリティ推進委員会では、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでいます。2030年カーボンニュートラルに向けたリスクや機会について組織横断で構成された気候変動対策PJチームで定期的に検討・審議し、取締役会へ報告しています。

### 戦略

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度を評価しました。移行リスクについては、当社グループの間接排出に当たるScope2は2030年までに100%再エネ化の予定にありますので、今後は直接排出であるScope1の排出量ゼロをめざしていきます。物理的リスクについては、影響の大きい事業拠点やデータセンターの被災などに備えるため、事業の安定運営のための適切な設備の確保を行い、リモートワーク体制も更に拡充してまいります。こうした状況のなか、当社グループにおいては製品・サービスの省エネ性能の更なる向上により、持続可能な社会の構築に向けてGHG排出量削減に貢献できるソリューション技術の研究・開発に注力してまいります。

	リスク・機会の種類	顕在化 時期	顕在 可能性	事業への影響	対応方針	
移行 リスク	政策・法規制リスク	カーボンプライシングの導入	短期	小	Scope2は2030年までに100% 再エネ化の予定のため、炭素税 適用のリスクはない	・継続的に再エネを導入し続けられる施策を 打つ ・Scope1によるGHG排出をゼロにする
	技術リスク	GHG排出量削減に貢献するソ リューション開発の遅れ	中期	中	GHG排出量削減への貢献が行わ れず、製品価格・ 企業価値の低下 ・顧客の流出 ・売上減少	・製品・サービスの再エネ性向上（既存・ 新規） ・GHG排出量削減に貢献するソリューション 技術の研究
	市場リスク	GHG排出量削減に貢献するソ リューションがないことによ る企業価値の低下	中期	中	製品・サービスの企業価値の喪 失 ・顧客の流出 ・売上減少	・GHG排出量削減に貢献するソリューシ ョンの開発 ・既存製品・サービスのGHG排出量削減 度の測定
	評判リスク	・情報開示の不足による顧 客・社会からの信用の失墜 ・情報開示の不足による金融 機関・投資家からの信用失 墜	短期	中	外部評価の低下 ・資金調達困難 ・売上減少 ・開示対応コストの増加	・カーボンニュートラルに向けた取組みの進 捗と適切な情報開示
物理 リスク	急性リスク	風水害による事業拠点の被災	短期	小	事業拠点の運営の停止 ・サービス提供の停止 ・売上減少 ・回復コストの発生	・事業拠点の分散化 ・各拠点におけるBCP対策（危機対応マニ ュアル）の策定 ・リモートワーク体制の構築 ・リモートワーク時のBCP対策の啓蒙
		風水害によるサプライチェーン の被災	短期	小	データセンターサーバーや搬送 など、事業の停滞 ・サービス提供の停止 ・クラウドサービス停止による 顧客への賠償金の支払発生 ・情報開示遅延による訴訟資本 の減少	・各拠点におけるBCP対策（危機対応マニ ュアル）の策定 ・リモートワーク体制の構築 ・リモートワーク時のBCP対策の啓蒙 ・想定事象ごとの机上訓練（ワークショ ップ）の実施 ・ダウンロード出荷やリモート対応などの場 境整備
	慢性リスク	・事業拠点の被災 ・データセンターの被災	中期	中	事業拠点及びデータセンター等 の運営の停止 ・サービス提供の停止 ・売上減少	・安定運営に適切な設備確保 ・リモートワーク環境の整備
		感染症など、疫病の蔓延	中期	中	従業員への健康被害による事業 運営の停滞 ・サービス提供の中止 ・売上減少 ・人材確保の困難化	・従業員とその家族の健康への配慮 ・執務空間の空間除菌の徹底（リモートワ ーク場所含む） ・執務空間の冷却設備の充実（リモートワ ーク場所含む）
	エネルギー源	再生可能エネルギーの利用	中期	小	調達コスト低下 ・カーボン・オフセットにかか る費用の抑制	・将来的な化石燃料費上昇への備え（化石燃 料のほうが高くなる可能性があるため） ・再生可能エネルギー利用量の拡大
機 会	製品・サービス	GHG排出量削減に寄与する製 品、ソリューションサービスの 需要の増加	中期	中	GHG排出量削減に寄与する製 品、ソリューションサービスの 提供による ・売上増加 ・新市場の開拓	・GHG排出量削減に貢献する製品やソリュー ションの開発（製品使用時間の可視化によ るGHG排出量の削減など）
	市場	気候関連情報の適切な開示に よる企業イメージの向上	中期	中	・ESG評価向上による金融機関 や投資家からの評価の向上 ・企業価値イメージの向上によ る売上増加	・カーボンニュートラルに向けた取組みの進 捗と適切な情報開示

## リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会および気候変動対策プロジェクトチームが中心となり、気候変動に関連するリスク及び機会の洗い出しとシナリオ分析などの評価を年次で実施しています。

影響度評価により特定されたリスク及び機会に対しては、サステナビリティ推進室および所管する関連部門との協議を経て、対応方針を年次で見直し、経営陣が参画するサステナビリティ推進委員会にて議論の上、対応の方向性を決定しています。その後、リスクアセスメントの結果は、サステナビリティ推進室から、サステナビリティに関連するリスク及び機会を統括しているリスク管理部門およびリスク・コンプライアンス委員会に報告され、取締役会の監督のもと、各種委員会において具体的な対応策を協議・決定しています。

## 指標と目標

当社グループは、2050年の社会のカーボンニュートラルの実現に貢献するため、Scope1, 2, 3を2030年までのネットゼロ目標にしています。

Scope1+2の自社事業に伴う排出量については、使用電力の100%再エネ化などにより排出量をネットゼロにします。Scope3の事業活動に伴う間接的な排出量については、当社製品・サービスの提供を通じた環境負荷低減への寄与によりGHG排出量ネットゼロを目指してまいります。

(単位：t-co2)

GHG排出量実績	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1：温室効果ガスの直接排出	8	11	14	15
Scope2：温室効果ガスの間接排出	873	676	166	89
Scope3：温室効果ガスの間接排出	5,297	8,664	6,644	7,153
排出量合計	6,178	9,351	6,823	7,257
SCOPE 3 内訳：				
カテゴリー1：購入した製品・サービス	4,541	5,580	4,761	4,676
カテゴリー2：資本財	93	1,980	869	1,541
カテゴリー3：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	-	101	25	16
カテゴリー4：輸送、配送（上流）	-	-	-	-
カテゴリー5：事業から出る廃棄物	0	0	0	0
カテゴリー6：出張	455	771	741	664
カテゴリー7：雇用者の通勤	208	232	248	255
カテゴリー8：リース資産（上流）	-	-	-	-
カテゴリー9：輸送、配送（下流）	-	-	-	-
カテゴリー10：販売した製品の加工	-	-	-	-
カテゴリー11：販売した製品の使用	-	-	-	-
カテゴリー12：販売した製品の廃棄	-	-	-	-
カテゴリー13：リース資産（下流）	-	-	-	-
カテゴリー14：フランチャイズ	-	-	-	-
カテゴリー15：投資	-	-	-	-
売上当たりco2排出量（t-co2/百万円）	0.28	0.37	0.25	0.26

(注) 1. 各項目はウイングアーク1st（単体）における実績値であり、連結会社ベースでの定量データ取得・集計が現時点では困難なため、当社グループの実態を最も的確に反映すると考えられる単体ベースで開示しています。

2. 表記「-」のカテゴリーについては、当社事業との関連性が低いと判断し、重要性の観点から算出しておりません。

## (3) 人的資本に対する取り組み

当社グループは「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というコーポレートビジョン達成のための戦略的な成長投資領域となるクラウド/DX人材の獲得と育成が不可欠と位置付けています。



## 戦略

当社グループは、データの価値を最大化し、ビジネスにイノベーションを起こすことで新しい未来を創るVisionを掲げています。このVisionを実現するためには、私たち一人ひとりがお客様、パートナー、共に働く仲間の期待を超える結果を出し、信頼を獲得し、その信頼を原動力にさらなる新しいチャレンジを続ける必要があります。

そのため、当社では社員一人ひとりを最大の資産と捉え、次の4つの方針を軸に、個人と組織が目標を一つにし、共に成長し続ける姿を目指しています。

2024年には人的資本に関する情報開示の国際的なガイドライン「ISO 30414」の認証を取得し、「Human Capital Report」を公開しました。

(ご参考：[https://corp.wingarc.com/sustainability/pdf/2026\\_HumanCapitalReport.pdf](https://corp.wingarc.com/sustainability/pdf/2026_HumanCapitalReport.pdf))

## 基本方針

## 1. Vision/Core Value の浸透

私たちが社会に対して何をもちた存在であるか、そのVisionを「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future (情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を)」と掲げています。また、Visionの実現にあたり、私たちの強みの源泉は「お客様との信頼」であると捉え、Core Valueを「Build the Trust (相手の期待を超える結果を出し、信頼される。)」としています。これらのVisionとCore Valueを全員に浸透させ、イノベーションマインドとチームワークを醸成するために、全ての役員と部門の目標(VDOKR: Vision Driven Objective and Key Result)は社内に公開され、経営からの週次発信や社内有志によるセッションといった様々なインナーコミュニケーションを推進しています。

## 2. 戦略的な人材投資と自律的な成長支援

当社グループでは戦略的な成長投資領域となるクラウド/DX人材の獲得と人材育成を中長期的な成長に不可欠な要素と位置付けています。採用に関しては、マーケットの動向を注視し、外部競争力のある報酬水準を維持するとともに、情報発信や接触機会の創出により外部タレントのプールを独自に構築するなど、採用力強化に注力しています。また、人材育成に関しては、主体性を重視した研修制度やキャリアディベロップメント制度により個々の社員や部門ごとの課題に最適化した能力開発を行うとともに、全社横断的な取り組みとしてタレントマネジメントによる計画的な中核人材の選抜・育成を行っています。

### 3. 多様な社員のパフォーマンスを最大化する働き方

様々な生活スタイルやライフステージにある社員一人ひとりがパフォーマンスを最大化できるよう、フルリモートワーク、居住地選択の自由化、コアタイムのないスーパーフレックス制度など「圧倒的に働きやすい会社」を目指した制度拡充を行っています。また、社員がパフォーマンスを高める土台となる健康の維持・向上も非常に重要と考え、健康経営にも注力しています。健康経営に関する多様な取組みの結果、経済産業省と東京証券取引所が共同で東京証券取引所の上場会社の中から「健康経営」に優れた企業を選定する「健康経営銘柄2026」に選定されました。健康経営銘柄に選定されるのは、2年連続3回目となります。また、経済産業省と日本健康会議が顕彰する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門：ホワイト500）」として6年連続認定されました。

（ご参考：<https://corp.wingarc.com/sustainability/humanrights/wellness.html>）

### 4. エンゲージメントの向上

VisionやCore Value の浸透活動に加え、全社的に1on1 を導入することで定期的なメンバーとマネージャーの対話の機会を大切にしています。1on1 で日々の業務だけでなく目標やキャリアに関する対話を重ねることで、エンゲージメントを高めながら個人と組織が共に成長し、チャレンジを続けるサイクルを創出しています。

エンゲージメントスコア



社外取締役アトラエのサーベイワール（Wevo）の各年度平均スコアを比較

#### 指標と目標

当社グループは、上記戦略において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。

項目（注）1	単位	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数	人	776	819	836
男性	人	583	613	616
女性	人	193	206	220
男性比率	%	75.1	74.8	73.7
女性比率	%	24.9	25.2	26.3
女性管理職比率（注）2	%	11.9	11.6	16.4
平均勤続年数（注）3	年	5.0	5.5	6.2
離職率	%	3.1	4.9	5.2
ひと月あたりの平均残業時間	時間	19.7	18.6	18.1
有休取得率	%	70.2	74.0	71.4
育児休業取得率（男性）	%	85.7	80.9	100
育児休業取得率（女性）	%	100	100	100
健康診断受診率	%	100	100	100
在宅勤務制度利用者比率	%	100	100	100
ダイバーシティ研修受講率	%	98.7	98.9	100

- （注）1. 各項目はウイングアーク1st（単体）における実績値であり、連結会社ベースでの定量データ取得・集計が現時点では困難なため、当社グループの実態を最も的確に反映すると考えられる単体ベースで開示しています。
2. 管理職はグループマネージャー職（課長職）以上を対象としています。
3. 平均勤続年数は旧ウイングアーク1st株式会社を吸収合併した2016年6月以降で算出しております。
4. 当社グループでは、人的資本に関する中長期目標として、2030年までに女性社員比率30%、女性管理職比率20%の達成を掲げています。その他の指標については、現時点で定量的な目標設定はしていませんが、モニタリングを継続し、今後の目標設定を検討してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 情報通信業における技術革新等への対応について

当社グループの属する情報通信業は、技術革新が絶え間なく起こり、これにより新しいソフトウェアやサービスが次々に生み出される、変化の激しい業界となっております。近年においても、生成AI、IoTなどの新しい技術が注目されておりますが、それらの新技術に対応したソフトウェアやサービスの提供ができるよう、当社グループとしても研究開発を続けております。しかしながら、これら新技術が普及せず、また、今後新しい技術への対応が遅れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの帳票・文書管理ソリューションの主力製品である「SVF」は、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類の設計・運用を行うソフトウェア及びサービスであり、企業における帳票類の使用頻度が減少した場合には、これらの製品の需要が減少する可能性があります。

#### (2) 競合について

各種調査レポートによると、帳票市場及び電子帳票市場に位置づけられる「SVF」「invoiceAgent」及びビジネスインテリジェンス市場に位置づけられる「Dr.Sum」「MotionBoard」は、類似製品と競合する状態にあります。当社グループは、機能の強化や品質の向上を目的としてバージョンアップ製品の市場投入を継続的に行っていくことを予定しておりますが、当社グループの開発方針の策定に当たり市場動向を的確に捉えることができなかつた場合には、競合製品に対し当社グループ製品の優位性が相対的に低下する、あるいは競合各社の価格戦略によりシェアが縮小する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 製品の不具合（バグ等）の発生可能性について

当社グループは、新製品開発及び既存製品の性能向上、機能追加等の研究開発に当たり、品質管理の向上を念頭に置いて活動しており、品質管理部門の設置等により品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めております。一般的にソフトウェアは高度化、複雑化すると不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社グループのソフトウェアにおいても、各種不具合が発生する可能性は否定できません。また、当社グループにて提供するクラウドサービスにおいても、同様に各種不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により、業績に多大な影響を与えたことはありませんが、当社グループの製品やサービスに致命的な不具合が発生することにより、コストが発生するとともに、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 製品開発について

当社グループにおいては、技術部門を中心に開発計画を立案し、当該計画に基づき製品開発を進めております。しかしながら、「(3) 製品の不具合（バグ等）の発生可能性について」に記載のとおり、ソフトウェア及びクラウドサービスには何らかの不具合が発生する可能性があり、顧客に販売するのに十分な品質が確保されていないと判断した場合、追加の開発・検証作業等を要することとなり、ソフトウェア及びクラウドサービスの販売開始時期が遅延し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。上記以外にも、市場のニーズに合致していない等の理由により当社グループの新製品が市場で受け入れられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、開発期間は長期間に及ぶこともあるため、その間の顧客の需要動向又は当社グループの販売戦略の変化、若しくは当初想定していた機能の実装が技術的に困難であることが明らかとなった場合等、当該製品の販売開始前に開発を中止することもあります。その場合には、開発に要したコストを回収することができなくなるため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 販売方法等について

「SVF」、「invoiceAgent」、「Dr.Sum」、及び「MotionBoard」といったソフトウェアの販売先はS I e rが中心となっており、システム開発の過程において当社グループのソフトウェアを組み込む、若しくは当社グループのソフトウェアを利用してシステムを構築する形で使用されております。売上の大半を占めるS I e rの法令違反や情報漏洩等により正常に事業活動を行うことが難しい場合や緊急事態宣言等経済活動の停止を伴う措置が講じられる場合等、S I e rが十分に活動することが難しい場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、機能強化や品質向上を目的として当該製品のバージョンアップを継続的に行っていくことを予定しておりますが、このためにはS I e rだけではなくエンドユーザーのニーズも適時・適切に把握することが必要になります。しかしながら、当社グループの販売先はS I e rが中心となっていることから、直接エンドユーザーに販売する場合と比較してエンドユーザーのニーズを適時・適切に把握できない可能性があり、その場合には、市場動向を適切に把握できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような状況に対処すべく当社グループでは、営業、開発及びサポートのすべての部署でエンドユーザーと直接対話する機会を増やし、エンドユーザーとのニーズギャップ解消に努めております。

また、当社グループの製品を販売するS I e rと当社グループの間では、原則として販売に係るパートナー契約を締結することとしております。パートナーにとっても販売メリットの高い製品、サービスを提供できるよう努めるとともに、パートナーとの相互協力により販売推進することを前提としてパートナーとの関係強化に努めておりますが、当社グループにとって重要なパートナーとの契約が解除された場合や、販売条件の大幅な変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) クラウドサービスの提供について

当社グループは、インターネット環境への接続が可能なユーザーを対象としたクラウドサービスの開発、運営を行っております。このため、クラウドサービス的前提となる利用契約が継続されない等により想定したりカーリングレベニューが得られない場合やサポートコスト等クラウドビジネスの運営に関する費用が事前の想定を上回って増加した場合、自然災害、戦争、テロ、事故等による通信インフラの破壊や故障、Amazon Web Services Inc.や株式会社セールスフォース・ドットコムといったクラウドサービスの運営に欠くことのできないアライアンスパートナー及び当社グループにおけるシステムダウンや障害、コンピュータウイルスやハッカーからの攻撃等により、当社グループが運営するクラウドサービスが正常に稼働しない状態となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経済情勢に関するリスクについて

当社グループの収益の大部分は、現時点では、日本国内のエンドユーザーへの販売に依存していることから、当社グループのビジネスは、日本の経済状況により影響を受ける可能性があります。地政学的要因による国際的なサプライチェーンの混乱や資源価格の上昇、また米国及び中国を始めとした海外経済のリセッションの影響による日本経済の停滞、日本企業によるIT投資の大幅な減少、又はその他の市場環境の悪化は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業運営は、経験豊富な経営陣や営業、開発等の専門人材に依存しており、人材の確保と育成が重要な課題であると考えております。また、業種や業務に特化したクラウドサービスの提供を進めるため、各業界に精通した人材の確保や顧客により直接的にアプローチするチームの組成、サービスごとのサポート体制の構築等、有能な人材へのニーズは、さらに増加しております。

当社グループは、今後も継続的に人材の確保・育成に努めていく方針であります。人材市場の需給逼迫等の事情により当社グループの必要とする人材をタイムリーに確保できない場合は、当社グループの事業及び将来戦略に制約を受けることとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権及びその他第三者の権利侵害について

当社グループのビジネス上、当社グループの開発した独自の方法や技術及び当社グループが開発し又はライセンスを受けている特許その他知的財産権は重要であり、当社グループの知的財産権が十分に保護されない場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、自社製品の企画、開発、販売及び他社製品の利用など、事業活動によって第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないようあらかじめ調査を行い、必要に応じて実施許諾を受ける等の措置を講じております。しかしながら、第三者から知的財産権、その他権利を侵害したとして訴訟を提起される等、第三者との間に紛争が生ずることがないという保証はなく、第三者の権利を侵害したとして、多額の損害賠償金や和解金の支払又は代替的な技術の開発を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報等の取扱いについて

当社グループでは、事業において知り得た個人情報につき、個人情報保護規程を制定し、適切な管理・保護の徹底を図っております。この他、当社では、2007年5月に情報セキュリティマネジメントシステムの公的認証であるISO27001を取得し、ICカードによる執務室の入退室管理、社外に持ち出す可能性のあるノートパソコンのハードディスク暗号化等の対応策を実施する等、情報資産全般について、適切な管理・保護を行うように努めております。また、現在当社では全社員在宅勤務を原則としており、新たなセキュリティリスクとなっていることから、社内システムを強化するとともに、リモートワークに関するガイドラインを定め、社員に周知徹底し、情報の流出を防ぐ体制を整えております。

しかしながら、万一個人情報が漏洩した場合、顧客から損害賠償を請求される、又は個人情報保護法に基づく罰金等が科される可能性があるほか、顧客からの信用や社会的信用が低下することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A、資本業務提携について

「(1) 情報通信業における技術革新等への対応について」に記載のとおり情報通信分野の変化は激しく、同業他社に対するM & Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業領域を補完・強化していくことも、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。M & A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針であります。但し、これらの調査で確認・想定されなかった事象が実行後に判明あるいは発生した場合や、買収後の事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、当初期待していた投資効果が得られない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M & A等の結果、事業領域が変化することによって、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

(12) 海外展開について

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の法律又は規制への対応、保護貿易諸規則の発動、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種法律又は税制の不利な変更、移転価格税制による課税、社会・政治及び経済情勢の変化や我が国との関係の悪化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、労働環境の変化や現地での人材を確保できないリスク等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。この他、投資の回収が当初の事業計画案どおりに進まないリスクや、撤退等のリスクがあります。これらリスクが発現し、当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 財務報告に係る内部統制に関するリスクについて

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして位置づけ、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度のもとで当社グループの財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を整備及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制には本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(14) のれん及びその他の無形資産の減損について

2016年4月14日に旧ウイングアーク1st株式会社の全株式を取得した際に発生したのれん及びその他の無形資産は、その後の企業買収により発生したものを含め、当連結会計年度末現在それぞれ30,209百万円及び14,199百万円であり、合わせて当社グループの資産の60.4%を占めております。当該のれん及び一部の耐用年数を確定できない無形資産（商標権）については、償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施し、当社グループの事業の収益性が低下したと認められる場合には減損損失を計上する必要が生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、IFRS会計基準では、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産の償却を行いません。そのため、当該のれん及びその他の無形資産について減損損失を計上した場合は、日本基準に比べて当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにて実施しているのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記13. のれん及びその他の無形資産 (4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」をご参照下さい。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、過去の経験と外部からの情報を基に、製品・売上形態ごとの新規案件売上及び将来の売上高成長率に関する経営者の主要な仮定を反映させて作成され、経営陣により承認された翌連結会計年度の予算及びその後1年の業績予測を基礎とする割引キャッシュフロー法（以下「DCF法」とする）に基づき算定しております。業績予測期間終了以降の継続価値は、予測期間終了後も永続的に発生することが期待される利益を割引計算する手法（永続法）を用いており、日本の長期的なインフレ率予想を勘案し成長率を1.5%に設定しております。

当連結会計年度末における回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を89,666百万円上回っておりますが、割引率が13.5%上昇した場合、又は将来キャッシュ・フローの見積りが65.9%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

また、当社グループでは、のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取組みを実施しております。

・リカーリングビジネスの拡大

ソフトウェアライセンスの保守、サブスクリプションやクラウドサービスの利用料等のリカーリングレベニューは、契約が継続される限りは毎年継続的に売上が計上され、契約数が増加すればその分売上も増加します。当社グループは、事業の安定と収益力の強化のため、このリカーリングビジネスの拡大を図っております。

・業種・業務に特化したソリューションの推進

当社グループは、単なるソフトウェアやクラウドサービスの提供ではなく、業種ごとのノウハウを組み合わせた顧客の業務に即したソリューションを提供しております。特にデータエンパワーメントソリューションは、製造業向けのIoT可視化ソリューションや金融業向けの営業生産性向上ソリューション等の提供により成長してまいりました。新ソリューションによるさらなる売上拡大のため、継続的な技術開発と業種ノウハウの蓄積に努めております。

(15) 有利子負債への依存と資金調達について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結しており、有利子負債への依存度が比較的高い水準にあります。そのため、金融市場の急激な変化等により、当社グループの資金調達能力、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該借入金につきましては、2016年4月に実施した当初借入額31,500百万円から返済が進んでおり、当連結会計年度末における連結有利子負債（一年内返済長期借入金及び長期借入金の合計）の残高は7,117百万円、資産合計に対する有利子負債残高の比率は9.7%となっております。

また、当該借入金については複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の返済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記の金融機関からの借入に関係した、金利上昇に係るリスクと財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、主に以下の取組みを実施しております。

・収益性を重視した経営管理

当社グループは、事業の持続的成長のためリカーリングビジネスを推進するとともに、EBITDA及び親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標としており、利益率の維持向上を図っております。

・財務バランスを意識した資金計画

当社グループの資金計画は、リカーリングビジネスにより安定している営業キャッシュ・フローをベースにしており、借入金の返済及び配当金の支払いを見込んだ上で、投資の計画を策定しております。投資及び財務キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローの範囲内となるよう管理し、手元資金の増加に努めます。

・金利条件及び財務制限条項に係る金融機関との交渉

金融機関と随時交渉を行っており、経済環境や当社グループの事業の進捗状況を共有した上で、金利条件及び財務制限条項の削除及び縮小につき、協議しております。なお、2024年2月にはリファイナンスを実行し、金利条件を改善しております。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし新株予約権を付与しております。2026年2月期末現在、新株予約権による潜在株式総数は204,400株であり、発行済株式総数35,009,470株の0.6%に相当します。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(17) 伊藤忠商事株式会社及び株式会社東芝との関係について

伊藤忠商事株式会社が親会社であるIW.DXパートナーズ株式会社は、2026年2月期末現在、当社の議決権の21.98%を保有しているため、伊藤忠商事株式会社は当社のその他の関係会社に該当いたします。同社とは2019年11月5日付で資本・業務提携契約を締結しております。当社は同社に対して当社ソフトウェア等の販売を行っておりますが、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等は確保しております。

また、株式会社東芝は、2026年4月1日付で、東芝デジタルソリューションズ株式会社を消滅会社、株式会社東芝を存続会社とする吸収合併により、同社が保有していた当社株式を承継し、当社の議決権の13.24%を保有することとなったため、当社のその他の関係会社に該当しております。なお、2026年2月期末時点においては、東芝デジタルソリューションズ株式会社が当社のその他の関係会社に該当しておりました。同社とは2020年11月17日付で資本・業務提携契約を締結しており、同社から社外取締役1名を受け入れております。同社は当社の販売パートナーとして、当社ソフトウェア等の販売を行っておりますが、他のパートナー企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等は確保しております。

なお、当社グループと伊藤忠商事株式会社及び株式会社東芝との事業領域は相違しており、当社の意思決定において両社による事前承認を必要とする事項等もないことから、当社の独立性及び自律性は保たれていると認識しております。

しかしながら、将来において、何らかの要因により両社が経営方針や事業戦略（当社株式の保有方針も含む。）を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future.情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における我が国の経済環境は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、設備投資は堅調に推移し、訪日外客数の回復を背景としたインバウンド需要も引き続き内需を下支えしました。一方で、物価上昇の継続により個人消費の回復にはなお弱さもみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済においては、世界全体では成長の底堅さがみられる一方、イラン戦争勃発による石油の供給不安、中東・ウクライナ等の地政学リスク、中国経済の減速懸念など、先行きに対する懸念は拡大しております。

当社グループが属する企業向けIT市場においては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたDX投資が継続しており、クラウド移行、既存システムの刷新・モダナイゼーション、データ活用基盤の整備に加え、生成AIの業務実装やAI活用を前提とした業務プロセスの見直しが加速しております。こうした動きは大企業にとどまらず、中堅・中小企業にも広がっており、IT投資の重点は、単なるデジタル化から、業務変革、生産性向上、顧客接点の高度化を伴う実効性重視の取り組みへとシフトしております。また、官公庁・自治体分野においても、ガバメントクラウドへの移行、地方公共団体の情報システム標準化、行政サービスの高度化が進展しているほか、政府における生成AI活用基盤の整備も進められており、今後もデジタル基盤の整備や情報連携基盤の構築、住民・事業者向けデジタルサービスの拡充が期待されております。

このような環境のもと、国内の企業向けIT市場は、生産性向上やデジタルビジネスの強化、既存システムの刷新への投資が継続しており、2026年は前期比5.1%増と堅調な成長が見込まれています。（注1）

一方、クラウド市場においては、移行が容易なシステムのクラウドマイグレーションのピークは過ぎたものの、基幹システムのモダナイゼーションが本格化しています。さらに、生成AIがAIアシスタントからAIエージェントへと発展し、多くの業務での利用拡大や精度向上のためのデータ基盤整備が進んでいることから、クラウド市場は今後も大きく成長すると想定されています。2026年のクラウド市場は、前期比20.4%増と引き続き非常に高い水準で推移する見込みです。（注2）

（注）1 IDC Japan, 2025年12月「国内IT市場 産業分野別 / 従業員規模別 / 年商規模別 / 地域別予測アップデート、2025年～2029年」（JPJ53023525）国内IT市場 産業分野別 支出額予測、2023年～2029年（1）、企業分野小計

2 IDC Japan, 2026年3月「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2026年～2030年」

（JPJ53498826）国内パブリッククラウドサービス市場サービスセグメント（大分類）別売上額予測、2025年～2030年

このような事業環境のもと、当社グループは、帳票・文書管理ソリューション（BDS）、データエンパワーメントソリューション（DE）それぞれにおいて、積極的に投資を進めてまいりました。

#### 帳票・文書管理ソリューション（BDS）

業務の効率化や競争力の強化を目的として大企業を中心とした基幹システムへの投資が進んでいることに加え、企業内外での電子化された帳票活用のニーズは強く、本ソリューションへの強い需要が続いております。また、新たに提供を開始したデジタルトラストサービス「Trustee（トラスティ）」は、ますます増加する企業間取引における電子文書の信頼性担保を目的としており、今後の大きな成長が期待されております。本ソリューションでは、帳票をベースとした企業の基幹業務を変革するDXソリューションを提供してまいります。

2025年8月	「invoiceAgent」において、配信側の管理・取引画面「Transaction Designer」および取引先の帳票確認画面「私書箱」の双方での電子押印や取引先の帳票確認画面「私書箱」上で取引帳票をもとに明細を修正し、デジタル化された帳票の返信が可能となる機能強化を実施。
2025年8月	企業間取引における電子文書の信頼性担保を目的として、デジタルトラストサービス「Trustee（トラスティ）」の提供開始。1,000文書/1秒の日本最速で低コストのタイムスタンプサービスを実現。
2025年11月	株式会社インフォーマットが提供する請求書クラウドサービス「BtoBプラットフォーム 請求書」と電子取引サービス「invoiceAgent 電子取引」が2026年夏頃より直接連携を開始。紙やPDFを介した手作業が不要となり、請求業務の大幅な工数削減を実現。
2025年11月	帳票クラウドサービス「SVF Cloud」が「Trusteeタイムスタンプ」のサービス提供を開始。文書の発行元が高速、低コストでタイムスタンプを付与することにより送付文書の改ざんリスク低減を実現。
2025年12月	帳票基盤ソリューション「SVF Ver.11」の提供を開始。デジタルトラストサービス「Trustee」との連携をはかり、デジタル環境での企業間取引における帳票運用の信頼性向上に貢献するデジタル帳票基盤を提供。

2026年4月から「invoiceAgent」を帳票のライフサイクルを担うデジタル帳票基盤「SVF」ブランドへ統合し、「invoiceAgent」は、帳票の保管を行う「SVF Archiver」及び帳票の流通を行う「SVF Transact」の2つのSVFのサブブランドとなります。なお、2027年2月期以降の売上収益の開示区分につきましては、「SVF Archiver」「SVF Transact」を旧invoiceAgentとして、開示を継続してまいります。

#### データエンパワーメントソリューション（DE）

クラウドサービスの浸透により企業規模に関わらず、多くの企業が様々なデータを保有するようになっていきます。一方、専任者の不在やシステム運用に関する問題から、蓄積されたデータを競争力向上のために活用できている企業は多くはありません。

当社グループは、企業のデータ活用を促進させるため、当社グループのソフトウェア・クラウドサービスに、様々な業種・業務に精通しているスペシャリストのノウハウを組み合わせた効果の高いソリューションを提供しています。また、クラウドサービスの開発に力を入れており、クラウド上での大規模なデータ集計を可能とする「Dr.Sum Cloud」、様々なクラウドサービスと連携してデータの入力や可視化を実現する「MotionBoard Cloud」、さらにそれぞれ生成AI機能を搭載し、ユーザー自身による業務の効率化を強力に推し進めます。本ソリューションでは、ビッグデータから新たな価値を生み出すDXソリューションを提供してまいります。

2025年4月	インテリジェントコンテンツ管理プラットフォーム「Box」のAI機能Box AIとBIダッシュボード「MotionBoard」が連携。Box AI機能により、MotionBoard上で翻訳を含めた議事録の確認や、長文コンテンツの要約が行えるほかチャット形式でユーザーが現場に必要な情報の取得が可能。
2025年4月	生成AIを活用したSQLを自動で解析・解説する新機能を「Dr.Sum Copilot」で提供開始。これにより「Dr.Sum Copilot」では自然言語からのSQL生成を行うことに加え、既存のSQLを自動で解析・解説が可能となり業務効率化と属人化の解消に貢献。
2025年7月	株式会社シムトップスと、生産管理現場のリアルなデータと経営指標を連携し、現場と経営をデータでつなぐ生産マネジメント基盤「DIRECTOR Cockpit」の提供を開始。製造現場のスケジュール・進捗・負荷・実績・KPIといったデータをリアルタイムに統合・可視化し、現場から経営までの情報を共有できるマネジメント環境を実現。
2025年12月	生成AIを搭載した「MotionBoard Cloud」の提供を開始。ユーザーの指示や会話に応じてインタラクティブにダッシュボードの生成が可能な「AIウィジェット」を実装し、AIとの対話を通じて、ダッシュボード開発や業務アプリの作成が可能となり、業務現場での業務効率化を実現。

上記の他に、2025年6月に自治体向けCMSを提供しているウイングアークNEX株式会社を完全子会社化しました。住民接点領域を強化することにより、自治体向けサービスの拡充を進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上収益は30,945百万円（前期比7.8%増）、営業費用（その他の営業収益を控除後）は、人員の採用による人件費や外注・業務委託料の増加などで21,955百万円（前期比7.1%増）、営業利益は8,989百万円（前期比9.4%増）、税引前利益は9,087百万円（前期比10.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,500百万円（前期比9.6%増）となりました。

また、当社グループは、上記のIFRS会計基準により規定された財務指標以外に、以下のEBITDAを重要な経営指標と位置付けております。

(単位：百万円)

決算期	2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率
営業利益	8,216	8,989	773	9.4%
減価償却費及び償却費 (注1)	1,433	1,537	103	7.2%
EBITDA(注2)	9,650	10,526	876	9.1%

(注)1. 2020年2月期より、IFRS第16号の適用により、オフィスの賃借契約に係る使用権を使用権資産として認識しており、当該資産に係る減価償却費も併せて計上しておりますが、EBITDA算出におきましては、

「減価償却費及び償却費」からは当該使用権資産に係る減価償却費を除いております。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費

EBITDAは、営業利益、減価償却費及び償却費の増加により10,526百万円(前期比9.1%増)と増加しました。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

ソリューション別売上収益

(単位：百万円)

ソリューション区分		2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率
帳票・文書管理 ソリューション	SVF	15,288	15,633	345	2.3%
	invoiceAgent (注)	2,273	2,488	214	9.5%
	その他	1,199	2,133	933	77.8%
	小計	18,761	20,255	1,493	8.0%
データエンパワーメント ソリューション	Dr.Sum	3,398	3,517	119	3.5%
	MotionBoard	3,760	3,959	198	5.3%
	その他	2,787	3,213	426	15.3%
	小計	9,946	10,690	744	7.5%
合計		28,708	30,945	2,237	7.8%

(帳票・文書管理ソリューション)

当ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類を設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び企業間取引の電子化を実現する「invoiceAgent」(注)が主な構成要素となっております。

「SVF」

ライセンス/サービスは、前年の大型案件の反動で前期比9.4%減と前年を下回りました。一方、保守については着実な契約獲得と契約更新活動により、前期比4.4%増と堅調に推移しました。クラウドサービスについては、契約社数の増加に加え、1社あたりの利用金額の増加により、前期比28.5%増と前年を大きく上回りました。サブスクリプションも大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比44.4%増と前年を大きく上回りました。

この結果、売上収益は15,633百万円(前期比2.3%増)となりました。

「invoiceAgent」(注)

ライセンス/サービスはサブスクリプションを中心に販売していることから、前期比20.4%減と前年を大きく下回りました。保守については、契約を順調に積み上げたことから、前期比3.5%増と前年を大きく上回りました。クラウドサービスについては、法改正需要が一服し売上成長率は低下したものの、帳票電子化に対する需要は依然強く、前期比13.4%増と前年を上回りました。サブスクリプションは、大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比17.3%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は2,488百万円(前期比9.5%増)と前年から増加となりました。

「その他」は、新たにウイングアークNEX株式会社の売上収益を連結したことから、前期比77.8%増と前年を大きく上回りました。

この結果、当ソリューションの売上収益は20,255百万円(前期比8.0%増)となりました。

(注) 2026年4月から「invoiceAgent」を帳票のライフサイクルを担うデジタル帳票基盤「SVF」ブランドへ統合し、「invoiceAgent」は、帳票の保管を行う「SVF Archiver」及び帳票の流通を行う「SVF Transact」の2つのSVFのサブブランドとなります。なお、2027年2月期以降の売上収益の開示区分につきましては、「SVF Archiver」「SVF Transact」を旧invoiceAgentとして、開示を継続してまいります。

(データエンパワーメントソリューション)

当ソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化することにより、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

「Dr.Sum」

ライセンス/サービスは、前年の大型案件の反動で前期比19.0%減と前年を大きく下回りました。保守については、前期比3.2%増と堅調に推移しました。クラウドサービスについては、引き続き大企業を中心にクラウド上でのデータ活用ニーズは強く、前期比34.4%増と前年を大きく上回りました。サブスクリプションは、大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比53.0%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は3,517百万円(前期比3.5%増)となりました。

「MotionBoard」

ライセンス/サービスは、データ活用に関する底堅い需要から前期比9.0%増と前年を大きく上回りました。保守については、契約を順調に積み上げたことから、前期比5.6%増と前年を上回りました。クラウドサービスについては、ポートフォリオ整理の観点から一部のサービスを終了した影響により、前期比1.7%増と前年とほぼ同様の結果となりました。サブスクリプションは、大企業を中心に柔軟な契約形態を求める企業が増加しており、前期比21.9%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は3,959百万円(前期比5.3%増)となりました。

「その他」は、大企業を中心にデータ活用に関するプロフェッショナルサービスの需要が非常に強く、前期比15.3%増と前年を上回りました。

この結果、当ソリューションの売上収益は10,690百万円(前期比7.5%増)となりました。

また、当社グループが提供するソフトウェア及びサービスについては、ソフトウェアライセンスや導入時のサービス提供等継続的な契約を前提としない取引と、ソフトウェアの保守サポート契約、サブスクリプション契約やクラウドサービスの利用契約のような継続的な契約を前提とした取引により構成されています。継続的な契約を前提とした取引は、導入企業が増加するにつれて年々売上収益が積みあがるリカーリングビジネスと呼ばれる収益モデルであり、これらのビジネスから得られる収益(リカーリングレベニュー)は、当社グループの収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。

契約区分別売上収益

(単位：百万円)

契約区分	2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率	
ライセンス/サービス	11,213	10,657	556	5.0%	
リカーリング	保守	10,880	11,345	465	4.3%
	クラウド	5,245	7,074	1,828	34.9%
	サブスクリプション	1,368	1,868	500	36.5%
	小計	17,494	20,288	2,793	16.0%
合計	28,708	30,945	2,237	7.8%	

(注) より詳細な情報につきましては、当社IRサイト(<https://ir.wingarc.com/>)財務情報ページ内の最新の「FACT BOOK」をご参照下さい。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における資産は、73,490百万円（前期末比5,053百万円増）となりました。流動資産は18,013百万円（前期末比189百万円増）、非流動資産は55,477百万円（前期末比4,864百万円増）となりました。流動資産の増加の主な要因は、連結子会社の取得による現金及び現金同等物1,375百万円の減少があったものの、営業債権及びその他の債権1,448百万円の増加によるものです。非流動資産の増加の主な要因は、顧客関係・技術関連資産の償却に伴うその他の無形資産856百万円の減少があったものの、保有する投資有価証券の時価上昇によりその他の金融資産3,351百万円の増加、ウイングアークNEX株式会社が連結子会社となったことに伴うのれん2,535百万円の増加があったことによるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債は、26,458百万円（前期末比132百万円減）となりました。流動負債は15,300百万円（前期末比460百万円増）、非流動負債は11,157百万円（前期末比592百万円減）となりました。流動負債の増加の主な要因は、その他の流動負債378百万円の増加があったことによるものです。非流動負債の減少の主な要因は、繰延税金負債の増加870百万円があったものの、借入金返済に伴う長期借入金1,420百万円の減少があったことによるものであります。

### (資本)

当連結会計年度末における資本は、47,032百万円（前期末比5,186百万円増）となりました。資本の増加の主な要因は、配当金の支払に伴う利益剰余金の減少3,959百万円があったものの、その他の資本の構成要素の増加2,436百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上に伴う利益剰余金6,500百万円の増加によるものであります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13,339百万円（前期末比1,375百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、7,197百万円（前期は8,196百万円の獲得）となりました。これは主に、法人所得税の支払額2,834百万円の計上、営業債権及びその他の債権の増加額1,448百万円の計上があったものの、税引前利益9,087百万円の計上、減価償却費及び償却費1,808百万円の計上があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,895百万円（前期は1,657百万円の使用）となりました。これは主に、子会社の取得による支出2,266百万円、社内インフラサービス構築などによる無形資産の取得による支出385百万円を計上したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5,792百万円（前期は4,802百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,453百万円、配当金の支払額3,954百万円を計上したことによるものであります。

2. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、ソフトウェアの販売及びサービスの提供が主体であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、ソフトウェアの販売及びサービスの提供が主体であり、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

ソリューションの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
帳票・文書管理ソリューション	20,255	8.0%
データエンパワーメントソリューション	10,690	7.5%
合計	30,945	7.8%

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、ソリューション別の販売実績を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株式会社	1,904	6.63	2,060	6.66

3. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRS会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性のある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 財政状態の状況」を参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」を参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「1. 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金用途は人件費、研究開発費、外注・業務委託料等の営業費用、主に社内インフラ用のソフトウェア・サーバ等の設備投資、M&Aや出資に係る投資、借入金の返済、配当の支払となっております。これらの資金需要につきましては、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金で賄っており、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。

(6) 目標とする指標の分析

・ EBITDA

(単位：百万円)

	2025年2月期	2026年2月期	増減	増減率
EBITDA	9,650	10,526	876	9.1%
(参考) 売上収益	28,708	30,945	2,237	7.8%

EBITDAは、売上収益の増加及びコストコントロールが奏功したことにより、10,526百万円(前期比9.1%増)と前年を上回りました。

・ 契約継続率

	2025年2月期	2026年2月期	増減
契約継続率	93.7%	93.4%	0.3ポイント

契約継続率は、顧客企業でのシステム終了等の影響により、0.3ポイントの減少となりましたが引き続き高い水準を維持しております。

## 5【重要な契約等】

### 1. (株式会社三菱UFJ銀行等と締結しているタームローン契約)

当社は2024年2月26日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約(以下「本契約」という。)を締結しております。当該本契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社三菱UFJ銀行、その他2社

借入金額

タームローン 当初借入金額 10,000百万円

返済期限

2031年2月末日を最終返済日とする分割返済

利率

T I B O R (東京銀行間取引金利) + スプレッド

スプレッドは、タームローン契約において予め定められた料率

主な借入人の義務

イ. 借入人の決算書類を提出する義務

ロ. 当該契約上の権利及び義務並びに地位は、他の当事者の書面による事前の同意なく、第三者に対して譲渡その他の移転、担保権設定その他の処分を行わないこと

ハ. 財務制限条項を遵守すること

当社の借入金について財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、借入先の要求に基づいて借入金を一括返済する可能性があります。

当社の借入金に付されている財務制限条項は、以下のとおりであります。

- ・2024年2月期以降(2024年2月期含む。)借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- ・2024年2月期及びその直前の2023年2月に終了する決算期以降(2023年2月期含む。)借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

### 2. (株式会社東芝との戦略提携契約書)

#### (1)当該契約の概要

当社は2020年11月17日付で東芝デジタルソリューションズ株式会社(神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34、2026年4月1日付で株式会社東芝に吸収合併。以下「東芝」といいます。)と戦略提携契約書(以下「本戦略提携契約」といいます。)を締結し、東芝は、当社株주를保有し続けていることを条件として、当社と協議のうえ、当社が合意する取締役候補者(以下「東芝指名取締役」といいます。)1名を指名することができ、当社は株主総会において東芝指名取締役が選任されるよう提案を行い、承認を得られるよう努力するものとしております。

#### (2)当該合意の目的

当社及び東芝は、本戦略提携契約における双方の戦略提携(以下「戦略提携」といいます。)において、データ連携による新規ビジネス領域の開発、製造業向けソリューションの共同開発及び相互販売、及び当社及び東芝の既存ソリューションの拡販を通じて売上高及び営業利益を拡大することを目的とした内容を取決めております。本戦略提携契約は、当該戦略提携を強力に推進するために必要であることから締結したものであり、当該合意の目的は、東芝指名取締役を受け入れることが、戦略提携の実現に資すると判断したためです。

#### (3)取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に至る意思決定に至る過程

本契約の締結にあたっては、当社取締役会において、東芝との連携及び協業が当社の事業拡大及び企業価値向上に資するものであることを複数回にわたって確認・審議した上で、2020年11月11日開催の取締役会で締結を決議いたしました。

#### (4)当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

東芝の取締役候補者の指名は、当社との協議を前提とし、また、当社の合意があることを条件としております。その過程において、当社は、取締役候補者が東芝及び当社との戦略提携に資することについて検討し、また、東芝との協議においても東芝に説明を求めることができるため、当社の経営判断の独立性及び自主性は引き続き確保されており、また、東芝指名取締役は1名と限定的であるため、当社の企業統治に悪影響は生じず、影響は軽微であると考えております。

### 3. (伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携契約書)

当社は2025年1月31日付で伊藤忠商事株式会社（東京都港区北青山2丁目5番1号、以下「伊藤忠商事」といいます。）と資本・業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、新株引受権を付与しております。当該新株引受権の内容は、以下のとおりであります。なお、本資本業務提携契約は、2018年9月18日付で締結した伊藤忠商事との資本業務提携契約（以下「原資本業務提携契約」といいます。）を締結当時の状況に応じて再締結したものです。

#### (1)当該契約の概要

項目	内容
権利付与先	IW.DXパートナーズ株式会社（伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の合弁会社。以下「本合弁会社」という。）
新株引受権の内容	当社が新株等（新たに発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債）を発行する場合、本合弁会社はこれを引き受ける権利を有する。 ただし、引き受け又は払い込みを行うか否かは本合弁会社の裁量による。
適用除外	以下の場合には新株引受権の対象外とする。 潜在株式の行使等に基づく株式交付等の完全希釈化後の株式保有割合に変動が生じない場合 当社またはその子会社の役職員に対してインセンティブプランの一環として新株予約権を交付する場合

#### (2)当該合意の目的

当社は、当社が未上場であった2018年9月に、伊藤忠商事との間で、資本政策の一環で伊藤忠商事が当社の株式を保有のうえ新株引受権を付与するものとし、伊藤忠商事との業務上のシナジー創出及び事業基盤の強化及び当社製品・サービスの共同販売施策等の業務提携を推進する目的で締結しました。2025年1月31日付で本資本業務提携契約を締結した際も、引き続き新株予約権を付与することとしましたが、これは本合弁会社に当社株式の一定割合を保有・維持していただくことが両社の関係の強化ひいては業務提携の推進に資すると判断したためです。

#### (3)取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

原資本業務提携契約の締結にあたっては、当社取締役会において複数回にわたって審議した結果、当社未上場時において、伊藤忠商事との資本・業務両面での連携が当社の事業拡大及び将来の企業価値向上に資すると判断し、2018年9月18日開催の取締役会において締結を決議いたしました。その後、当社上場後においても伊藤忠商事との共同販売施策等の業務提携を継続して推進することが当社の事業戦略上有益であると判断し、本資本業務提携契約を継続しております。なお、本資本業務提携契約の内容及び伊藤忠商事との関係については、引き続き定期的に取り締役に於いて報告・確認する体制としております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますので、セグメント別の記載はしていません。

当社グループは、主に企業向けソフトウェア及びサービスの開発に係る研究開発を行っており、市場の拡大や技術の進歩により多様化、高度化し、広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究、開発し、提供することを基本方針としております。当連結会計年度における研究開発費は3,619百万円であります。

### (1) 研究の目的

AI、クラウド、ビッグデータ、IoT、働き方改革といった市場の変化に対応した、当社グループ独自のソフトウェア及びサービスの開発を目的としております。

### (2) 主要な研究課題

集計速度の向上やストリーミングデータのリアルタイム処理、紙文書の電子化、他のソフトウェア及びサービスとの連携等当社グループの事業方針を実現する上で必要となる技術開発に取り組んでおります。

### (3) 研究体制

本社、札幌、新潟の各拠点の開発部門において、研究開発活動を行っております。

### (4) 研究成果

研究開発活動の成果として、新機能や性能を向上させたソフトウェア及びサービスのリリースを随時行っております。

### 第3【設備の状況】

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますので、セグメント別の記載はしていません。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、社内インフラの整備、当社組織の拡張、研究開発機能の充実及び持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を目的として計画的、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、主に業務効率化を目的とした情報系システムの刷新、ID基盤の整備、顧客管理システムや業務基盤システムの機能拡張・改修などのソフトウェア投資、並びにネットワークインフラの構築、サーバー機器及びネットワーク機器の取得などにより、総額495百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますので、セグメント別の記載はしていません。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社機能	351,575	182,567	1,397,068	1,931,211	643 (56)
秋葉原DataEmpowermentBase (東京都千代田区)	事務所設備	216,061	190,057	115,072	521,192	-
北九州オフィス (福岡県北九州市小倉北区)	事務所設備	66,951	22,377	35,640	124,969	18 (1)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	事務所設備	17,001	28,641	37,535	83,178	46 (3)
札幌オフィス (北海道札幌市北区)	事務所設備	9,481	27,958	38,256	75,696	44 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の(外書)は、派遣社員数であります。

3. 帳簿価額のうち「使用権資産」は、建物及び構築物、土地であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、業務用ソフトウェアであります。

5. BMX練習用施設は、「本社」に含めております。

6. 上記の本社(BMX練習用施設を除く)及び各オフィスは賃借物件であります。

##### (2) 国内子会社

主要な設備がないため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

主要な設備がないため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

- (1)重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2)重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3)重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,009,470	35,020,470	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株です。
計	35,009,470	35,020,470	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 2016年10月14日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	2016年10月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 365
新株予約権の数（個）	2,044[1,934]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 204,400[193,400]（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年10月15日 至 2026年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注) 1. 新株予約権発行後の新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

当社が新株予約権の割当日後に株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により交付される株式の数は適切に調整される。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

## 2. 新株予約権の行使価額の調整

株式分割又は株式併合を行う場合	調整日	株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時
	行使価額の算出	調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$ 1円未満の端数は切り上げ
時価を下回る価額で当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（本新株予約権の行使による場合を除く。）	行使価額の算出	調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込式数}}{\text{金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ 1円未満の端数は切り上げ 既発行株式数は発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

### 3. 新株予約権の行使条件

#### (1) ベスティング等

ベスティングとは、一定の時期の経過と条件の成就により、段階的に本新株予約権を行使することができる権利を確定させ、新株予約権の割当を受けたものに付与する方式をいう。また、ベスティング割合とは、各事業年度においてベスティングされるべき総数のうち、一部だけを付与することとした場合の総数に対する当該一部の比率をいう。

本新株予約権は、当社の各事業年度における連結EBITDA（1）が目標EBITDAを達成することを条件として、それぞれ本割当日に発行された本新株予約権数の5分の1の割合の個数（1個未満の本新株予約権については、これを切り捨てる。）について、最大計5回ベスティングされる。目標EBITDA未達成の場合は、当該事業年度に権利確定の対象であった新株予約権は、放棄されたものとみなすものとする。

1 「連結EBITDA」とは、当社の各事業年度の連結損益計算書（但し、本契約締結日後に当社が新たに連結子会社を取得した場合には、当該連結子会社を除外して作成した連結損益計算書）上の営業利益の額に（ ）減価償却費、（ ）のれん償却費、（ ）取締役、執行役員その他の従業員に対する株式報酬及びストックオプション費用相当額、（ ）インセンティブボーナスプランに基づく賞与相当額、（ ）カーライル・グループへの経営指導料並びに（ ）WACホールディングス株式会社（以下「買主SPC」という。）が当社の株式全ての譲受け（以下「本取引」という。）のために出損した費用を加算する方法（但し、（ ）については、本取引並びに当社及び買主SPCの間で実行が予定されている吸収合併が同一事業年度に行われた場合に、当該事業年度に於いてのみ加算するものとする。）により算出された金額をいう。なお、各事業年度の連結損益計算書の金額については、各年の3月1日から翌年の2月末日までを一事業年度として算出するものとする。なお、当社がCJP WA Holdings, L.P.と協議の上会計基準を変更する場合、当社が2015年2月期に係る財務諸表作成の際に適用した会計基準にて連結EBITDAを算出するものとする。

2 以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

1. 新株予約権者の当社における役職が本割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、前項記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。
2. 新株予約権者が当社の取締役、執行役員若しくは使用人のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
3. 前二項にかかわらず、以下の事由が発生した場合には、以下の事由の発生時に、その時点において本新株予約権のうちベスティングされていない残りの本新株予約権は全てベスティングされるものとする（但し、当該時点において前項によってベスティング割合が減少したことによりベスティングが行われないことが確定した部分を除く。）。

(1) 譲渡請求エグジットに該当する場合。

(2) 過半数譲渡エグジット時に該当する場合。

(3) 新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合。

- (2) ベスティング済みの本新株予約権は、エグジット事由のいずれかに該当する場合に限り権利行使ができる。各エグジット事由に該当する場合における、新株予約権者が本新株予約権を行使することが可能となる最初の日（以下「権利行使可能日」という。）及び権利行使可能日以降において権利行使をすることができる本新株予約権の数の上限（以下「権利行使可能新株予約権数」という。）は、以下のとおりとする。

エグジット事由の種類	権利行使可能日	権利行使可能新株予約権数
上場エグジット (本株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された場合)	( )上場日又は登録日(但し、上場日又は登録日においてベスティングされていない本新株予約権については、そのベスティングされる日)及び( )本新株予約権の行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	本新株予約権を行使する日においてベスティング済みの本新株予約権の数
譲渡請求エグジット ( )CJP WA Holdings, L.P.が、その保有する本株式の全部又は一部を第三者に対して譲渡し、( )その結果CJP WA Holdings, L.P.の保有する本株式の数が、2016年4月8日時点で保有する本株式の数の50%未満となる場合(当該譲渡前においてCJP WA Holdings, L.P.が保有する本株式の数が本締結日時点で保有する本株式の数の50%未満である場合も含む。)であって、( )株主間覚書に基づき、CJP WA Holdings, L.P.が新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利(Drag Along)を行使した場合	( )CJP WA Holdings, L.P.が保有する本株式の全部又は一部の譲渡実行日及び( )本新株予約権の行使期間の始期のうち、いずれか遅く到来する日	CJP WA Holdings, L.P.から第三者への本株式の譲渡の実行日においてベスティング済みの新株予約権全部
過半数譲渡エグジット 上場エグジットに該当しない場合であって、( )CJP WA Holdings, L.P.が第三者に対する本株式の譲渡を希望する場合で、( )譲渡請求エグジットに該当する譲渡請求権が行使されず、かつ( )当該譲渡の結果、CJP WA Holdings, L.P.が本株式を一切所有しなくなる場合(但し、CJP WA Holdings, L.P.が保有する本株式が担保権の実行(任意売却を含む。)により処分される場合を除く。)	過半数譲渡エグジットに該当することとなる本株式の譲渡実行日	CJP WA Holdings, L.P.から第三者への本株式の譲渡実行日において新株予約権者にベスティング済みの新株予約権の数に譲渡済割合を乗じた数(1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)のうち、株主間覚書に基づき、新株予約権者がCJP WA Holdings, L.P.に対して本株式の譲渡への参加を請求する権利(Tag Along)を行使した本株式に相当する新株予約権数

- (3) 前項の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間において、次のいずれかの事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、その保有する本新株予約権の全部について権利行使できない。

行使価格を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行又は自己株式の処分が行われた場合(但し、払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

行使価格を下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分が行われた場合(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合に、1年に一回を目途に、別途当社が合理的に指名する国内における著名な第三者算定機関が適切な株式価値評価方法を用いて算定した当社の普通株式1株当たりの評価額が、権利行使価額を下回った場合  
新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の終値が、行使価格を下回る価格となった場合

4. 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記に定める新株予約権の行使時の払込金額及び上記（注）2に準じて決定する。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
  - (7) 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (8) 組織再編成行為の際の取扱い  
現在の発行内容に準じて決定する。
5. 2018年8月14日開催の取締役会決議により、2018年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年4月30日 (注)1	322,600	31,520,600	82	282	82	132
2021年4月30日 (注)2	30	31,520,570	-	282	-	132
2021年5月1日～ 2022年2月28日 (注)1	2,851,800	34,372,370	801	1,084	801	934
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)1	198,800	34,571,170	51	1,135	51	985
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)1	251,900	34,823,070	64	1,199	64	1,049
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)1	109,800	34,932,870	28	1,228	28	1,078
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注)1	76,600	35,009,470	19	1,247	19	1,097

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2026年3月1日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が11,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ2百万円増加しています。

## (5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	26	37	167	7	3,750	4,000	-
所有株式数(単元)	-	54,680	9,416	134,985	93,362	8	57,526	349,977	11,770
所有株式数の割合 (%)	-	15.62	2.69	38.57	26.68	0.00	16.44	100.00	-

(注)自己株式228,712株は、「個人その他」に2,287単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
IW.DXパートナーズ株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	7,643,470	21.98
東芝デジタルソリューションズ株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	4,604,700	13.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,448,400	7.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,069,100	5.95
モノリス有限責任事業組合	東京都港区六本木3丁目2番1号	1,400,000	4.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,091,685	3.14
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	956,700	2.75
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	619,537	1.78
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	617,300	1.77
鈴与株式会社	静岡市清水区入船町11番1号	537,300	1.54
計	-	21,988,192	63.22

- (注) 1. 所有株式数の割合を算出するための発行済株式の総数からは自己株式228,712株を控除しております。なお、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式101,020株は当該自己株式に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2026年2月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エル エルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	2,746,568	7.85
計	-	2,746,568	7.85

4. 2024年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドが2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド	英国 SW1E 6SQ、ロンドン、ヴィクトリアストリート70、ザ・ジグザグビルディング	1,391,000	3.97
計	-	1,391,000	3.97

5. 東芝デジタルソリューションズ株式会社は2026年4月1日付で株式会社東芝に吸収合併されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,769,000	347,690	同上
単元未満株式	普通株式 11,770	-	-
発行済株式総数	35,009,470	-	-
総株主の議決権	-	347,690	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有する自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式101,000株(議決権1,010個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイングアーク1st株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号	228,700	-	228,700	0.65
計	-	228,700	-	228,700	0.65

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役（国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付するものです。

## 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委任者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2021年11月8日
信託の期間（注）	2021年11月8日～2024年7月31日
制度開始日	2021年11月8日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注）2024年4月11日の取締役会決議及び5月30日の株主総会決議により、信託期間を3年間延長いたしました。

取締役等に取得させる予定の株式の総額

600百万円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	176,640
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(役員報酬BIP信託への拠出)	-	-	-	-
保有自己株式数	228,712	-	228,712	-

(注) 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式101,020株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、成長性を維持するために将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、各期における業績を勘案の上、株主還元を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化に充当するとともに、新製品や新しいサービスを提供するための投資・開発、M&A等の原資として活用してまいります。

株主還元につきましては、安定的な配当に努めるとともに機動的な自己株式の取得も視野に、50%程度の総還元性向を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年2回を基本方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、剰余金の配当基準日を毎年5月31日、8月31日、11月30日及び2月末日のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への機動的な利益還元が可能となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月15日 取締役会決議	1,807	52.0
2026年4月9日 取締役会決議	1,808	52.0

なお、2022年1月13日公表の中期経営方針に記載の還元政策のとおり、2023年2月期から2027年2月期の5ヵ年につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を下回る場合、2022年2月期の年間の配当金42.6円を維持する方針です。親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を上回る場合は、株主還元の基本方針に従い、50%程度の連結配当性向を目標として配当を実施する予定です。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」をビジョンに掲げ、データに価値を与え、企業にイノベーションをもたらすことで、より良い社会の実現を目指しています。また「Build the Trust」という考え方のもと、「相手の期待を超える結果を出し、信頼される。」ことを当社のコアバリューと位置付けており、株主及び顧客の皆さまをはじめとするステークホルダー（利害関係者）からの信頼の獲得による持続的な事業発展、企業価値の向上に取り組んでいます。

これらの実現に向けて、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定、経営の健全性・効率性の確保並びにコンプライアンス（法令遵守）の徹底が不可欠であり、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関といたしまして、経営会議、特別委員会、指名・報酬委員会、リスク・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

当社では、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るために上記の体制を採っております。また業務執行機能と意思決定・監督機能の役割を分担するために、執行役員制度を設けるとともに、指名・報酬委員会を任意の機関として設置することにより、経営に対する監督機能の強化を企図しております。

(取締役会)

取締役会は8名の取締役（うち4名が会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会長の内野 弘幸を議長とし、法令で定められた事項、及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループ全般に係る経営課題に対処し、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論の上で経営の意思決定を行っております。

取締役会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	内野 弘幸	14 / 14回
代表取締役社長執行役員CEO	田中 潤	14 / 14回
取締役執行役員CTO	島澤 甲	14 / 14回
取締役執行役員CFO	藤本 泰輔	14 / 14回
社外取締役	山澤 光太郎	14 / 14回
社外取締役	矢島 孝應	14 / 14回
社外取締役	岡田 俊輔	14 / 14回
社外取締役	飯泉 香	14 / 14回

本書提出日現在の取締役の氏名等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営方針、財務戦略、M & A、戦略投資、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業・新規事業における重点課題、業務執行状況等となっています。

( 監査役会 )

監査役会は3名の監査役(全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役、うち1名が常勤監査役)で構成され、原則として1ヶ月に1回開催しており、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。監査方針及び監査計画に基づき取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては取締役会への出席のほか、常勤監査役はグループ会社で開催されているものを含め、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。また、書類の閲覧等を通じ内部統制システムの運用状況を監査しております。

各監査役の氏名等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」を、また活動状況につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」をご参照ください。

( 執行役員 )

当社は、業務執行機能と意思決定・監督機能の役割を分離し、意思決定権限及び責任の明確化並びに機動的な業務執行の実現を目的として、いわゆる執行役員制度を導入しております。

現在の執行役員につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧 注記5」をご参照ください。

( 経営会議 )

当社は、常勤取締役と執行役員が出席する経営会議を原則として週1回開催し、取締役会決議により委任された重要な業務執行の全部又は一部及びその他の業務執行に関する事項等について審議・決定し、迅速な経営判断と効率化を図っております。なお、経営会議の議長は代表取締役社長執行役員CEOが務めております。

( 指名・報酬委員会 )

当社は、取締役・執行役員の選解任及びその評価・基準、報酬、代表取締役社長の後継者計画等において、独立性・透明性を確保し、当社グループの経営に対する監督機能を強化し、また取締役・執行役員候補者の選任・育成を担うことで経営基盤の強化に資することを目的として、任意の機関として指名・報酬委員会を設置しています。取締役の選解任及び報酬等は、当該委員会に事前に諮問し、その答申を受けております。取締役会は、取締役の個人毎の報酬等の決定を指名・報酬委員会の答申を最大限尊重することを条件に代表取締役社長執行役員CEOに委任しております。

当該委員会の構成は、委員の員数は3名以上7名以下とし、当社の取締役社長及び取締役会長、独立社外取締役の中から取締役会の決議により選任しております。なお、当該委員会は独立社外取締役が過半数となるように選任するものとしております。

指名・報酬委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
取締役会長(委員長)	内野 弘幸	4 / 4回
代表取締役社長執行役員CEO	田中 潤	4 / 4回
独立社外取締役	山澤 光太郎	4 / 4回
独立社外取締役	矢島 孝應	4 / 4回
独立社外取締役	飯泉 香	4 / 4回

指名・報酬委員会の活動内容

- a. 指名・報酬委員会の開催回数：4回(2025年3月から2026年2月)
- b. 指名・報酬委員会及び取締役会で審議された主な内容
  - ・定時株主総会で選任する取締役候補者の選任
  - ・取締役会で選任する執行役員候補者の選任
  - ・業務執行取締役及び執行役員の管掌業務の承認
  - ・取締役及び執行役員の業績連動賞与の個人別支給額の決定
  - ・取締役及び執行役員の個人別基準報酬額の決定
  - ・取締役及び執行役員の業績連動型株式報酬制度の個人別付与数の決定
  - ・取締役及び執行役員の評価の決定
  - ・取締役及び執行役員のVDOKRについて
  - ・取締役及び執行役員のサクセッション・プランについて
  - ・幹部社員の育成プランについて
  - ・CEOのパフォーマンスを評価し、その評価結果に基づいた再任の可否の審議

取締役、監査役候補者の選任等に関する基本的な考え方

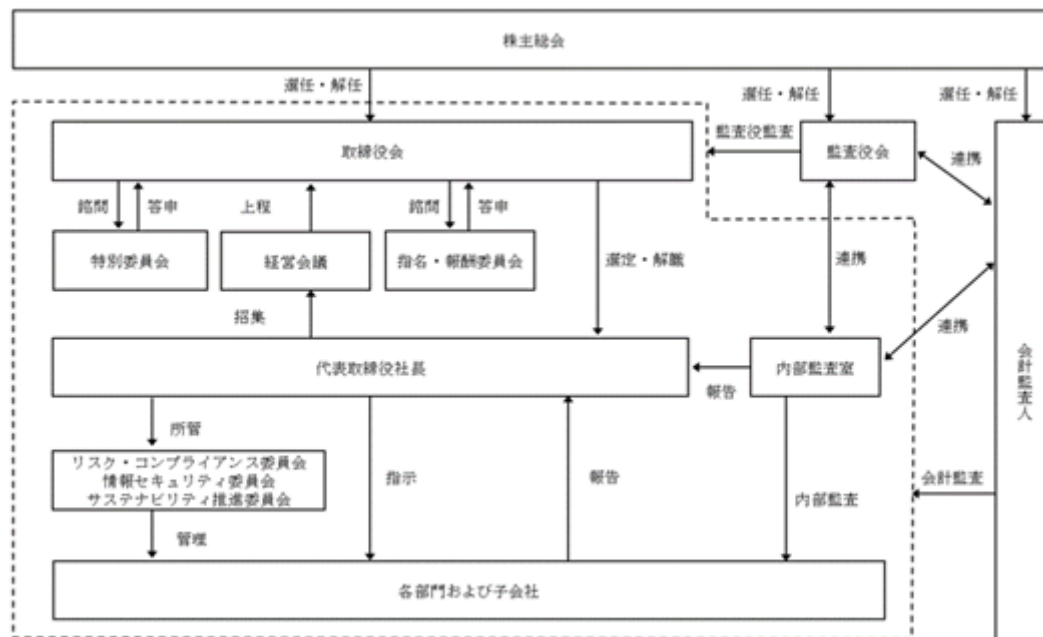
取締役の選任については、人格・識見に優れ、当社の取締役として相応しい豊富な経験・専門性を有する人物を候補者としております。監査役の選任については、業務執行者からの独立性が確保できるか、公正不偏の態度を保持できるかなどを勘案して、監査役としての適格性を慎重に検討した上で行ってまいります。

(その他)

当社はコンプライアンスを含むリスク管理を行うリスク・コンプライアンス委員会、情報資産の管理を行う情報セキュリティ委員会、サステナビリティ活動を行うサステナビリティ推進委員会を設置しております。

このほか、取締役による利益相反取引の承認等に際しての事前諮問について、当該諮問内容を調査・審議し、取締役会又は取締役会により権限を委任された代表取締役その他の取締役に対して答申を行うことを目的として特別委員会を臨時的機関として設置する特別委員会規程を定めています。特別委員会の人数は3名以上とし、独立性及び透明性を確保し、経営に関する監督機能を強化するために、社外取締役及び社外取締役がその協議により指名する当社取締役以外の者で構成されることとしています。

(企業統治体制の概要図)



その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制の基本方針を次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の社会的責任及び企業理念を全うするため、基本的なコンプライアンス体制を明確化するとともに、コンプライアンスを企業風土に醸成することを目的とするコンプライアンスガイドラインを定める。
  - ・ 法令、通達違反、非倫理的行為等に付随するコンプライアンスリスクを含め、業務リスクに関するリスク管理を行う組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款の遵守体制を強化する。
  - ・ 法令違反行為等を早期発見し、適切に対応するための体制として、コンプライアンス相談ラインを設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る重要文書（電磁的記録を含む。）は、関連資料とともに、法令及び文書管理規程に従い保存する。
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制を強化するために、全社ではISO27001、クラウドサービスではISO27017、ISO27018およびISO27701の要求事項に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの運用とその改善に努める。
  - ・ 情報資産の管理体制の実効性を高めるために、情報セキュリティ委員会を設置する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社の事業の目的達成を確実なものとするため、平常時におけるリスク管理体制及び、事故が発生又はその蓋然性が高まった場合における緊急事態対応体制を整備するために、リスク管理基本規程を制定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程を制定し、当該規程において取締役会の運営に関する事項を定めることとする。
  - ・ 各取締役の所管業務を効率的に統括管理するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、各規程において業務遂行の責任体制を明確にするとともに業務の組織的な運営体制を構築することとする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・ グループ会社管理規程において、当社グループ各社における業務の管理手続きを制定することとする。
  - ・ 当社の内部監査室は、当社における業務の適正を確保するために、子会社及び関連会社の内部監査を実施することとする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役が、その職務を補助する使用人の配置を求めた場合は、監査役と取締役が協議のうえ、専任者若しくは兼務者を置くこととし、人選についても、同様に協議するものとする。
  - ・ 監査役が職務を補助する使用人につき、監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた場合、その指示・命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - ・ 監査役が職務を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において、その担当業務の執行状況の報告を行うこととする。
  - ・ 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告を行うこととする。
  - ・ 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し、業務執行状況に係る報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、重要な議事録、稟議書類等を常時閲覧できるものとする。
8. 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
  - ・ 監査役は、子会社のすべての取締役会及び重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求めることができる。
  - ・ 子会社の取締役及び監査役並びに従業員は、法令等に違反する事実、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には、監査役に対して当該事実に関する事項を直ちに報告することとする。
  - ・ 子会社のすべての取締役及び監査役並びに従業員は、各監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を迅速に行うこととする。

9. 当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス相談ライン」の相談者を含む前号の報告者は、当該報告を行ったことをもって人事制度上その他いかなる意味においても不利益な取扱いは許されない。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役職務の執行について生ずる費用に関しては予算化し、予算外の費用についても会社法第388条に基づいて、当該監査役職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を制定し、平常時におけるリスク管理計画を策定し、リスク・コンプライアンス委員会がモニタリングするとともに、有事の際の緊急事態対応体制を予め整備し、リスクの未然防止と軽減に努めております。

また、顧客企業の機密情報の管理の徹底と個人情報保護のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの策定及び導入、また役員及び従業員に対する教育プログラムを実施しております。

その他、法令・諸規則遵守の強化を図り、倫理観を高め良識ある行動の維持、向上のため、役員及び従業員に対する教育プログラムを実施しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規程において、当社グループ各社における業務の管理手続きを制定しております。また、当社の内部監査室は、当社における業務の適正を確保するために、子会社及び関連会社の内部監査を実施することとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を取締役、監査役及び会計監査人に迎えることができるようにすることと、それぞれの責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間に、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

・填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

・保険料

保険料は全額会社負担としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	内野 弘幸	1956年12月6日生	1979年4月 株式会社多摩ユーザック(現 株式会社内田洋行ITソリューションズ)入社 1983年1月 日本オフィスメーション株式会社入社 1992年7月 翼システム株式会社 入社 2001年4月 翼システム株式会社 情報企画事業部 部長 2004年3月 当社 代表取締役社長 2006年6月 デジタル・ワークス株式会社 取締役 2008年2月 株式会社フォー・クルー 取締役 2009年5月 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事(現任) 2011年3月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社(現 パリオセキュア株式会社) 代表取締役会長 2011年9月 SFインベストメント株式会社 代表取締役 2014年3月 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director 2015年5月 株式会社Optimus Capital 代表取締役 2017年5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. (現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD) Director(現任) 2017年11月 株式会社リテールマーケティングワン 取締役 2018年5月 当社 取締役会長(現任) 2019年7月 株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長	(注)3	202,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	田中 潤	1976年11月22日生	1999年4月 株式会社エリスネット 入社 2004年9月 当社 入社 2008年2月 株式会社フォー・クルー 代表取締役 社長 2011年1月 当社 執行役員 2011年11月 文雅科信息技术(大連)有限公司 董事長 2012年3月 1stネクスパイア株式会社 代表取 締役 2012年5月 当社 取締役 2016年3月 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事 2017年5月 当社 取締役副社長 2017年5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. (現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD) Director(現任) 2018年1月 株式会社Everforth 取締役(現任) 2018年3月 文雅科信息技术(大連)有限公司 董事(現任) 2018年5月 当社 代表取締役社長 2018年9月 S F インベストメント株式会社 代表取締役 株式会社Optimus Capital 代表取締役 2018年10月 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事長(現任) 2020年6月 当社 代表取締役社長兼CEO 2021年5月 当社 代表取締役社長執行役員CEO (現任) 2022年1月 株式会社traevo 取締役(現任) 2024年5月 株式会社トライサーブ 取締役(現 任) 2025年6月 ウイングアークNEX株式会社 取締役 (現任)	(注)3	249,700
取締役 執行役員 事業統括担当 CTO	島澤 甲	1981年2月9日生	2004年4月 インクステクニカルサービス株式会 社 入社 2006年10月 ダイヤモンドヘッド株式会社 入社 2009年7月 株式会社フォー・クルー(現 ウィン グアーク1st株式会社)入社 2016年3月 当社 BI技術本部長 2016年4月 当社 執行役員CTO兼技術本部長 2018年1月 株式会社Everforth 取締役(現任) 2018年3月 文雅科信息技术(大連)有限公司 董 事長(現任) 2020年3月 当社 執行役員CTO兼Cloud事業部 事 業部長 2021年3月 当社 執行役員事業統括担当兼CTO (現任) 2021年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	157,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 CFO	藤本 泰輔	1970年5月24日生	1994年4月 東興建設株式会社 入社 2003年9月 株式会社ケン・コーポレーション 入社 2005年6月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社 入社 2006年3月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社 入社 2007年8月 当社 入社 2010年3月 当社 経理財務部長 2011年11月 文雅科信息技术(大連)有限公司 監事(現任) 2012年5月 文雅科信息技术(上海)有限公司 監事(現任) 2016年3月 当社 管理本部長兼経理財務部長 2016年4月 当社 執行役員CFO兼管理本部長(現任) 2017年5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD.(現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD) Director(現任) 2017年11月 株式会社リテールマーケティングワン 監査役 2018年1月 株式会社Everforth 監査役(現任) 2018年10月 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任) 2022年4月 株式会社traevo 監査役(現任) 2025年6月 ウイングアークNEX株式会社 取締役(現任)	(注)3	160,800
取締役	山澤 光太郎	1956年10月8日生	1980年4月 日本銀行 入行 1988年11月 日本銀行 香港駐在員事務所次席駐在員 2004年3月 日本銀行 函館支店長 2010年4月 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2013年1月 株式会社日本取引所グループ 常務執行役員 兼 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2014年6月 株式会社日本取引所グループ 専務執行役員 兼 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員 2015年4月 株式会社大阪取引所 取締役副社長 2017年6月 株式会社東京商品取引所 取締役 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役 2017年7月 グローリー株式会社 特別顧問 2018年8月 当社 監査役 2019年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役(現任) 2019年11月 当社 取締役(現任) 2020年5月 HiJoJo Partners株式会社 取締役(現任) 2021年6月 株式会社アグリメディア 監査役 2022年6月 モーニングスター株式会社(現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社) 取締役(現任)	(注)3	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢島 孝應	1957年3月8日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1997年9月 アメリカ松下電器株式会社 MISジェネラルマネージャー 2005年10月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)理事 情報企画部長 2010年6月 三洋電機株式会社 執行役員 2010年9月 三洋ITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2013年1月 ヤンマー株式会社 執行役員 2018年6月 ヤンマー株式会社 取締役 2019年4月 特定非営利活動法人C10 Lounge 理事長(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任) 2024年6月 NTTコムウェア株式会社(現 NTTドコモソリューションズ株式会社)取締役(現任)	(注)3	10,200
取締役	岡田 俊輔	1963年1月22日生	1985年4月 株式会社東芝 入社 2015年4月 株式会社東芝 インダストリアルICTソリューション社 製造・産業・社会インフラソリューション事業部長 2015年6月 東芝ソリューション株式会社 執行役員 2017年7月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 インダストリアルソリューション事業部長 2019年4月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 ICTソリューション事業部長 2019年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役 ICTソリューション事業部長 2020年2月 東芝データ株式会社 取締役 2020年3月 一般社団法人 ifLink オープンコミュニティ 理事 2020年6月 東芝情報システム株式会社 取締役 2022年3月 株式会社東芝 執行役上席常務 最高デジタル責任者 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長 2022年5月 当社 取締役(現任) 一般社団法人 ifLinkオープンコミュニティ 代表理事(現任) 一般社団法人 量子技術による新産業創出協議会 実行委員長(現任) 2023年12月 株式会社東芝 上席常務執行役員 最高デジタル責任者(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	飯泉 香 (戸籍名: 目次 香)	1970年7月15日生	1993年4月 日立工機株式会社(現工機ホールディングス株式会社)入社 2001年7月 トレンドマイクロ株式会社 入社 2012年1月 トレンドマイクロ株式会社 コーポレートマーケティング部長 2017年9月 トレンドマイクロ株式会社 コーポレートマーケティング本部長 兼 グローバルIoTマーケティング室長 2020年10月 トレンドマイクロ株式会社 執行役員 コーポレートマーケティング本部長 兼 グローバルIoTマーケティング室長 2023年5月 当社 取締役(現任) 2024年4月 トレンドマイクロ株式会社 執行役員 マーケティング本部長 2025年1月 トレンドマイクロ株式会社 執行役員 Senior Director, Global Communications, Japan Public Relations Office 2025年7月 アイネクスト 開業	(注)3	1,100
監査役	大江 修子	1973年5月24日生	1998年4月 東京弁護士会登録 虎ノ門総合法律事務所 入所 2004年9月 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所 勤務 2005年9月 あさひ・狛法律事務所 入所 2007年2月 TMI総合法律事務所 入所 2008年1月 TMI総合法律事務所 パートナー (現任) 2016年6月 カルビー株式会社 監査役(現任) 2018年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	浅枝 芳隆	1956年1月17日生	1978年9月 新光監査法人 入所 1985年10月 米国Price Waterhouse LLP(現PricewaterhouseCoopers LLP)入所 1994年7月 米国Price Waterhouse LLP(現PricewaterhouseCoopers LLP)パートナー 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(2007年10月に呼称を社員に統一) 2013年7月 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group 2017年6月 浅枝芳隆公認会計士事務所 開設 2017年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 2019年11月 当社 監査役(現任) 2019年12月 株式会社島根銀行 取締役(現任) 2020年8月 アスクル株式会社 監査役 2025年8月 アスクル株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岩下 成規	1960年2月17日生	1985年10月 カナダ三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) 入行 1998年4月 カナダ三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー 2001年4月 カナダ三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) 社長 兼 CEO 2001年7月 カナダUFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー 兼 秘書役 2004年5月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年10月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社(現 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社) 入社 2008年7月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社(現 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社) コーポレート・コントローラー 2014年1月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社(現 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社) 広報・渉外担当執行役員 2014年1月 一般社団法人日本たばこ協会 理事 2022年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
計					785,700

- (注) 1. 取締役のうち山澤光太郎、矢島孝應、岡田俊輔、飯泉香は社外取締役であります。
2. 大江修子、浅枝芳隆及び岩下成規は社外監査役であります。
3. 任期は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行機能と意思決定・監督機能の役割を分担することにより、それぞれの役割と責任を一層明確にするために、取締役のほかに執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び役職は次のとおりです。

田中 潤 代表取締役 社長執行役員CEO 兼 PSE SBU(注1) President  
 島澤 甲 取締役 執行役員CTO 兼 BDE SBU President(注2)  
 藤本 泰輔 取締役 執行役員CFO 兼 管理本部長  
 森脇 匡紀 執行役員 CSO 兼 BDE SBU Managing Director 兼 グローバル事業部長  
 吉田 善幸 執行役員 人財・組織文化&サステナビリティ担当  
 久我 温紀 執行役員 CMO 兼 BDE SBU Managing Director  
 大澤 重雄 執行役員 PSE SBU Managing Director  
 崎本 高広 執行役員 BDE SBU Senior Vice President  
 名護屋 豊 執行役員 PSE SBU Senior Vice President

- (注) 1 Public Sector Empowerment Strategic Business Unit  
 2 Business Data Empowerment Strategic Business Unit

2026年5月28日開催予定の第10回定時株主総会の議案（決議事項）として、「第1号議案 取締役8名選任の件」及び「第2号議案 監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は第10回定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	内野 弘幸	1956年12月6日生	1979年4月 株式会社多摩ユーザック（現 株式会社内田洋行ITソリューションズ）入社 1983年1月 日本オフィスメーション株式会社入社 1992年7月 翼システム株式会社 入社 2001年4月 翼システム株式会社 情報企画事業部長 2004年3月 当社 代表取締役社長 2006年6月 デジタル・ワークス株式会社 取締役 2008年2月 株式会社フォー・クルー 取締役 2009年5月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事（現任） 2011年3月 バリオセキュア・ネットワークス株式会社（現 バリオセキュア株式会社） 代表取締役会長 2011年9月 S F インベストメント株式会社 代表取締役 2014年3月 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director 2015年5月 株式会社Optimus Capital 代表取締役 2017年5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD.（現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任） 2017年11月 株式会社リテールマーケティングワン 取締役 2018年5月 当社 取締役会長（現任） 2019年7月 株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長	（注）3	202,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	田中 潤	1976年11月22日生	1999年4月 株式会社エリスネット 入社 2004年9月 当社 入社 2008年2月 株式会社フォー・クルー 代表取締役 社長 2011年1月 当社 執行役員 2011年11月 文雅科信息技术(大連)有限公司 董事長 2012年3月 1stネクスパイア株式会社 代表取 締役 2012年5月 当社 取締役 2016年3月 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事 2017年5月 当社 取締役副社長 2017年5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. (現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD) Director(現任) 2018年1月 株式会社Everforth 取締役(現任) 2018年3月 文雅科信息技术(大連)有限公司 董事(現任) 2018年5月 当社 代表取締役社長 2018年9月 S F インベストメント株式会社 代表取締役 株式会社Optimus Capital 代表取締役 2018年10月 文雅科信息技术(上海)有限公司 董事長(現任) 2020年6月 当社 代表取締役社長兼CEO 2021年5月 当社 代表取締役 社長執行役員CEO (現任) 2022年1月 株式会社traevo 取締役(現任) 2024年5月 株式会社トライサーブ 取締役(現 任) 2025年6月 ウイングアークNEX株式会社 取締役 (現任)	(注)3	249,700
取締役 執行役員 事業統括担当 CTO	島澤 甲	1981年2月9日生	2004年4月 インクステクニカルサービス株式会 社 入社 2006年10月 ダイヤモンドヘッド株式会社 入社 2009年7月 株式会社フォー・クルー(現 ウィン グアーク1st株式会社)入社 2016年3月 当社 BI技術本部長 2016年4月 当社 執行役員CTO兼技術本部長 2018年1月 株式会社Everforth 取締役(現任) 2018年3月 文雅科信息技术(大連)有限公司 董 事長(現任) 2020年3月 当社 執行役員CTO兼Cloud事業部 事 業部長 2021年3月 当社 執行役員事業統括担当兼CTO (現任) 2021年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	157,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 CFO	藤本 泰輔	1970年5月24日生	1994年4月 東興建設株式会社 入社 2003年9月 株式会社ケン・コーポレーション 入社 2005年6月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社 入社 2006年3月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社 入社 2007年8月 当社 入社 2010年3月 当社 経理財務部長 2011年11月 文雅科信息技术(大連)有限公司 監事(現任) 2012年5月 文雅科信息技术(上海)有限公司 監事(現任) 2016年3月 当社 管理本部長兼経理財務部長 2016年4月 当社 執行役員CFO兼管理本部長(現任) 2017年5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD.(現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD) Director(現任) 2017年11月 株式会社リテールマーケティングワン 監査役 2018年1月 株式会社Everforth 監査役(現任) 2018年10月 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任) 2022年4月 株式会社traevo 監査役(現任) 2025年6月 ウイングアークNEX株式会社 取締役(現任)	(注)3	160,800
取締役	山澤 光太郎	1956年10月8日生	1980年4月 日本銀行 入行 1988年11月 日本銀行 香港駐在員事務所次席駐在員 2004年3月 日本銀行 函館支店長 2010年4月 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2013年1月 株式会社日本取引所グループ 常務執行役員 兼 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2014年6月 株式会社日本取引所グループ 専務執行役員 兼 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員 2015年4月 株式会社大阪取引所 取締役副社長 2017年6月 株式会社東京商品取引所 取締役 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役 2017年7月 グローリー株式会社 特別顧問 2018年8月 当社 監査役 2019年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役(現任) 2019年11月 当社 取締役(現任) 2020年5月 HiJoJo Partners株式会社 取締役(現任) 2021年6月 株式会社アグリメディア 監査役 2022年6月 モーニングスター株式会社(現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社) 取締役(現任)	(注)3	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢島 孝應	1957年3月8日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1997年9月 アメリカ松下電器株式会社 MISジェネラルマネージャー 2005年10月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 理事 情報企画部長 2010年6月 三洋電機株式会社 執行役員 2010年9月 三洋ITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2013年1月 ヤンマー株式会社 執行役員 2018年6月 ヤンマー株式会社 取締役 2019年4月 特定非営利活動法人C10 Lounge 理事長(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任) 2024年6月 NTTコムウェア株式会社(現 NTTドコモソリューションズ株式会社) 取締役(現任)	(注)3	10,200
取締役	岡田 俊輔	1963年1月22日生	1985年4月 株式会社東芝 入社 2015年4月 株式会社東芝 インダストリアルICTソリューション社 製造・産業・社会インフラソリューション事業部長 2015年6月 東芝ソリューション株式会社 執行役員 2017年7月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 インダストリアルソリューション事業部長 2019年4月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 ICTソリューション事業部長 2019年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役 ICTソリューション事業部長 2020年2月 東芝データ株式会社 取締役 2020年3月 一般社団法人 ifLink オープンコミュニティ 理事 2020年6月 東芝情報システム株式会社 取締役 2022年3月 株式会社東芝 執行役上席常務 最高デジタル責任者 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長 2022年5月 当社 取締役(現任) 一般社団法人 ifLinkオープンコミュニティ 代表理事(現任) 一般社団法人 量子技術による新産業創出協議会 実行委員長(現任) 2023年12月 株式会社東芝 上席常務執行役員 最高デジタル責任者(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 陽子 (戸籍名: 橋口 陽子)	1971年12月19日生	2001年4月 東京理科大学工学部経営工学科 助手 2004年4月 島根県立大学総合政策学部総合政策学科 講師 2005年4月 新潟国際情報大学情報文化学部情報システム学科 講師 2009年4月 新潟国際情報大学情報文化学部情報システム学科 准教授 2011年4月 横浜市立大学国際総合科学部理学系 准教授 2018年4月 横浜市立大学データサイエンス学部データサイエンス学科 准教授 2021年4月 放送大学 客員准教授 2024年4月 大妻女子大学データサイエンス学部設置準備室 教授 2024年4月 放送大学 客員教授(現任) 2025年4月 大妻女子大学データサイエンス学部データサイエンス学科 教授(現任) 2025年4月 理化学研究所革新知能総合研究センター 客員主管研究員(現任) 2026年5月 当社 取締役(予定)	(注)3	-
監査役	浅枝 芳隆	1956年1月17日生	1978年9月 新光監査法人 入所 1985年10月 米国Price Waterhouse LLP(現PricewaterhouseCoopers LLP) 入所 1994年7月 米国Price Waterhouse LLP(現PricewaterhouseCoopers LLP) パートナー 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員(2007年10月に呼称を社員に統一) 2013年7月 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group 2017年6月 浅枝芳隆公認会計士事務所 開設 2017年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 2019年11月 当社 監査役(現任) 2019年12月 株式会社島根銀行 取締役(現任) 2020年8月 アスクル株式会社 監査役 2025年8月 アスクル株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岩下 成規	1960年2月17日生	1985年10月 カナダ三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) 入行 1998年4月 カナダ三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー 2001年4月 カナダ三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) 社長 兼 CEO 2001年7月 カナダUFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店) CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー 兼 秘書役 2004年5月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年10月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社(現 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社) 入社 2008年7月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社(現 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社) コーポレート・コントローラー 2014年1月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社(現 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社) 広報・渉外担当執行役員 2014年1月 一般社団法人日本たばこ協会 理事 2022年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小林 貴恵	1983年12月12日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 TMI総合法律事務所 入所 2023年6月 鉦研工業株式会社 取締役 監査等委員 2024年1月 TMI総合法律事務所 パートナー(現任) 2025年6月 株式会社エックスネット 取締役(監査等委員)(現任) 2025年11月 鉦研工業株式会社 監査役(現任) 2026年5月 当社 監査役(予定)	(注)4	-
計					784,600

(注)1. 取締役のうち山澤光太郎、矢島孝應、岡田俊輔、小野陽子は社外取締役であります。

2. 浅枝芳隆、岩下成規及び小林貴恵は社外監査役であります。

3. 任期は、2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2030年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、業務執行機能と意思決定・監督機能の役割を分担することにより、それぞれの役割と責任を一層明確にするために、取締役のほかに執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び役職は次のとおりです。

田中 潤 代表取締役社長執行役員CEO 兼 PSE SBU(注1) President

島澤 甲 取締役執行役員CTO 兼 BDE SBU President(注2)

藤本 泰輔 取締役執行役員CFO 兼 管理本部長

森脇 匡紀 執行役員 CSO 兼 BDE SBU Managing Director 兼 グローバル事業部長

吉田 善幸 執行役員 人財・組織文化&サステナビリティ担当

久我 温紀 執行役員 CMO 兼 BDE SBU Managing Director

大澤 重雄 執行役員 PSE SBU Managing Director

崎本 高広 執行役員 BDE SBU Senior Vice President

名護屋 豊 執行役員 PSE SBU Senior Vice President

(注)1 Public Sector Empowerment Strategic Business Unit

2 Business Data Empowerment Strategic Business Unit

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社は、業務執行に対する監督・監査機能を確保するため、独立した立場で監督を行う社外取締役及び社外監査役の機能が重要であると認識しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための各種助言・提言を行うことにより、当該監督機能を担っております。上記のとおり、複数の社外取締役を選任するとともに、監査役を全員社外監査役とすることにより、コーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は十分に機能する体制が整っているものと考えております。

### a．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

岡田俊輔は、当社株式（自己株式を除く）の13.24%を保有するその他の関係会社である株式会社東芝の上席常務執行役員であります。

大江修子は、当社顧問弁護士が所属するTMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社の当事業年度における同事務所への年間支払額は同事務所の総収入の1%未満であります。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。

その他の社外取締役3名及び社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

### b．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社法や東京証券取引所が定める独立役員基準に照らし、経歴や当社との関係を踏まえた上で、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役監査の組織、人員及び手続きについては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(監査役会)」をご参照ください。各監査役の経験及び能力は次のとおりです。

役職名	氏名	経験及び能力
監査役(社外)	大江 修子	弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
監査役(社外)	浅枝 芳隆	公認会計士として会計・財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
常勤監査役(社外)	岩下 成規	最高財務責任者、コンプライアンス・オフィサー、コーポレート・コントローラー等の経験を通じて金融・財務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

イ. 各監査役の出席状況

役職名	氏名	出席状況
監査役(社外)	大江 修子	100%(16/16回)
監査役(社外)	浅枝 芳隆	100%(16/16回)
常勤監査役(社外)	岩下 成規	100%(16/16回)

(注) 在任期間中の出席状況です。

ロ. 監査役会の主な検討事項

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計16回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間となり監査役の出席率は100%でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- 決議 8 件：監査計画、監査報告書、常勤監査役の選定、監査役会の議長の選任等
- 報告 29 件：監査役活動状況、監査役監査、内部通報、内部監査室からの報告等
- 審議・協議 3 件：監査計画、監査報告書等

ハ. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の社内の重要な会議又は委員会に出席しています。

監査役全員と取締役、執行役員との面談を実施し、年間通じての部門監査やグループ会社監査を踏まえ、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門責任者等より報告を受け意見交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主として1) 経営方針等決定事項の組織への浸透状況、2) 上場会社としてのコンプライアンス体制の整備・浸透状況、3) 企業集団としての内部統制システムの整備・浸透状況、4) 情報セキュリティの整備状況、5) 取締役会の実効性を、重点監査項目として取組みました。

#### 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室に3名の専任を配置しており、内部監査計画に基づきグループ全体の業務監査を実施しております。また、監査結果を代表取締役社長、取締役、被監査部門の執行役員および監査役に報告するとともに、被監査部門に対しては、監査結果の報告に際し、改善事項の指摘及び指導を行い、改善後の運用状況を定期的に確認するなど、より実効性の高い監査になるように努めております。

また、内部監査室と監査役会の連携については、月1回の監査役会に内部監査室長が出席し、監査結果の報告に加え、内部統制およびコンプライアンスの強化などについて、意見交換を実施しております。

さらに、内部監査室は、社内取締役および監査役が出席して半期に1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会の事務局として、ボトムアップのリスクを担当しており、社内の各部門から回収したリスクマネジメントシートを基に、当社のリスクマップを作成し、マトリックス分析結果を報告するとともに、リスクマネジメント上の課題について、委員会で意見交換を実施しております。ここでの意見交換の内容を次年度の監査計画に反映することで、経営目線を取り入れた内部監査に努めております。

他に、内部監査室と監査役会および会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との連携については、四半期に1回、3者間で三様監査ミーティングを実施し、適宜情報交換を行い、3者間の監査が有効かつ効率的に機能するように努めております。

#### 会計監査の状況

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。

##### a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

22年

##### c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 定留尚之

指定有限責任社員・業務執行社員 武澤玲子

両名の当社に対する継続監査年数は7年以内になります。

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名であります。

##### e．監査法人の決定方針と理由

当社の監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。EY新日本有限責任監査法人は、上記選定方針に加え、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つことから適任であると判断して選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

##### f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動などを通じ、経営者・監査役・経理財務部門・内部監査室などとのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	50,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	50,300	-

上記以外に当連結会計年度に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として6,700千円支払っています。

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	8,377	-	8,210
連結子会社	3,324	904	3,903	1,477
計	3,324	9,281	3,903	9,687

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告等税務関連サービスにかかる報酬であります。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬などは妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2024年4月11日の取締役会において、取締役の個人毎の報酬等の決定方針を決議しております。取締役等の個人毎の報酬額の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に事前に諮問し、その答申を受けております。取締役会は、取締役の個人毎の報酬等の決定を指名・報酬委員会の答申を最大限尊重することを条件に代表取締役社長執行役員CEOに委任しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）の報酬は、次の2つの目的を実現するための制度になっております。業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）においては、業績の拡大と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とします。非業務執行取締役においては、業務執行への適切なガバナンス機能を果たすことを目的とします。

取締役等の報酬はa．固定報酬である基本報酬、b．業績連動賞与、c．業績連動型株式報酬から構成されております。報酬限度額は取締役に対する金銭報酬（上述のa．基本報酬とb．業績連動賞与の合計額）を2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は定款上の取締役の員数の上限9名）としております。また、取締役等に対する株式報酬（上述のc．業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としており、2024年5月30日開催の第8回定時株主総会で更に3事業年度延長しております。

また監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、基本報酬のみを支給することとしております。監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内（支給対象は定款上の監査役の員数の上限5名）と決議いただいております。

取締役等の報酬構成の概要は以下のとおりです。

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
a．固定報酬					
50%～80%	職責を基に予め定めたテーブル	-	○	○	業務執行取締役等においては、業務執行の職責をもとに定める等級別にあらかじめ定められた報酬を毎月支給するものとし、非業務執行取締役の報酬につきましては、取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。
b．業績連動賞与					
15%～25% (注)1	定量評価分 (80%)	連結売上収益 (50%) 連結当期利益 (50%)	○	×	業績連動賞与は業務執行取締役等に年1回支給し、非業務執行取締役には支給いたしません。個人毎の報酬額は、指名・報酬委員会が定めたルールにおいて、賞与の計算方法を定めております。具体的には、業績との連動性を高めることを目的とし、連結売上収益及び連結親会社の所有者に帰属する当期利益の定量項目と業務執行における定性項目から構成される評価に基づき、各業務執行取締役等の賞与を決定するものとしております。賞与に占める定量項目と定性項目の標準的な割合は8：2となっています。なお、支給対象者における報酬総額（a＋b＋c）に占める割合は15%～25%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。
	定性評価分 (20%)	-			

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
c. 業績連動型株式報酬					
15%～25% (注)1	固定付与	-	x	○	業績連動型株式報酬は、取締役等の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としており、業務執行取締役等には業績目標の達成度に応じた「業績連動付与」が、非業務執行取締役には役位に応じた「固定付与」が毎年支給されます。業績連動に係る業績目標は、連結売上収益及び連結EBITDAとしております。なお、報酬総額(a+b+c)に占める割合は15%～25%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。なお、本制度により付与される株式は役員退任後1年が経過するときまで継続保有することとなっております。
	業績連動付与	連結売上収益 (50%) 連結EBITDA (50%)	○	x	

(注) 1. 職位が高くなるほど割合が高くなる設計としております。

2. 非業務執行取締役のうち株主からの派遣取締役にはa、b、cともに支給していません。

・取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するとともに機密性を保持するため、独立社外役員を過半数とする指名・報酬委員会に事前に諮問しその答申を最大限尊重して、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員CEOの田中潤が決定しております。委任した理由は、業務執行を統括する立場から俯瞰的に個人別評価を実施することが可能であるためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬)	賞与 (金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	312,162	165,501	79,696	66,964	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	36,000	28,800	7,200	-	3
社外監査役	31,000	31,000	-	-	3

(注)業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法と評価結果

a. 業績連動賞与

当該報酬は連結会計上の売上収益及び当期利益の達成度合いに応じた定量評価および個人別の活動実績や成果等の定性評価により決定しております。

2026年2月期の連結業績について、売上収益は目標31,200百万円に対し、実績30,933百万円でした。当期利益は目標6,400百万円に対し、実績6,420百万円でした。係る評価結果を踏まえ、業務執行取締役等に対する当期の業績連動賞与支給額は基準額に対して114.96%となりました。(評価係数算出に用いた実績は、確定値ではなく速報値です。)

b. 業績連動型株式報酬

当該報酬は連結会計上の売上収益及びEBITDAの達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。

2026年2月期の連結業績について、売上収益は目標31,200百万円に対し、実績30,933百万円でした。EBITDAは目標10,460百万円に対し、実績10,515百万円でした。係る評価結果を踏まえ、業務執行取締役等に対する当期の業績連動型株式報酬の支給株数は基準株数に対して115.23%となりました。(評価係数算出に用いた実績は、確定値ではなく速報値です。)

なお、a. 業績連動賞与、b. 業績連動型株式報酬の評価係数の計算式は以下のとおりです。

達成率(n) に応じて、評価係数の計算式が決定いたします。

達成率(%)	評価係数(%)
n<90	0
90 n<95	(n-90)×4+50
95 n<100	n
100 n<102	(n-100)×2.5+130
102 n	(n-100)×5+130

達成率(n) は実績÷目標×100で算出されます。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	連結報酬等の種類別の総額(千円)		
			基本報酬 (金銭報酬)	業績連動型株式報酬 (非金銭報酬)	賞与 (金銭報酬)
田中 潤	106,972	取締役	50,000	28,165	28,806

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動によるキャピタルゲインや配当等による利益の確保を目的とするものを純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、原則として、いわゆる政策保有株式を保有しません。が、中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断された場合、保有することがあります。

現在、資本業務提携契約に基づき、製造業分野における技術面及び営業面での協業を目的として、下記に記載の2社の上場会社株式を保有しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

継続保有の適否については協業の進捗状況を勘案し、保有の継続について検討事項が生じた場合は必要に応じて取締役会で検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	454,085
非上場株式以外の株式	2	7,066,800

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,000	事業拡大及び取引先との関係強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ビジネスエンジニア リング(株)	960,000	960,000	技術面及び営業面での協力体制構築のため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、a.にて記載により検証しております。	無
	6,768,000	3,571,200		
(株)スマートバ リユー	830,000	830,000	技術面及び営業面での協力体制構築のため新規に取得・保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、a.にて記載により検証しております。	無
	298,800	298,800		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	8	14,715,413	13,339,865
営業債権及びその他の債権	9,32	2,451,376	3,899,849
その他の金融資産	10	81,750	96,735
その他の流動資産	11	575,509	676,673
流動資産合計		17,824,050	18,013,124
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	12,14	2,076,237	1,859,489
のれん	13	27,674,087	30,209,905
その他の無形資産	13	15,055,624	14,199,585
持分法で会計処理されている投資	16	454,516	490,589
その他の金融資産	10,32	5,315,992	8,667,453
その他の非流動資産	11	36,443	50,663
非流動資産合計		50,612,902	55,477,686
資産合計		68,436,952	73,490,811
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	18,32	988,411	1,128,270
契約負債	25	8,082,590	8,091,691
一年内返済長期借入金	19,32	1,452,125	1,431,236
未払法人所得税	17	1,291,671	1,266,199
その他の金融負債	14,22,32	613,887	593,083
その他の流動負債	11	2,411,553	2,790,033
流動負債合計		14,840,239	15,300,514
<b>非流動負債</b>			
長期借入金	19,32	7,106,203	5,685,875
引当金	21	192,820	245,638
その他の金融負債	14,22,32	243,757	147,698
繰延税金負債	17	4,207,737	5,078,489
非流動負債合計		11,750,519	11,157,702
負債合計		26,590,758	26,458,217
<b>資本</b>			
資本金	23	1,228,008	1,247,675
資本剰余金	23	12,399,974	12,532,674
その他の資本の構成要素		2,059,091	4,495,920
利益剰余金	23	26,611,769	29,152,827
自己株式	23	506,450	428,959
親会社の所有者に帰属する持分合計		41,792,393	47,000,138
非支配持分		53,800	32,455
資本合計		41,846,194	47,032,593
負債及び資本合計		68,436,952	73,490,811

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当連結会計年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
売上収益	25	28,708,071	30,945,574
人件費	26	7,352,611	8,103,432
研究開発費		3,300,644	3,619,884
外注・業務委託料		2,911,611	3,414,188
支払手数料		1,347,043	1,135,296
その他の営業収益	27	31,269	72,758
その他の営業費用	28	5,610,614	5,755,585
営業利益		8,216,816	8,989,946
金融収益	29	135,441	192,797
金融費用	29	102,779	142,509
持分法による投資損益(は損失)	16	4,516	47,322
税引前利益		8,253,995	9,087,557
法人所得税費用	17	2,347,551	2,608,743
当期利益		5,906,443	6,478,813
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,929,547	6,500,158
非支配持分		23,103	21,344
当期利益		5,906,443	6,478,813
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		171.97	187.57
希薄化後1株当たり当期利益(円)		170.57	186.51

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益		5,906,443	6,478,813
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	30	401,525	2,226,156
純損益に振り替えられることのない項目 合計		401,525	2,226,156
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	25,872	212,017
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		25,872	212,017
税引後その他の包括利益		427,397	2,438,173
当期包括利益		5,479,046	8,916,987
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,502,149	8,938,332
非支配持分		23,103	21,344
当期包括利益		5,479,046	8,916,987

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					合計
	資本金	資本剰余金	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2024年3月1日時点の残高	1,199,817	12,250,296	182,288	5,586	2,300,096	2,487,971
当期利益						-
その他の包括利益			25,872		401,525	427,397
当期包括利益合計	-	-	25,872	-	401,525	427,397
配当金						-
株式報酬取引		120,398				-
新株予約権の行使	28,191	28,191		1,482		1,482
支配継続子会社に対する持分変動		1,089				-
所有者との取引額合計	28,191	149,678	-	1,482	-	1,482
2025年2月28日時点の残高	1,228,008	12,399,974	156,416	4,104	1,898,570	2,059,091

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
	利益剰余金	自己株式	合計		
2024年3月1日時点の残高	23,700,677	564,305	39,074,456	21,993	39,096,449
当期利益	5,929,547		5,929,547	23,103	5,906,443
その他の包括利益			427,397		427,397
当期包括利益合計	5,929,547	-	5,502,149	23,103	5,479,046
配当金	3,018,455		3,018,455		3,018,455
株式報酬取引		57,855	178,253		178,253
新株予約権の行使			54,900		54,900
支配継続子会社に対する持分変動			1,089	54,910	56,000
所有者との取引額合計	3,018,455	57,855	2,784,212	54,910	2,729,301
2025年2月28日時点の残高	26,611,769	506,450	41,792,393	53,800	41,846,194

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			合計
			在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2025年3月1日時点の残高	1,228,008	12,399,974	156,416	4,104	1,898,570	2,059,091
当期利益						-
その他の包括利益			212,017		2,226,156	2,438,173
当期包括利益合計	-	-	212,017	-	2,226,156	2,438,173
配当金						-
株式報酬取引		112,721				-
新株予約権の行使	19,667	19,667		1,034		1,034
新株予約権の失効		310		310		310
自己株式の取得						-
所有者との取引額合計	19,667	132,699	-	1,344	-	1,344
2026年2月28日時点の残高	1,247,675	12,532,674	368,433	2,759	4,124,727	4,495,920

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	利益剰余金	自己株式	合計	非支配持分	合計
2025年3月1日時点の残高	26,611,769	506,450	41,792,393	53,800	41,846,194
当期利益	6,500,158		6,500,158	21,344	6,478,813
その他の包括利益			2,438,173		2,438,173
当期包括利益合計	6,500,158	-	8,938,332	21,344	8,916,987
配当金	3,959,100		3,959,100		3,959,100
株式報酬取引		77,667	190,389		190,389
新株予約権の行使			38,300		38,300
新株予約権の失効			-		-
自己株式の取得		176	176		176
所有者との取引額合計	3,959,100	77,490	3,730,588	-	3,730,588
2026年2月28日時点の残高	29,152,827	428,959	47,000,138	32,455	47,032,593

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		8,253,995	9,087,557
減価償却費及び償却費		1,764,835	1,808,850
金融収益		152,048	193,845
金融費用		108,075	159,872
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		698,276	1,448,472
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		51,684	12,490
契約負債の増減額(は減少)		1,092,810	51,662
その他の流動負債の増減額(は減少)		55,653	288,401
その他		394,112	291,881
小計		10,759,534	9,955,072
利息及び配当金の受取額		124,960	197,151
利息の支払額		66,422	119,668
法人所得税の支払額		2,621,828	2,834,556
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,196,244	7,197,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		390,578	182,314
無形資産の取得による支出		429,313	385,208
敷金及び保証金の差入による支出		23,401	16,317
敷金及び保証金の回収による収入		16,242	1,603
投資有価証券の取得による支出		-	40,000
投資有価証券の売却、償還による収入		22,992	2,027
子会社の取得による支出	7	410,059	2,266,304
関連会社の取得による支出		450,000	-
その他		7,047	8,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,657,070	2,895,020
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期借入金の返済による支出	20	1,487,228	1,453,761
リース負債の返済による支出	14,20	406,917	421,734
株式の発行による収入		54,900	38,300
自己株式の取得による支出		-	176
配当金の支払額		3,017,439	3,954,662
非支配持分からの払込による収入		56,000	-
その他		1,507	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,802,193	5,792,035
現金及び現金同等物の為替変動による影響		8,399	113,508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,728,580	1,375,548
現金及び現金同等物の期首残高	8	12,986,833	14,715,413
現金及び現金同等物の期末残高	8	14,715,413	13,339,865

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウイングアーク1st株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。

当社は、旧ウイングアーク1st株式会社の経営陣と投資ファンドであるCJP WA Holdings,L.P.(注)の出資により、2016年3月7日にWACホールディングス株式会社として設立されました。その後、2016年4月14日に旧ウイングアーク1st株式会社の全株を取得して完全子会社化した上で、同年6月1日に吸収合併し、同日にWACホールディングス株式会社からウイングアーク1st株式会社に商号変更を行い、実質的に事業を継承しました。

当社の連結財務諸表は、2026年2月28日を期末日として、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、帳票・文書管理ソリューション及びデータエンパワーメントソリューションに係るソフトウェア及びサービスの提供を行うことを主な事業としております。

(注)CJP WA Holdings, L.P.は、カーライル・グループが運営するファンドであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年5月25日に代表取締役社長執行役員CEO田中潤及び取締役執行役員CFO藤本泰輔によって承認されております。

当社グループの会計方針は2026年2月28日に有効なIFRS会計基準に準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(5) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

### 3. 重要性のある会計方針

#### (1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することになった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、原則として取得日の公正価値で測定しております。

#### (3) 外貨換算

##### 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

##### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えます。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。それ以外は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産は、公正価値で当初測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、資本性金融資産を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

( ) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、報告日後12ヶ月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過情報
- ・ 債務者の経営成績の悪化

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断される場合を債務不履行とみなしております。債務不履行に該当した場合は、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかなる場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融負債

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

( ) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～22年
- ・工具、器具及び備品 2～12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及びその他の無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

その他の無形資産（使用権資産を除く）

のれん以外の無形資産（その他の無形資産）は、当初認識時に取得原価で測定しております。

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・顧客関係 主に15年
- ・技術資産 10年
- ・ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。耐用年数を確定できない無形資産は、以下のとおりであります。

・商標権

商標権は、事業が継続する限りにおいて永続して使用されるものであり、将来の経済的便益の流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判別しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料、リース・インセンティブ等を調整した額で測定を行っております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (9) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期において減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定には、最近の市場取引を考慮していますが、観察可能な市場取引が存在しない場合には、適切な評価モデルを使用しています。回収可能価額の算定は、マルチプル法、市場株価法、又はその他入手可能な公正価値指標等に基づいております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小かつ事業セグメント（データエンパワーメント事業）を超えない単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

#### (10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して資産除去債務を計上しております。

#### (11) 従業員給付

##### 退職給付（確定拠出年金制度）

当社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

##### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連する役務が提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的債務又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

#### (12) 株式報酬

##### ストックオプション制度

当社グループは、一部の役員及び従業員に対するインセンティブプランとして、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。持分決済型の株式に基づく報酬は、受領した役務を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与した資本性金融商品の対価として現金を受け取る場合は、受け取った現金を付与日に資本の増加として認識しております。資本性金融商品の付与日における公正価値が受け取った現金を超える金額は、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識します。

### 業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、持分決済型の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しており、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。また、当該信託が所有する当社株式は、自己株式として会計処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値に基づいて測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

### (13) 売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

帳票・文書管理ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類の設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「invoiceAgent」が主な構成要素となっております。

データエンパワーメントソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化する事により、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

取引価格については、収益は受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

当社グループのソフトウェア製品及びサービスは、販売・提供だけでなく保守契約やサービス利用契約のような継続的な契約を前提としております。当社グループの販売モデルは、会計上の主要な顧客である販売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたるS I e rを通じて販売されています。

当社グループが営んでいる帳票・文書管理ソリューションとデータエンパワーメントソリューションに関連するライセンス付与による各ソフトウェア製品の販売は、顧客にライセンスの使用権を付与した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の技術支援サービスや導入に向けたソリューションサービスについては、支援やコンサルティングサービス期間にわたり履行義務を提供しているため、個別の契約によって定められた金額（独立販売価格）に基づいて当該サービスの提供（工数の進捗度）に応じて収益を認識しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品機能のクラウドによるサービス提供については、契約で定められた期間にわたりサービスの利用を可能にする義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

顧客に対するソフトウェア製品インストールサービスの一部は、外部請負業者を使用して実施されていますが、かかるサービスの提供主体は当社グループであると判断しており、履行義務を果たすための契約上の義務を当社グループが保持し、かつ当該サービス提供は当社グループ管理下にあるため、当該収益をサービス提供時において総額で認識しています。取引の対価は契約に定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けるもの他に履行義務の充足前に契約金額を前受するものもあります。その場合、通常は1年分を前受しますが、個別に1年超の契約期間を締結する場合もあります。

当社グループでは、変動対価や重大な金融要素及び返品並びに返金義務が重要となる取引は行っておりません。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成しております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い、または当該一時差異を活用できる課税所得が生じる可能性が低い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引費用は資本から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除して表示しており、自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識しておりません。自己株式を売却した場合の帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 人件費、研究開発費、外注・業務委託料、支払手数料、その他の営業費用

各費用項目は、その性質に応じて分類されております。人件費には、主に研究開発活動に従事する従業員に起因するもの以外の給与、賞与及び従業員給付に関連する費用が含まれます。外注・業務委託料には、主に当社グループの営業活動過程で外部業者等が担う機能に関連する費用が含まれます。支払手数料には、個々の販売取引に係る費用及び企業結合に係る取得関連費用が含まれます。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりです。  
・のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損（注記「13. のれん及びその他の無形資産」（4）のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りです。これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「25. 売上収益」に記載のとおりです。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおり、省略しております。

外部顧客からの売上収益

国内の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

国内に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先はありません。なお、10%未満でも主要な割合を占める相手先は以下の通りです。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
日本電気株式会社	1,904,162	2,060,773

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、当該割合が10%未満ですが、継続して記載をしております。

## 7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)に生じた企業結合

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トライサーブ

事業の内容 ソフトウェアの開発及び販売事業

取得日

2024年5月31日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

同社の豊富なシステムインテグレーションの経験と当社のデジタル帳票基盤ソリューション及びデータ活用ソリューションを融合し、自治体向けのクラウドサービスの開発、導入、運用を促進し、共同で公共領域でのDXを進めることを狙いとしております。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

## (2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位:千円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	600,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	189,940
営業債権及びその他の債権	83,434
有形固定資産	20,734
その他の金融資産	105,636
営業債務及びその他の債務	77,918
借入金	88,149
その他	10,244
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	243,922
非支配持分	-
のれん	356,077

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は83,933千円であります。契約上の未収金額は83,933千円であり、回収不能と見積もられる重要なものはありません。

主要な取得関連費用は発生しておりません。

当該企業結合により生じたのれんは、データエンパワーメント事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

## (3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	600,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	189,940
子会社の取得による支出	410,059

## (4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降に生じた損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響に重要性がないため記載を省略しております。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）に生じた企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ウイングアークNEX株式会社

事業の内容 デジタルガバメント事業

取得日

2025年6月30日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社グループは、公共・自治体関連市場を重要な市場と位置付け、積極的な投資と体制強化を進めてまいりました。自治体向けCMS（注1）市場で高い競争力を持つウイングアークNEXの参画により、自治体のフロントヤード領域におけるDXを一層推進し、さらなる成長を目指します。

（注1）Contents Management Systemの略。Webサイトのテキストや画像といったコンテンツを一元的管理するシステム

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値(現金)	2,300,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	33,695
有形固定資産	24,034
その他の無形資産	28,000
その他の金融資産	9,848
営業債務及びその他の債務	122,931
契約負債	60,763
引当金	51,036
その他	18,882
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	120,270
非支配持分	-
のれん	2,420,270

取得した営業債権及びその他の債権はありません。

主要な取得関連費用として、株式取得にかかるアドバイザー手数料等54,019千円が発生しており、連結損益計算書の「外注・業務委託料」及び「その他の営業費用」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、データエンパワーメント事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力でありませぬ。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	2,300,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	33,695
子会社の取得による支出	2,266,304

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降に生じた損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響に重要性がないため記載を省略しております。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりませぬ。

8. 現金及び現金同等物

各年度の現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	14,715,413	13,339,865
合計	14,715,413	13,339,865

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

各年度の営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛債権等	2,462,192	3,914,199
貸倒引当金	10,816	14,349
合計	2,451,376	3,899,849

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各年度のその他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	74,556	91,268
リース債権	8,453	7,085
敷金及び保証金	476,559	501,800
預け金	33,746	41,443
小計	593,315	641,598
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	211,063	239,607
ゴルフ会員権	30,890	30,890
小計	241,953	270,497
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	4,562,473	7,852,093
小計	4,562,473	7,852,093
合計	5,397,743	8,764,189
流動資産	81,750	96,735
非流動資産	5,315,992	8,667,453
合計	5,397,743	8,764,189

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
ビジネスエンジニアリング株式会社	3,571,200	6,768,000
株式会社スマートバリュー	298,800	298,800
株式会社NTTデータ・ビズインテグラル	14,141	14,141
株式会社システムエグゼ	332,317	370,201
株式会社ストラテジット	5,182	2,503
りそなデジタルハブ株式会社	2,823	1,447
OLTA株式会社	106,000	43,000
株式会社RUTILEA	91,512	236,000
Azendian Solutions Pte Ltd	140,496	115,000

取引先との良好な取引関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## (3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

各年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
期中に認識の中止 を行った投資	期末日現在で保有 している投資	期中に認識の中止 を行った投資	期末日現在で保有 している投資
-	95,373	-	142,177

## 11. その他の資産及び負債

各年度のその他の資産及びその他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

## (1) その他の流動資産及びその他の非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
前払費用	455,491	537,648
前渡金	75,044	77,644
長期前払費用	36,443	50,663
その他	44,973	61,380
合計	611,952	727,337
流動資産	575,509	676,673
非流動資産	36,443	50,663
合計	611,952	727,337

## (2) その他の流動負債及びその他の非流動負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未払費用	128,302	247,047
未払事業税等	293,303	309,488
未払消費税等	467,428	501,375
賞与引当金	671,416	708,856
未払有給休暇	749,943	837,127
役員賞与引当金	77,954	77,954
その他	23,205	108,183
合計	2,411,553	2,790,033
流動負債	2,411,553	2,790,033
非流動負債	-	-
合計	2,411,553	2,790,033

12.有形固定資産

(1)増減表

各年度における有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
期首残高	1,281,269	496,530	25,763	1,803,563
取得	680,915	259,030	-	939,945
企業結合による取得	46,522	11,493	-	58,015
売却又は処分	11,240	489	-	11,729
減価償却費	506,020	199,667	4,614	710,302
為替換算差額	3,168	86	-	3,254
期末残高	1,488,278	566,809	21,149	2,076,237

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
期首残高	1,488,278	566,809	21,149	2,076,237
取得	347,555	128,375	-	475,931
企業結合による取得	13,711	10,322	-	24,034
売却又は処分	4,578	658	-	5,237
減価償却費	501,244	210,367	4,614	716,225
為替換算差額	3,256	1,492	-	4,749
期末残高	1,346,980	495,974	16,534	1,859,489

（注）各年度の減価償却費は、連結損益計算書の「研究開発費」及び「その他の営業費用」に含まれております。

各年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首 （2024年3月1日）				
取得原価	2,145,040	1,299,897	46,143	3,491,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	863,770	803,367	20,380	1,687,517
帳簿価額	1,281,269	496,530	25,763	1,803,563
前連結会計年度 （2025年2月28日）				
取得原価	2,335,987	1,550,847	46,143	3,932,978
減価償却累計額及び減損損失累計額	847,708	984,037	24,994	1,856,740
帳簿価額	1,488,278	566,809	21,149	2,076,237
当連結会計年度 （2026年2月28日）				
取得原価	2,419,885	1,610,520	46,143	4,076,550
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,072,905	1,114,546	29,608	2,217,060
帳簿価額	1,346,980	495,974	16,534	1,859,489

## (2)使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	土地	合計
2024年3月1日	404,872	25,763	430,636
2025年2月28日	529,823	21,149	550,972
2026年2月28日	486,426	16,534	502,960

13. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

各年度におけるのれん及びその他の無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	のれん	その他の無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関係	商標権	技術資産	その他	
期首残高	27,348,960	1,203,170	4,941,715	9,170,051	357,750	1,330	15,674,016
外部購入	-	484,651	-	-	-	-	484,651
企業結合による取得	356,077	-	-	-	-	-	-
償却費	-	299,101	644,924	17	159,000	-	1,103,043
為替換算差額	30,950	0	-	-	-	-	0
期末残高	27,674,087	1,388,720	4,296,790	9,170,033	198,750	1,330	15,055,624

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	のれん	その他の無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関係	商標権	技術資産	その他	
期首残高	27,674,087	1,388,720	4,296,790	9,170,033	198,750	1,330	15,055,624
外部購入	-	304,802	-	-	-	-	304,802
企業結合による取得	2,420,270	-	-	-	-	28,000	28,000
償却費	-	366,233	644,924	17	159,000	18,666	1,188,842
為替換算差額	115,547	0	-	-	-	-	0
期末残高	30,209,905	1,327,289	3,651,866	9,170,016	39,750	10,663	14,199,585

（注）各年度のその他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「研究開発費」及び「その他の営業費用」に含まれております。

各年度におけるのれん及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	のれん	その他の無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関係	商標権	技術資産	その他	
前連結会計年度期首 （2024年3月1日）							
取得原価	27,348,960	1,878,214	9,933,110	9,170,979	1,590,000	1,330	22,573,634
償却累計額及び減 減損損失累計額	-	675,044	4,991,394	928	1,232,250	-	6,899,617
帳簿価額	27,348,960	1,203,170	4,941,715	9,170,051	357,750	1,330	15,674,016
前連結会計年度 （2025年2月28日）							
取得原価	27,674,087	2,362,898	9,933,110	9,170,979	1,590,000	1,330	23,058,318
償却累計額及び減 減損損失累計額	-	974,178	5,636,319	945	1,391,250	-	8,002,693
帳簿価額	27,674,087	1,388,720	4,296,790	9,170,033	198,750	1,330	15,055,624
当連結会計年度 （2026年2月28日）							
取得原価	30,209,905	2,667,714	9,933,110	9,170,979	1,590,000	29,330	23,391,133
償却累計額及び減 減損損失累計額	-	1,340,424	6,281,243	963	1,550,250	18,666	9,191,548
帳簿価額	30,209,905	1,327,289	3,651,866	9,170,016	39,750	10,663	14,199,585

(2) 重要なのれん及びその他の無形資産

のれんのうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要なものは、2016年4月14日において旧ウイングアーク1st株式会社の全株式を取得して完全子会社化したことによるものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ26,385,907千円であります。

のれん以外のその他の無形資産のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要なものは、上記企業結合時に認識した顧客関係及び商標権であり、顧客関係は、契約に基づく継続的な取引を前提とする保守サービス（SVF、Dr.Sum、MotionBoard）における顧客との関係を評価したものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ4,296,790千円及び3,651,866千円であります。

なお、顧客関係の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存償却期間は、6年及び5年であります。また、商標権は、当社の帳票基盤ソリューション「SVF」及びBIツール「Dr.Sum」にかかるものであり(3)耐用年数を確定できない無形資産に記載のとおりであります。

### (3) 耐用年数を確定できない無形資産

無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ9,170,000千円であり、上記企業結合時に認識した商標権であります。

当該商標権は、事業が継続する限りにおいて永続して使用されるものであり、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できないものに分類しております。

### (4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

データエンパワーメント事業を資金生成単位として配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、割引キャッシュフロー法（以下「DCF法」とする）に基づき算定しております。DCF法による算定に用いる将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を基に、製品・売上形態ごとの新規案件売上及び将来の売上高成長率に関する経営者の主要な仮定を反映して作成され、経営陣により承認された翌連結会計年度の事業計画及びその後1年の業績予測を基礎としております。

予測期間終了以降の継続価値は、予測期間終了後も永続的に発生することが期待される利益を割引計算する手法（永続法）を用いており、日本の長期的なインフレ率予想を勘案し成長率を1%に設定しております。DCF法に使用した割引率は、6.8%であります。

回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を90,117百万円上回っておりますが、割引率が12.8%上昇した場合、又は将来キャッシュ・フローの見積りが66.6%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

データエンパワーメント事業を資金生成単位として配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、割引キャッシュフロー法（以下「DCF法」とする）に基づき算定しております。DCF法による算定に用いる将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を基に、製品・売上形態ごとの新規案件売上及び将来の売上高成長率に関する経営者の主要な仮定を反映して作成され、経営陣により承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

予測期間終了以降の継続価値は、予測期間終了後も永続的に発生することが期待される利益を割引計算する手法（永続法）を用いており、日本の長期的なインフレ率予想を勘案し成長率を1.5%に設定しております。DCF法に使用した割引率は、7.6%であります。

回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を89,666百万円上回っておりますが、割引率が13.5%上昇した場合、又は将来キャッシュ・フローの見積りが65.9%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

## 14. リース取引

当社グループは、借手として、建物、備品、車両運搬具及び土地を賃借しております。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	387,140	375,220
土地	4,614	4,614
合計	391,755	379,834
リース負債に係る金利費用	2,323	6,412
短期リース費用	58	234
少額資産リース費用	22,859	23,429

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ515,259千円、331,032千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ429,835千円、445,398千円であります。

## 15. 子会社

各年度末における主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
株式会社Everforth	日本	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
株式会社トライサーブ	日本	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
文雅科信息技术(大連)有限公司	中華人民共和国	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
文雅科信息技术(上海)有限公司	中華人民共和国	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0

当連結会計年度（2026年2月28日）

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
株式会社Everforth	日本	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
株式会社トライサーブ	日本	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
ウイングアークNEX株式会社	日本	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
文雅科信息技术(大連)有限公司	中華人民共和国	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
文雅科信息技术(上海)有限公司	中華人民共和国	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	データエンパワーメント事業	(所有) 100.0

## 16. 持分法で会計処理されている投資

## 関連会社に対する投資

## 重要な関連会社

当社グループにとって重要性がある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(株)シムトップス(注)	ソフトウェアの 開発・販売	日本	22.7%	22.7%

(注) 2024年12月末に株式の取得を行いました。

(株)シムトップスの要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
流動資産	1,845,686	1,978,822
非流動資産	454,401	491,143
資産合計	2,300,087	2,469,966
流動負債	622,426	643,600
非流動負債	110,016	100,000
負債合計	732,442	743,600
資本合計	1,567,645	1,726,365
資本合計のうち当社グループの持分	356,282	392,355
のれん相当額及び連結調整	98,234	98,234
持分の帳簿価額	454,516	490,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	319,668	2,275,473
当期利益	19,873	208,220
当期利益に対する持分取込額	4,516	47,322
当期包括利益	19,873	208,220
当期包括利益に対する持分取込額	4,516	47,322
当社グループが受け取った配当金	-	11,250

個々には重要性がない関連会社

該当事項はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	2024年3月1日	純損益で認識	その他の包括利益に おいて認識	2025年2月28日
<b>繰延税金資産</b>				
未払有給休暇	206,809	12,270	-	219,079
賞与引当金	203,676	9,040	-	194,636
未払事業税	92,062	2,414	-	89,648
その他の無形資産	193,786	61,131	-	254,917
資産除去債務	13,726	3,922	-	17,647
リース負債	44,438	116,312	-	160,750
その他	70,770	6,028	36	76,762
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>825,270</b>	<b>188,209</b>	<b>36</b>	<b>1,013,443</b>
<b>繰延税金負債</b>				
その他の無形資産	4,443,540	246,162	-	4,197,379
使用権資産	48,910	111,280	-	160,190
長期借入金	17,546	4,505	-	13,041
投資有価証券	1,026,024	1,754	177,208	850,570
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,536,021</b>	<b>137,633</b>	<b>177,208</b>	<b>5,221,181</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>4,710,751</b>	<b>325,841</b>	<b>177,172</b>	<b>4,207,737</b>

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	2025年3月1日	純損益で認識	その他の包括利益に おいて認識	2026年2月28日
<b>繰延税金資産</b>				
未払有給休暇	219,079	22,480	-	241,560
賞与引当金	194,636	17,770	-	212,407
未払事業税	89,648	4,866	-	94,514
その他の無形資産	254,917	735	-	255,653
資産除去債務	17,647	4,956	-	22,603
リース負債	160,750	112,784	-	273,533
その他	76,762	10,869	3,711	83,920
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,013,443</b>	<b>174,461</b>	<b>3,711</b>	<b>1,184,193</b>
<b>繰延税金負債</b>				
その他の無形資産	4,197,379	133,953	-	4,063,425
使用権資産	160,190	118,833	-	279,023
長期借入金	13,041	3,841	-	9,200
投資有価証券	850,570	-	1,060,463	1,911,033
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,221,181</b>	<b>18,961</b>	<b>1,060,463</b>	<b>6,262,682</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>4,207,737</b>	<b>193,422</b>	<b>1,064,174</b>	<b>5,078,489</b>

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。また、将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に売上収益の成長の見込みです。認識された繰延税金資産については、将来減算一時差異が解消可能な期間及び繰越欠損金が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。なお、これらの仮定は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
将来減算一時差異	18,802	19,665
税務上の繰越欠損金	224,084	272,258

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年目	-	-
2年目～5年目	109,787	115,017
5年超	114,297	157,241
合計	224,084	272,258

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ292,827千円及び550,116千円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

## (2) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期法人所得税費用	2,673,392	2,806,830
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生と解消	325,841	303,415
税率の変更等	-	105,328
合計	2,347,551	2,608,743

## (3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62	30.62
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	0.26
税率変更の影響	-	1.16
試験研究費等の税額控除	4.08	4.48
海外子会社の適用税率との差異	0.04	0.07
その他	0.64	0.21
実際負担税率	28.44	28.71

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度が30.62%、当連結会計年度において30.62%であります。

なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

## (4) 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び負債について法定実効税率を30.62%から31.52%へ変更して計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債が159,428千円増加し、法人所得税費用が105,328千円増加、その他の資本の構成要素が54,100千円減少しております。

## 18. 営業債務及びその他の債務

各年度の営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
買掛金	419,699	375,919
未払金	568,712	752,351
合計	988,411	1,128,270

## 19. 借入金

(1) 各年度の借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)	平均利率 %	返済期限
一年内返済長期借入金	1,452,125	1,431,236	1.30%	-
長期借入金	7,106,203	5,685,875	1.30%	2031年2月末日
合計	8,558,329	7,117,111	-	-
流動負債	1,452,125	1,431,236		
非流動負債	7,106,203	5,685,875		
合計	8,558,329	7,117,111		

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 各年度の返済額については、「32. 金融商品 (4) 流動性リスク 金融負債の期日別残高」に記載のとおりであります。

3. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

当社は、2019年6月30日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結し、2019年9月25日付で、シンジケート団の一部の貸し手を変更した上で、変更契約を締結いたしました。2024年2月26日付で、借入期間等の見直しのため更なる変更契約を行いました。

借入金の主な契約内容は以下のとおりであります。

( )借入金額

タームローン 10,000,000千円 (金利：1ヶ月TIBOR + 0.35%)

( )返済期限

タームローン

(単位：千円)

	2027年 2月期	2028年 2月期	2029年 2月期	2030年 2月期	2031年 2月期
5月末	-	-	-	-	-
8月末	714,285	714,285	714,285	714,285	714,285
11月末	-	-	-	-	-
2月末	714,285	714,285	714,285	714,285	714,285
合計	1,428,571	1,428,571	1,428,571	1,428,571	1,428,571

( )財務コベナンツ

当社の借入金について財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、借入先の要求に基づいて借入金を一括返済する可能性があります。報告日現在、当該事項に抵触する事象は生じておりません。

当社の借入金に付されている財務制限条項は、以下のとおりであります。

- ・2024年2月期以降(2024年2月期含む。)借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- ・2024年2月期及びその直前の2023年2月に終了する決算期以降(2023年2月期含む。)借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないことを確約する。

(2) 担保差入資産及び対応する負債

該当事項はありません。

## 20. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	2024年 3月1日	財務活動に よるキャッ シュ・フ ロー	非資金取引				2025年 2月28日
			新規リース	振替	償却原価測定	その他	
一年内返済長期借入金	1,426,936	1,476,785	-	1,426,935	1,634	73,404	1,452,125
長期借入金	8,515,758	10,443	-	1,426,935	13,078	14,745	7,106,203
リース負債	439,873	406,917	569,522	-	2,323	-	604,801
合計	10,382,568	1,894,146	569,522	-	17,036	88,149	9,163,131

（注）その他は、企業結合によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	2025年 3月1日	財務活動に よるキャッ シュ・フ ロー	非資金取引				2026年 2月28日
			新規リース	振替	償却原価測定	その他	
一年内返済長期借入金	1,452,125	1,453,761	-	1,431,236	1,636	-	1,431,236
長期借入金	7,106,203	-	-	1,431,236	10,907	-	5,685,875
リース負債	604,801	421,734	316,069	-	6,412	-	505,549
合計	9,163,131	1,875,496	316,069	-	18,956	-	7,622,660

## 21. 引当金

引当金の内容及び増減は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	資産除去債務	合計
2024年3月1日残高	169,700	169,700
期中増加額	21,751	21,751
割引計算による期間利息費用	1,367	1,367
2025年2月28日残高	192,820	192,820
期中増加額	51,036	51,036
割引計算による期間利息費用	1,781	1,781
2026年2月28日残高	245,638	245,638

資産除去債務は、当社グループが使用するオフィスの賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えて、過去の実績及び第三者の見積り等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。原状回復に係る支出は、主に1年以上経過した後になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 22. その他の金融負債

各年度のその他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
償却原価で測定する金融負債		
設備未払金	152,734	80,379
預り金	100,108	154,853
リース負債	604,801	505,549
合計	857,645	740,782
流動負債	613,887	593,083
非流動負債	243,757	147,698
合計	857,645	740,782

## 23. 資本及びその他の資本項目

## (1) 授権株式数及び全額払込済みの発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2024年3月1日	120,000,000	34,823,070
増加(注2)	-	109,800
2025年2月28日	120,000,000	34,932,870
増加(注2)	-	76,600
2026年2月28日	120,000,000	35,009,470

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
2024年3月1日(注3)	433,932	564,305
減少(注2)	44,504	57,855
2025年2月28日(注3)	389,428	506,450
増加(注1)	48	176
減少(注2)	59,744	77,667
2026年2月28日(注3)	329,732	428,959

(注) 1. 株主からの買取要請に基づく取得であります。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を役員に交付したことによる減少であります。

3. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ160,764株及び101,020株含まれております。

## (3) 剰余金

## 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。

## 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月11日 取締役会(注1)	普通株式	1,563,667	利益剰余金	45.2	2024年2月29日	2024年5月16日
2024年10月10日 取締役会(注2)	普通株式	1,454,787	利益剰余金	42.0	2024年8月31日	2024年11月11日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が9,278千円含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が6,752千円含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会(注1)	普通株式	2,151,660	利益剰余金	62.0	2025年2月28日	2025年5月15日
2025年10月15日 取締役会(注2)	普通株式	1,807,439	利益剰余金	52.0	2025年8月31日	2025年11月10日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が9,967千円含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が5,253千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	2,151,660	利益剰余金	62.0	2025年2月28日	2025年5月15日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9,967千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月9日 取締役会	普通株式	1,808,599	利益剰余金	52.0	2026年2月28日	2026年5月14日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5,253千円が含まれております。

## 25. 売上収益

## (1) 売上収益の分解

(単位：千円)

ソリューション別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
帳票・文書管理ソリューション		
SVF	15,288,678	15,633,967
invoiceAgent	2,273,294	2,488,198
その他	1,199,933	2,133,046
小計	18,761,906	20,255,211
データエンパワーメントソリューション		
Dr.Sum	3,398,586	3,517,674
MotionBoard	3,760,473	3,959,368
その他	2,787,105	3,213,320
小計	9,946,165	10,690,363
合計	28,708,071	30,945,574

(単位：千円)

契約区分別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ライセンス/サービス	11,213,791	10,657,426
リカーリング	17,494,279	20,288,148
合計	28,708,071	30,945,574

顧客との契約から生ずる収益は、会計上の主要な顧客である販売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたるS I e rを通じて販売されています。当社グループは単一の事業セグメントで事業を営んでおり、ほぼすべての収益は日本国内で発生しているため、上記の売上収益は、ソリューション別及び契約区分別に分解されています。

## (2) 契約残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	2,462,192	3,914,199
契約負債	8,082,590	8,091,691

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,528,057千円、6,241,681千円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、売上収益に認識した金額はありません。

## (3) 残存履行義務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
期末日において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	8,082,590	8,091,691
収益認識が見込まれる時期		
1年以内	5,965,311	6,418,546
1年超	2,117,279	1,673,144

26. 人件費

(1) 各年度の人件費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与及び賞与	5,984,436	6,604,121
法定福利費	858,209	967,970
退職給付費用	141,629	148,916
その他	368,336	382,424
合計	7,352,611	8,103,432

(2) 当社は、従業員の退職給付に備えるため確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
確定拠出年金への掛金拠出額	141,629	148,916

27. その他の営業収益

各年度のその他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
雑収入	31,269	72,758
合計	31,269	72,758

28. その他の営業費用

各年度のその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
減価償却費及び償却費	1,764,835	1,808,850
地代家賃	47,814	125,231
マーケティング費用	1,237,954	1,191,162
その他(注)	2,560,009	2,630,340
合計	5,610,614	5,755,585

(注)「その他」は、個々に重要でない項目で構成されております。

## 29. 金融収益及び金融費用

(1) 各年度の金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	29,595	43,820
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	95,373	142,177
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,473	-
為替差益	-	6,798
合計	135,441	192,797

(2) 各年度の金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	81,136	132,212
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	2,674	1,000
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	9,297
為替差損	18,968	-
合計	102,779	142,509

## 30. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各項目別の当期発生額及び税効果額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	25,872	212,017
在外営業活動体の換算差額	25,872	212,017
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	578,733	3,286,619
税効果額	177,208	1,060,462
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	401,525	2,226,156
その他の包括利益合計	427,397	2,438,173

## 31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	5,929,547	6,500,158
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	5,929,547	6,500,158
加重平均普通株式数(株)	34,480,075	34,653,505
普通株式増加数		
新株予約権(株)	282,144	197,970
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	34,762,219	34,851,475
基本的1株当たり当期利益(円)	171.97	187.57
希薄化後1株当たり当期利益(円)	170.57	186.51

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の拡大及び競争力の強化により持続的な成長を図り企業価値を最大化するために、健全な財務基盤を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。

当社グループは資本管理の指標として、主に純有利子負債及び資本合計を用いており、以下のとおりであります。

(注) 純有利子負債は有利子負債から現金及び現金同等物を控除して計算しており、有利子負債は借入金です。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有利子負債	8,558,329	7,117,111
現金及び現金同等物	14,715,413	13,339,865
純有利子負債	6,157,084	6,222,753
資本合計	41,846,194	47,032,593

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を行う上で様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスク)に晒されております。当該リスクの回避及び低減のために一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

経理財務部門は、財務上のリスク管理の状況について、適時当社の経営陣に報告しております。

また、当社グループの方針として、投機的なデリバティブは行わないこととしております。

(3) 信用リスク

信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、契約の相手方が契約上の債務に関して債務不履行になり当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであり、当社グループは営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産について信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理の手続きに従い、取引先ごとの期日経過管理及び残高管理を行っております。

営業債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。

営業債権以外の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、注記「9. 営業債権及びその他の債権」及び注記「10. その他の金融資産」に記載の帳簿価額であります。なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

貸倒引当金の増減

各年度の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

なお、営業債権以外の償却原価で測定する金融資産は、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加がなく、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失の重要性が乏しいことから、貸倒引当金は認識しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産
	営業債権	営業債権
期首残高	20,844	10,962
繰入	10,962	14,495
戻入(注)	20,844	10,962
期末残高	10,962	14,495

(注) 主に回収により営業債権が減少したことによるものであります。

## 貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額

各年度の貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
営業債権	2,462,192	3,914,199

## 信用リスクの分析

各年度における営業債権の年齢分析は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
期日未経過	2,358,218	3,820,247
期日経過90日以内	53,135	41,551
期日経過90日超180日以内	18,496	13,334
期日経過180日超	32,342	39,065
合計	2,462,192	3,914,199

営業債権以外の金融商品においては、格付けに対する集中した信用リスクはありません。

## (4) 流動性リスク

## 流動性リスク管理

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰計画を作成する方法などにより管理し、流動性を確保しております。

## 金融負債の期日別残高

各年度の金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	988,411	988,411	988,411	-	-	-	-	-
借入金	8,558,329	8,600,920	1,453,761	1,432,873	1,428,571	1,428,571	1,428,571	1,428,571
リース負債	604,801	613,683	364,355	227,849	9,778	4,680	4,680	2,340
その他の金融負債	252,843	252,843	252,843	-	-	-	-	-
合計	10,404,385	10,455,858	3,059,371	1,660,722	1,438,349	1,433,251	1,433,251	1,430,911

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,128,270	1,128,270	1,128,270	-	-	-	-	-
借入金	7,117,111	7,147,159	1,432,873	1,428,571	1,428,571	1,428,571	1,428,571	-
リース負債	505,549	511,449	361,644	83,285	64,179	2,340	-	-
その他の金融負債	235,233	235,233	235,233	-	-	-	-	-
合計	8,986,165	9,022,112	3,158,022	1,511,856	1,492,750	1,430,911	1,428,571	-

(5) 為替リスク

為替リスク管理

当社グループは機能通貨と異なる通貨による取引から為替リスクが生じております。当該リスクに関しては、為替相場の現状及び今後の見通しを常時モニタリングすることで管理しております。

なお、当社グループの営業活動には重要な外貨建取引がなく、為替の影響が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、為替の感応度分析の結果については記載を省略しております。

(6) 金利リスク

金利リスク管理

当社グループは、変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場金利の動向を常時モニタリングし、損益に与える影響を試算することで管理しております。

金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する変動金利の借入金において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
税引前利益への影響額	86,009	71,471

(7) 株価変動リスク

株価変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。当社グループは、これらの投資を活発に売却することはありません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、モニタリングすることで管理しております。

株価変動感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、株価が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は、以下のとおりであります。

なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他の包括利益(税効果控除前)	387,000	706,680

(8) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

各年度の金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

当社の借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから含めておりません。また、借入金、敷金及び保証金、預け金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値についても帳簿価額と近似しているため含めておりません。なお、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
償却原価で測定する金融商品				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	476,559	426,647	501,800	436,525
預け金	33,746	30,096	41,443	35,644

敷金及び保証金、預け金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。

敷金及び保証金、預け金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(9) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	211,063	211,063
ゴルフ会員権	-	30,890	-	30,890
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	3,870,000	-	692,473	4,562,473
合計	3,870,000	30,890	903,537	4,804,427

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	239,607	239,607
ゴルフ会員権	-	30,890	-	30,890
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	7,066,800	-	785,293	7,852,093
合計	7,066,800	30,890	1,024,900	8,122,591

レベル1に分類される上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によっております。

レベル2に分類される金融商品は、活発でない市場における同一資産の市場価格をもとに評価しております。

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。

非上場株式、転換社債及び出資金は、主に割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定した金額で測定しているため、レベル3に分類しております。

公正価値算定の際は、投資先の将来キャッシュ・フロー情報等を利用し、適切な評価技法を使用しております。

また、その結果は適切な責任者がレビュー及び承認しております。

各年度のレベル3に分類した金融商品に関する評価技法及びインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	18.8%～32.0%
出資金	純資産簿価アプローチ	-（注）	-（注）

（注）出資金については、純資産簿価に基づき公正価値を算定しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	30.0%～45.0%

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
出資金	純資産簿価アプローチ	- (注)	(注)

(注) 出資金については、純資産簿価に基づき公正価値を算定しております。

各年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,123,022	903,537
利得及び損失合計		
純損益(注)1	10,260	9,428
その他の包括利益(注)2	206,863	89,819
償還	22,982	2,027
取得	100	43,000
期末残高	903,537	1,024,900

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,531千円及び 9,428千円であります。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれております。

### 33. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者との取引を行っております。なお、当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

#### (2) 当社の主要な経営幹部に対する報酬

各年度の当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
報酬及び賞与	297,308	292,266
株式報酬	133,823	142,490
合計	431,131	434,757

34. 株式報酬

(1) ストックオプション制度

ストックオプション制度の内容

当社は、役職員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しております。

ストックオプションは、株主総会において承認された内容に基づき、取締役会決議により付与されております。なお、当社は、2018年8月14日開催の取締役会の決議により、2018年8月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、以下ではこの影響を考慮しております。

当社のストックオプション制度の概要は、以下のとおりであります。

	第2回
新株予約権付与数	普通株式 1,391,000株
権利確定条件	(注)
権利行使期限	2026年10月13日
行使価格	500円

(注) 2017年2月期から2021年2月期の各事業年度における連結EBITDAが目標EBITDAを達成することを条件として、割当日(2016年10月14日)に対象者に発行された新株予約権数の5分の1の割合の個数について、最大計5回権利付与します。目標EBITDA未達成の場合は、当該事業年度に権利付与の対象であった新株予約権は、放棄されたものとみなします。累積したストックオプションは、当社の新規株式公開が実施される等の条件が成立し、新株予約権の行使時点において、対象者が当社又は当社の子会社の役員、執行役員又は使用人である場合に限り、権利行使することができます。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	株数(株)	加重平均行使価格 (円)	株数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	394,800	500	281,000	500
期中行使	109,800	500	76,600	500
期中失効	4,000	500	-	-
期末未行使残高	281,000	500	204,400	500
期末行使可能残高	281,000	500	204,400	500

未行使のストックオプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1.7年及び0.7年であります。

期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,135円及び3,543円であります。

期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストックオプションはありません。

(2) 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度の内容

当社は、当社の取締役(国内非居住者を除きます。)及び執行役員(国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下取締役等といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当連結会計年度より新たに業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。また、当該信託が所有する当社株式は、自己株式として会計処理しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値に基づいて測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

## 期中に付与された株式の数及び公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
付与した株式の数(株)	44,504	59,744
加重平均公正価値(円)	2,826	3,550

本制度では、対象期間中の各事業年度の末日に取締役等として在任していること等所定の受益者要件を満たしていることを権利確定条件としております。

## (3) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ178,253千円及び190,389千円であります。

## 35. 偶発負債

記載すべき事項はありません。

## 36. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	7,314,189	14,712,285	22,502,637	30,945,574
税引前中間(当期)(四半期)利益(千円)	2,088,890	4,144,810	6,217,792	9,087,557
親会社の所有者に帰属する中間(当期)(四半期)利益(千円)	1,466,750	2,938,535	4,422,603	6,500,158
基本的1株当たり中間(当期)(四半期)利益(円)	42.36	84.84	127.65	187.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	42.36	42.47	42.80	59.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,435,783	11,569,749
売掛金	1 2,276,700	1 3,322,587
その他	1 729,535	1 1,170,402
貸倒引当金	289,245	318,525
流動資産合計	16,152,774	15,744,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	897,513	823,922
工具、器具及び備品	536,241	455,621
有形固定資産合計	1,433,755	1,279,543
無形固定資産		
のれん	10,738,657	9,020,471
顧客関係資産	4,252,450	3,611,588
商標権	3,820,866	3,209,516
技術関連資産	198,750	39,750
ソフトウェア	1,374,805	1,309,946
その他	1,330	1,330
無形固定資産合計	20,386,860	17,192,602
投資その他の資産		
投資有価証券	4,321,085	7,518,532
関係会社株式	2,093,236	4,267,964
出資金	210,963	239,507
関係会社出資金	64,204	64,204
関係会社長期貸付金	231,988	241,505
敷金及び保証金	423,317	430,794
その他	39,508	54,515
貸倒引当金	170,034	182,126
投資その他の資産合計	7,214,269	12,634,897
固定資産合計	29,034,886	31,107,044
資産合計	45,187,660	46,851,259

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	293,500	237,447
未払金	1,695,605	1,621,638
1年内返済予定の長期借入金	1,428,571	1,428,571
未払法人税等	1,559,794	1,485,703
未払消費税等	441,883	434,747
賞与引当金	584,563	580,564
役員賞与引当金	77,954	66,964
役員株式給付引当金	129,345	116,091
前受金	7,865,378	7,827,392
その他	237,727	472,411
流動負債合計	13,314,325	13,271,533
固定負債		
長期借入金	7,142,857	5,714,285
繰延税金負債	2,704,727	3,391,868
資産除去債務	190,579	192,060
固定負債合計	10,038,164	9,298,214
負債合計	23,352,489	22,569,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,228,008	1,247,675
資本剰余金		
資本準備金	1,078,008	1,097,675
その他資本剰余金	11,309,654	11,309,654
資本剰余金合計	12,387,662	12,407,329
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,945,937	7,060,471
利益剰余金合計	6,945,937	7,060,471
自己株式	645,511	516,341
株主資本合計	19,916,097	20,199,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,914,968	4,079,616
評価・換算差額等合計	1,914,968	4,079,616
新株予約権	4,104	2,759
純資産合計	21,835,170	24,281,510
負債純資産合計	45,187,660	46,851,259

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 26,905,245	1 27,958,252
売上原価	4,194,619	4,487,725
売上総利益	22,710,626	23,470,527
販売費及び一般管理費	1, 2 16,940,263	1, 2 17,040,247
営業利益	5,770,362	6,430,279
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 105,045	1 181,421
為替差益	-	7,510
その他	1 37,939	1 31,543
営業外収益合計	142,985	220,475
営業外費用		
支払利息	63,747	113,149
支払手数料	2,674	1,000
為替差損	4,219	-
その他	2,693	4,330
営業外費用合計	73,334	118,479
経常利益	5,840,013	6,532,275
特別利益		
新株予約権戻入益	-	310
特別利益合計	-	310
特別損失		
投資有価証券評価損	199,996	2,353
子会社株式評価損	-	125,271
固定資産除却損	74	1,943
特別損失合計	200,071	129,568
税引前当期純利益	5,639,941	6,403,017
法人税、住民税及び事業税	2,569,451	2,674,393
法人税等調整額	535,786	345,011
法人税等合計	2,033,664	2,329,382
当期純利益	3,606,276	4,073,634

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,299	0.1	10,054	0.2
労務費		1,700,928	40.6	1,854,397	41.3
経費		2,488,391	59.3	2,623,274	58.5
売上原価合計		4,194,619	100.0	4,487,725	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
外注費(千円)	1,451,615	1,578,613
支払手数料(千円)	382,196	326,887
減価償却費(千円)	161,770	187,386
地代家賃(千円)	93,428	102,177

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,199,817	1,049,817	11,309,654	12,359,471	6,358,115
当期変動額					
剰余金の配当				-	3,018,455
新株の発行（新株予約権の行使）	28,191	28,191		28,191	
自己株式の処分				-	
当期純利益				-	3,606,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	
当期変動額合計	28,191	28,191	-	28,191	587,821
当期末残高	1,228,008	1,078,008	11,309,654	12,387,662	6,945,937

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	741,862	19,175,542	2,172,972	2,172,972	5,586	21,354,101
当期変動額						
剰余金の配当		3,018,455		-		3,018,455
新株の発行（新株予約権の行使）		56,382		-	1,482	54,900
自己株式の処分	96,351	96,351		-		96,351
当期純利益		3,606,276		-		3,606,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	258,003	258,003		258,003
当期変動額合計	96,351	740,554	258,003	258,003	1,482	481,069
当期末残高	645,511	19,916,097	1,914,968	1,914,968	4,104	21,835,170

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,228,008	1,078,008	11,309,654	12,387,662	6,945,937
当期変動額					
剰余金の配当				-	3,959,100
新株の発行（新株予約権の行使）	19,667	19,667		19,667	
新株予約権の失効				-	
自己株式の取得				-	
自己株式の処分				-	
当期純利益				-	4,073,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	
当期変動額合計	19,667	19,667	-	19,667	114,533
当期末残高	1,247,675	1,097,675	11,309,654	12,407,329	7,060,471

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	645,511	19,916,097	1,914,968	1,914,968	4,104	21,835,170
当期変動額						
剰余金の配当		3,959,100		-		3,959,100
新株の発行（新株予約権の行使）		39,334		-	1,034	38,300
新株予約権の失効		-		-	310	310
自己株式の取得	176	176		-		176
自己株式の処分	129,345	129,345		-		129,345
当期純利益		4,073,634		-		4,073,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	2,164,648	2,164,648		2,164,648
当期変動額合計	129,169	283,037	2,164,648	2,164,648	1,344	2,446,340
当期末残高	516,341	20,199,134	4,079,616	4,079,616	2,759	24,281,510

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～22年

工具、器具及び備品 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係資産 15年から17年

技術関連資産 10年

商標権 15年

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当社の取締役及び執行役員に与えられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

帳票・文書管理ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類の設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「invoiceAgent」が主な構成要素となっております。

データエンパワーメントソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化する事により、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

取引価格については、収益は受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

当社のソフトウェア製品及びサービスは、販売・提供だけでなく保守契約やサービス利用契約のような継続的な契約を前提としております。当社の販売モデルは、会計上の主要な顧客である販売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたるS I e rを通じて販売されています。

当社が営んでいる帳票・文書管理ソリューションとデータエンパワーメントソリューションに関連するライセンス付与による各ソフトウェア製品の販売は、顧客にライセンスの使用権を付与した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の技術支援サービスや導入に向けたソリューションサービスについては、支援やコンサルティングサービス期間にわたり履行義務を提供しているため、個別の契約によって定められた金額（独立販売価格）に基づいて当該サービスの提供（工数の進捗度）に応じて収益を認識しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品機能のクラウドによるサービス提供については、契約で定められた期間にわたりサービスの利用を可能にする義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

顧客に対するソフトウェア製品インストールサービスの一部は、外部請負業者を使用して実施されていますが、かかるサービスの提供主体は当社であると判断しており、履行義務を果たすための契約上の義務を当社が保持し、かつ当該サービス提供は当社管理下にあるため、当該収益をサービス提供時において総額で認識しています。取引の対価は契約に定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けるものの他に履行義務の充足前に契約金額を前受するものもあります。その場合、通常は1年分を前受しますが、個別に1年超の契約期間を締結する場合があります。

当社は、変動対価や重大な金融要素及び返品並びに返金義務が重要となる取引は行っておりません。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間                      のれんの償却については、15年の定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

組織再編に伴い認識されたのれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	10,738,657	9,020,471
顧客関係資産	4,252,450	3,611,588
商標権	3,820,833	3,209,500
技術関連資産	198,750	39,750
合計	19,010,691	15,881,310

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されているのれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産は2014年の組織再編に伴い認識されたものであります。

減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。当事業年度においては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないことを確認し、減損の兆候がないと判断しております。なお、経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでおります。

減損の兆候がある場合、減損損失を測定し、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	478,069千円	513,360千円
短期金銭債務	32,490千円	19,356千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	36,506千円	304,564千円
その他の営業費用	673,754千円	683,891千円
営業取引以外の取引高	16,696千円	18,753千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
のれん償却額	1,718,185千円	1,718,185千円
研究開発費	3,300,644	3,619,884
業務委託費	1,496,713	1,575,684
給料及び賞与	2,441,048	2,520,054
顧客関係資産償却	640,862	640,862
商標権償却	611,350	611,350
賞与引当金繰入額	646,942	584,048
技術関連資産償却	159,000	159,000
減価償却費	394,754	395,543

## 3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
建物及び構築物	-千円	1,285千円
工具、器具及び備品	74	658
計	74	1,943

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,093,236千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 64,204千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,267,964千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 64,204千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	140,631	157,805
賞与引当金	177,448	180,284
未払事業税	89,648	94,514
関係会社株式評価損	14,715	54,633
関係会社出資金評価損	98,264	101,153
投資有価証券評価損	77,516	65,132
ソフトウェア	254,917	255,653
資産除去債務	42,435	40,179
その他	72,157	81,417
繰延税金資産小計	967,737	1,030,774
評価性引当額	256,417	376,859
繰延税金資産合計	711,320	653,915
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	858,363	1,877,299
資産除去債務に対応する除去費用	24,787	17,575
無形固定資産	2,532,896	2,150,908
繰延税金負債合計	3,416,046	4,045,782
繰延税金資産の純額(は負債)	2,704,727	3,391,868

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年2月28日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
のれん償却額	9.33%
税額控除	6.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04%
その他	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.06%

当事業年度（2026年2月28日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
のれん償却額	8.22%
税額控除	6.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97%
税率変更による影響	0.72%
その他	1.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.38%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2027年3月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.62%から、31.52%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が99,474千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が46,182千円増加、その他有価証券評価差額金が53,291千円減少しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の注記「7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,445,529	50,455	8,633	1,487,352	663,429	122,761	823,922
工具、器具及び備品	1,456,862	114,251	62,751	1,507,362	1,051,740	194,213	455,621
有形固定資産計	2,902,391	164,707	72,384	2,994,714	1,715,170	316,974	1,279,543
無形固定資産							
のれん	25,772,776	-	-	25,772,776	16,752,305	1,718,185	9,020,471
顧客関係資産	9,860,000	-	-	9,860,000	6,248,411	640,862	3,611,588
商標権	9,170,957	-	-	9,170,957	5,961,441	611,350	3,209,516
技術関連資産	1,590,000	-	-	1,590,000	1,550,250	159,000	39,750
ソフトウェア	2,337,229	297,608	-	2,634,838	1,324,891	362,468	1,309,946
その他	1,330	-	-	1,330	-	-	1,330
無形固定資産計	48,732,294	297,608	-	49,029,903	31,837,300	3,491,867	17,192,602

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	459,280	500,651	459,280	500,651
賞与引当金	584,563	580,564	584,563	580,564
役員賞与引当金	77,954	66,964	77,954	66,964
役員株式給付引当金	129,345	116,091	129,345	116,091

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、8月31日、11月30日及び2月末日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることが出来ない場合は、日刊工業新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://ir.wingarc.com/koukoku/">https://ir.wingarc.com/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、2021年3月16日付で東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第9期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2025年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第10期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主及びその他の関係会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

ウイングアーク1st株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 武 澤 玲 子  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >  
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウイングアーク1st株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ウイングアーク1st株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び商標権の回収可能価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん30,209,905千円及び商標権9,170,016千円を計上しており、これらの合計額の総資産に占める割合は54%である。</p> <p>のれんのうち重要なものは、連結財務諸表注記「13. のれん及びその他の無形資産(2) 重要なのれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、2016年4月14日において旧ウイングアーク1st株式会社の全株式を取得して完全子会社化したことにより発生したものである。なお、商標権は、会社の帳票基盤ソリューション「SVF」及びBI(BusinessIntelligence)ツール「Dr.Sum」にかかるものであり、連結財務諸表注記「13. のれん及びその他の無形資産(3) 耐用年数を確定できない無形資産」に記載のとおり事業が継続する限りにおいて永続的に使用されるものであり、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できないものに分類している。</p> <p>会社は、連結財務諸表に対して国際会計基準を適用しており、連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針(9)非金融資産の減損」に記載されているとおり、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位又は資金生成単位グループは、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期において減損テストを実施することが求められる。減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針(9)非金融資産の減損」及び「13. のれん及びその他の無形資産(4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載されているとおり、会社は、データエンパワーメント事業を資金生成単位とするのれん及び商標権の減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、割引キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)により算定している。DCF法による算定に用いる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度の事業計画を基礎とし、予測期間終了以降は長期成長率を使用した永続法により算定されており、経営者が承認した事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画に含まれる主要な仮定である製品・売上形態ごとの新規案件売上及び将来の売上高成長率、割引率並びに長期成長率の予測には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、DCF法による算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、データエンパワーメント事業を資金生成単位とするのれん及び商標権の回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、データエンパワーメント事業を資金生成単位とするのれん及び商標権の回収可能価額の見積りについて評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれん及び商標権の回収可能価額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの評価</p> <p>使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者により承認された事業計画との一致を確認するために、1年間の見積将来キャッシュ・フローと、事業計画を比較した。</li> <li>・事業計画の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>・製品・売上形態ごとの新規案件売上及び将来の売上高成長率について将来キャッシュ・フローに与える影響の程度を評価し、経営管理者への質問、過去の売上実績及び売上高成長率と比較するとともに、業界成長率予測に関する外部情報との整合性を確かめた。また、監査人の見積り額を設定し、会社の見積り額と比較した。</li> <li>・使用価値の評価方法、割引率及び長期成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性を確かめた。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの割引率について、経営者が実施した感応度分析を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウイングアーク1st株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウイングアーク1st株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

ウイングアーク1st株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 澤 玲 子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウイングアーク1st株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウイングアーク1st株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産に係る減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に、2014年に行われた組織再編に伴い認識されたのれん9,020,471千円、顧客関係資産3,611,588千円、商標権3,209,500千円及び技術関連資産39,750千円の合計15,881,310千円（以下「のれん等」）を計上しており、総資産の33%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項「（重要な会計方針）2.固定資産の減価償却の方法（2）無形固定資産（リース資産を除く）」、及び「（重要な会計方針）5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、のれんは15年、顧客関係資産は15年から17年、商標権は15年、技術関連資産は10年を耐用年数として償却しているが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化が含まれる。</p> <p>会社は、当事業年度において、継続的な営業損失、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がなく、減損の兆候がないと判断している。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでいる。</p> <p>のれん等の残高は財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上されると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、のれん等に係る減損の兆候判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれん等に係る減損の兆候判定を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれん等に係る減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判定に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん等を含む資産グループにおいて、継続的な営業損失となっていないことを確かめた。</li> <li>・使用範囲又は方法についての変更の有無について、経営者に質問するとともに取締役会議事録等を閲覧し、経営者の回答との整合性を検討した。</li> <li>・過年度の事業計画と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検討した。</li> <li>・経営環境の著しい悪化見込みの有無について、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提を経営管理者へ質問するとともに、利用可能な外部情報と比較し会社判定について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。